

清須市第3次総合計画

【前期基本計画案】

令和6年6月

清須市

目次

第3章 前期基本計画.....	1
1 清須市の現状と今後の見通し	3
(1) 人口の状況	3
(2) 世帯の状況	8
(3) 地価の動向	9
(4) 財政の状況	10
2 土地利用方針	14
3 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025	15
(1) 策定の基本的な考え方	15
(2) 3つの基本目標	17
(3) 基本目標の達成に向けた取組	18
基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ「子育ての場」として選ばれる.....	18
基本目標2 市の強みを生かして「ひと」と「しごと」の流れをつくる	21
基本目標3 誰もが活躍できる持続可能で活力にあふれた「まち」をつくる	24
(4) マネジメントサイクル	26
4 7つの政策の実現に向けた23の施策	28
(1) 政策体系	28
(2) 施策の概要	29
(3) 施策ページの見方	30
 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる	32
施策101 治水対策の推進	36
施策102 防災・減災対策の推進	38
施策103 防犯・交通安全対策の推進.....	40
施策104 消防・救急医療体制の充実.....	42
 政策2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる.....	44
施策201 結婚・出産・子育て支援の充実.....	48
施策202 子どもの居場所づくりの推進.....	50
施策203 学校教育の充実	52
 政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	54
施策301 地域福祉の充実	58
施策302 健康づくりと社会保障制度の運営.....	60
施策303 高齢者福祉の充実	62
施策304 障がい児者福祉の充実	64

政策 4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	66
施策 401 市街地整備の推進	70
施策 402 都市基盤整備の推進	72
施策 403 環境保全の推進	74
政策 5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	76
施策 501 観光の振興	80
施策 502 商業・工業の振興	82
施策 503 農業の振興と食育の推進.....	84
政策 6 豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる.....	86
施策 601 文化・芸術・生涯学習活動の振興.....	90
施策 602 スポーツ・レクリエーション活動の振興.....	92
施策 603 多様性を尊重する社会の推進.....	94
政策 7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる	96
施策 701 市民参画によるまちづくりの推進.....	100
施策 702 広報・広聴活動の充実	102
施策 703 ニーズに応える行政運営の推進.....	104
5 基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行	106
(1) 三層構造の計画体系の構築	106
(2) 計画体系に即した行政評価の実施	107
(3) マネジメントサイクル	107

第 3 章 前期基本計画

1 清須市の現状と今後の見通し

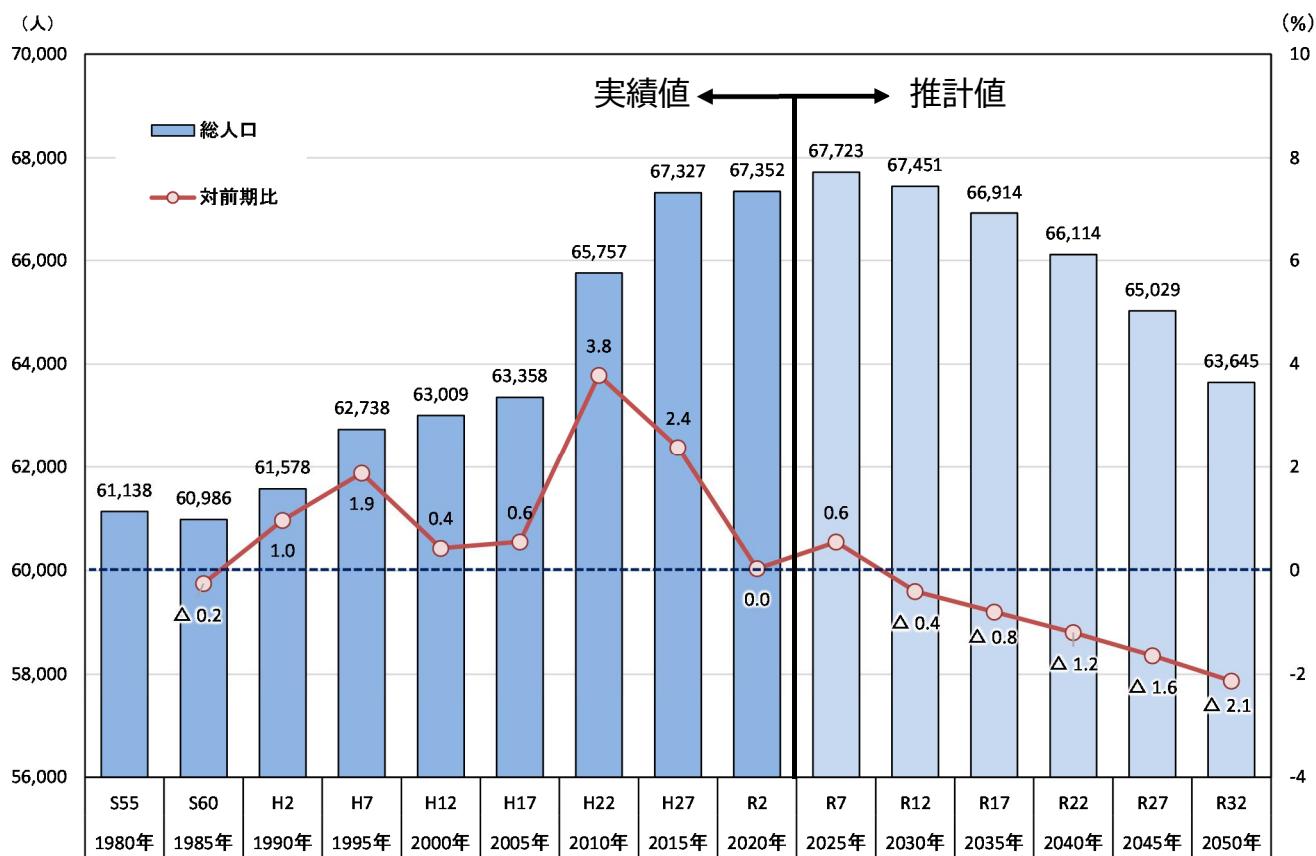
(1) 人口の状況

① 総人口の推移

国勢調査からみる本市の総人口は、継続して増加しています。特に、2005（平成17）年から2010（平成22）年、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけては大きく増加しており、2015（平成27）年から2020（令和2）年にかけてはほぼ横ばいとなっています。

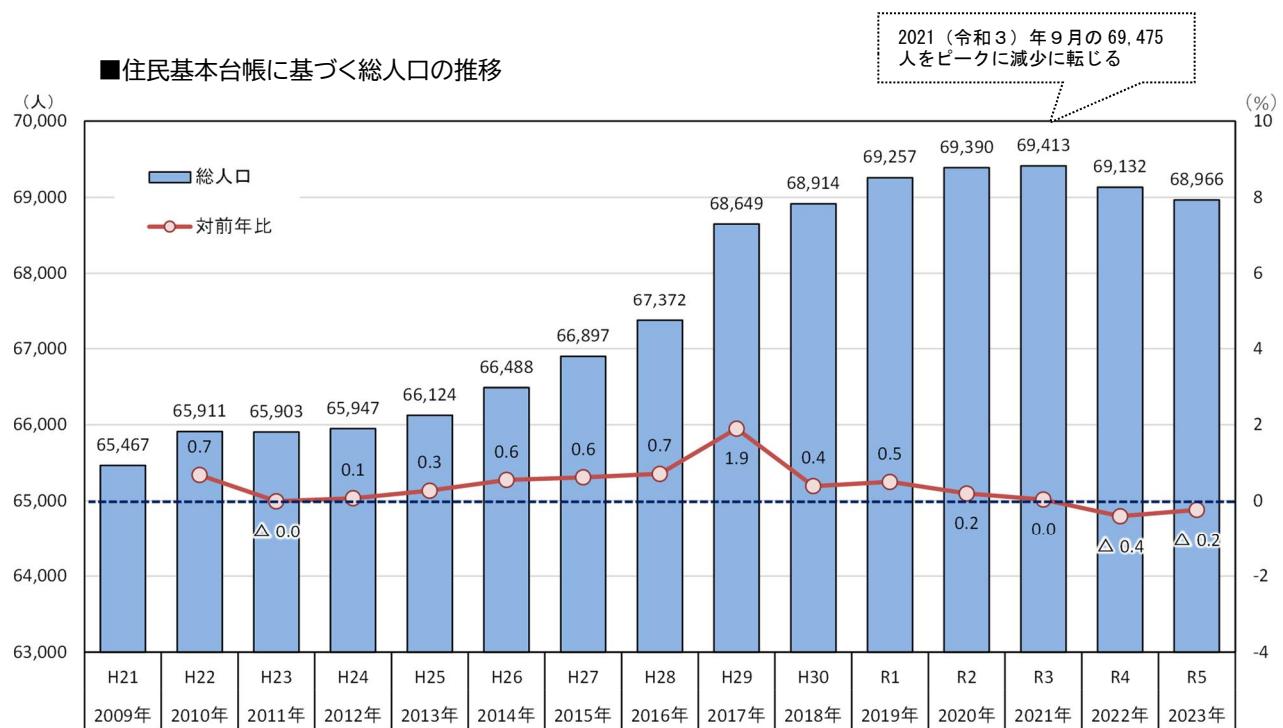
国勢調査の結果をもとに国立社会保障・人口問題研究所が行った推計（2023（令和5）年推計）によると、本市の将来の人口は2025（令和7）年以降、緩やかに減少することが見込まれています。

■総人口の推移・推計



出典：実績値は総務省「国勢調査」、
推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023（令和5）年推計）」

住民基本台帳からみる本市の総人口は、順調に増加を続けていましたが、2021（令和3）年をピークに減少に転じています。



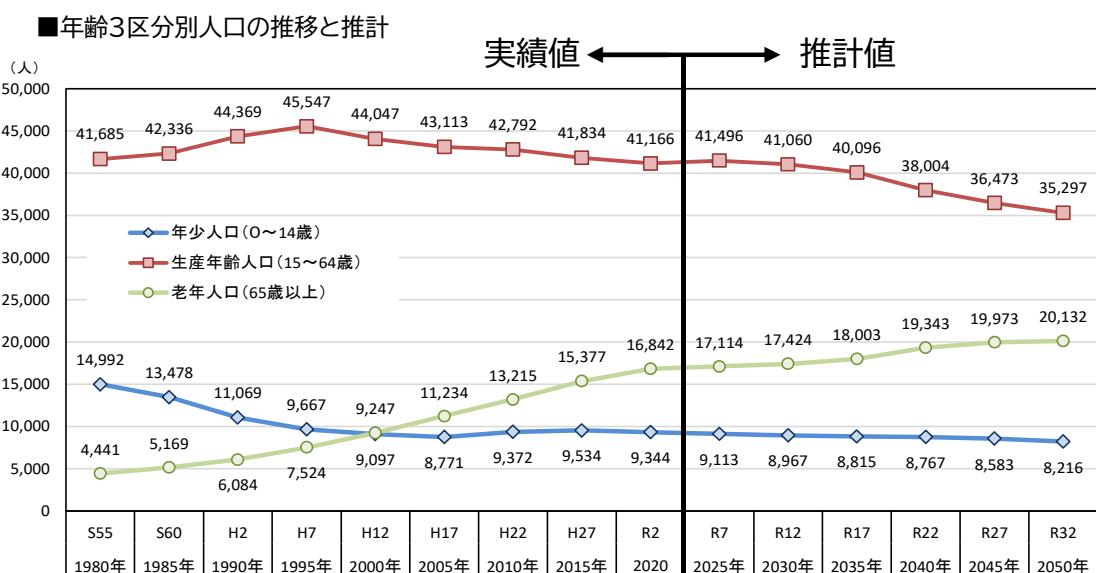
出典：清須市「住民基本台帳人口」（各年 10月1日）

②年齢3区分別人口の推移

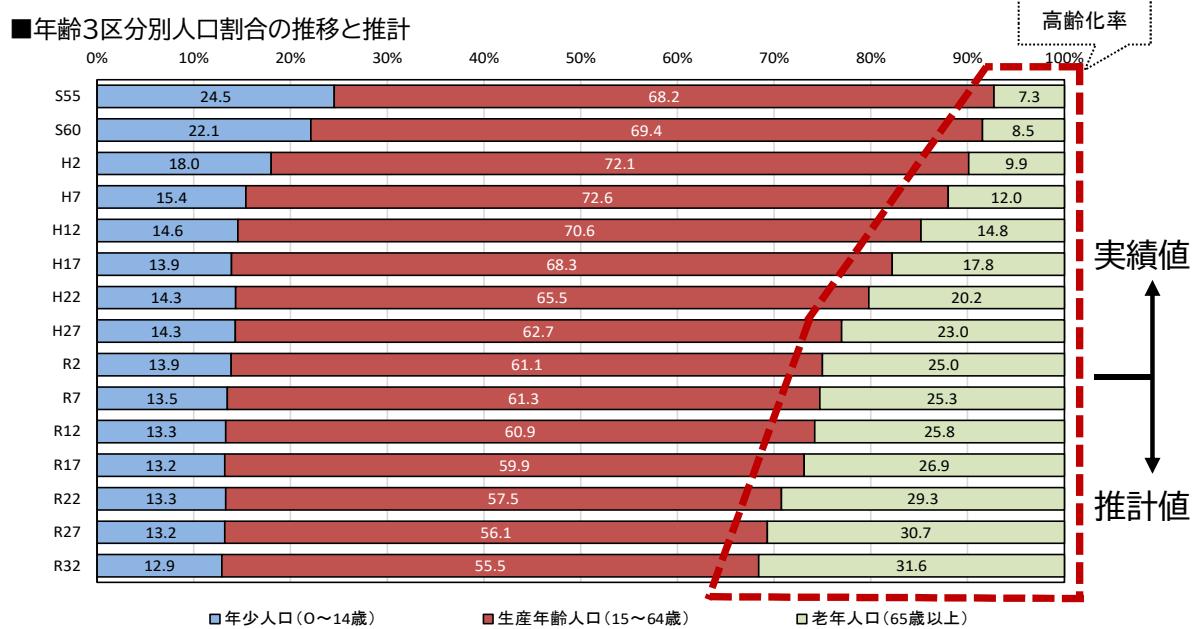
年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口は、2005（平成17）年にかけて減少し、以降は2015（平成27）年まで微増傾向にありましたが、2020（令和2）年から再び減少しています。15～64歳の生産年齢人口は平成7年をピークに減少傾向、65歳以上の老人人口は一貫して増加を続けています。

年齢3区分別人口の割合をみると、65歳以上の老人人口割合を示す高齢化率は継続して上昇しており、2020（令和2）年では25.0%と人口の4人に1人が高齢者となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050（令和32）年にはおよそ3人に1人が高齢者となる見込みとなっています。



出典：実績値は「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023（令和5）年推計）」

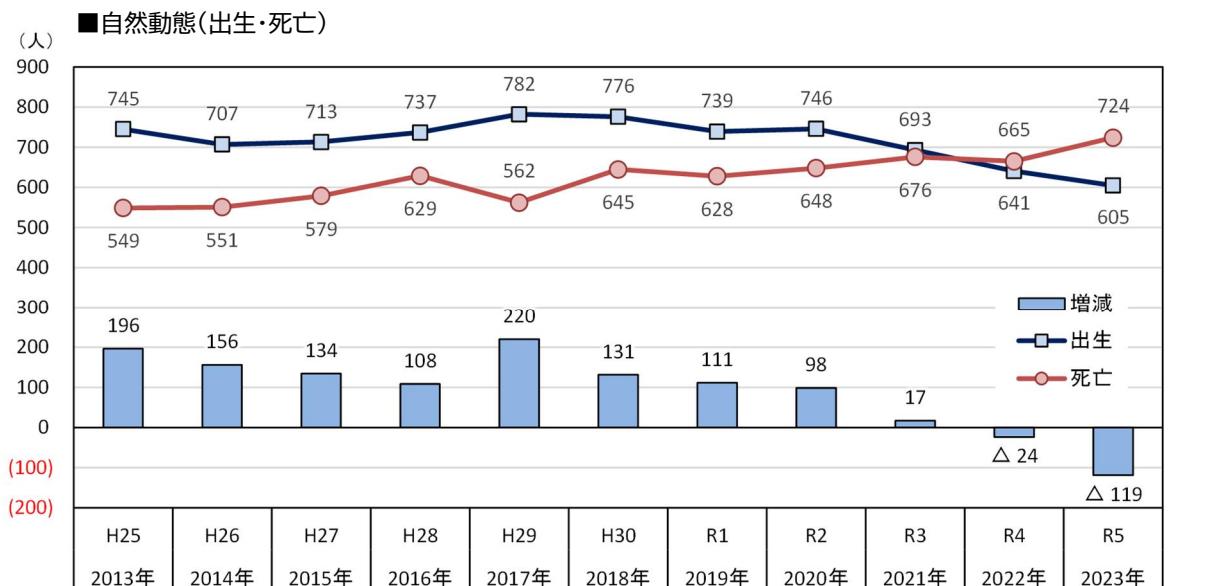


出典：実績値は「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023（令和5）年推計）」

③人口動態(自然動態・社会動態)の推移

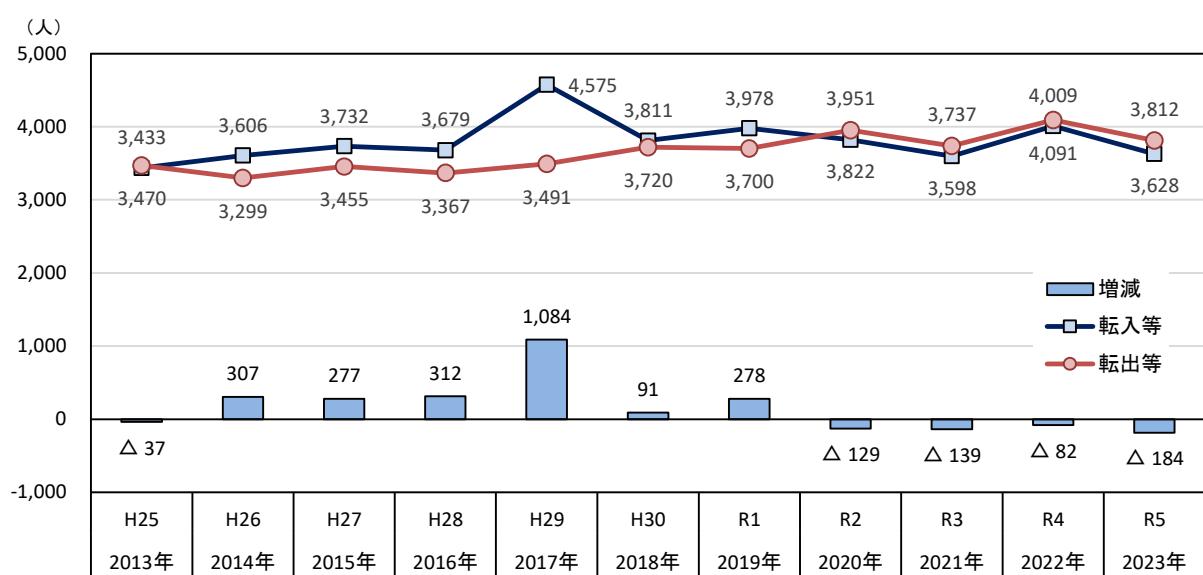
本市の自然動態は、出生は2013（平成25）年以降700人台で推移していましたが、2021（令和3）年以降は600人台となり、減少傾向となっています。死亡は増減を繰り返しながら増加傾向で、近年は600人台で推移していましたが、2023（令和5）年には700人を超えていました。2022（令和4）年以降は出生を死亡が上回り、自然減となっています。

また、社会動態は、転入は2017（平成29）年に4,575人と多くなりましたが、それ以降は4,000人前後で推移しています。転出は増加傾向となっており、2013（平成25）年から2019（令和元）年までは社会増で推移していましたが、2020（令和2）年以降は転出が転入を上回っており、直近の社会動態は4年連続で社会減となっています。



出典：清須市「住民基本台帳」（各年1月1日～12月31日）

■社会動態(転入等・転出等)



出典：清須市「住民基本台帳」（各年1月1日～12月31日）

※社会動態には、転入・転出のほか、その他の増減要因（職権記載・職権消除等）を含む。

④今後の見通し

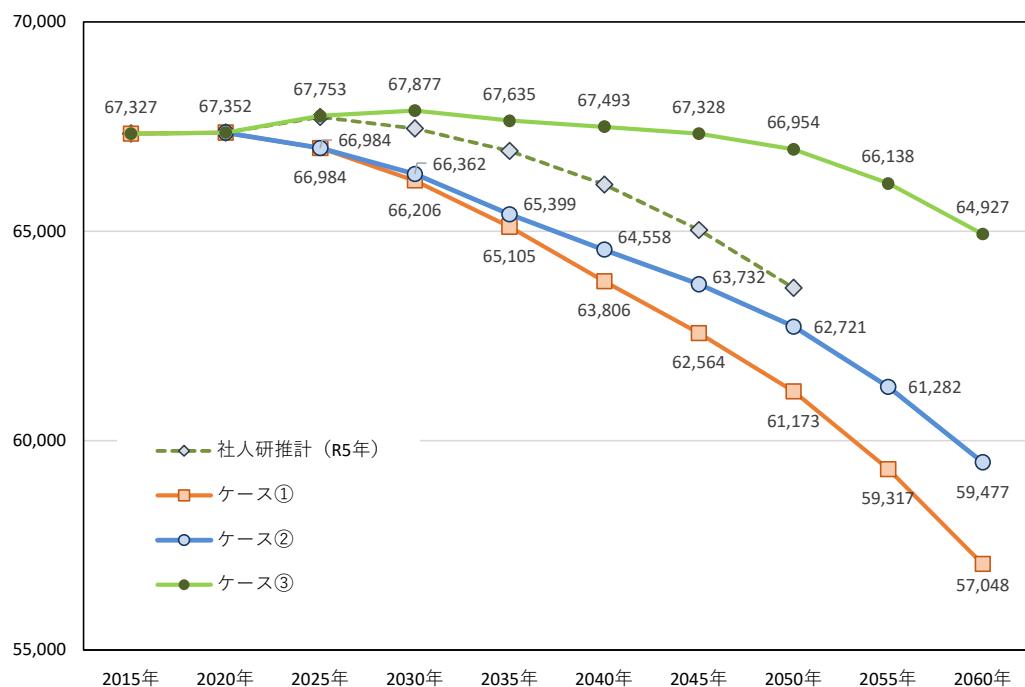
国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年推計）では、2025年が人口のピークになると推計されていますが、本市の住民基本台帳人口においては、2021年9月をピークとして既に人口減少が始まっていることから、実際には、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも早い人口減少が予想されます。

ケース①（現状のまま何も対策を講じない場合）では、2020年から2060年にかけて1万人以上の人口が減少し、6万人を大きく割り込む見込みです。

ケース②（合計特殊出生率が段階的に上昇する場合）では、ケース①と比較すると人口減少は多少緩やかになるものの、大きな改善までには至りません。

ケース③（合計特殊出生率が段階的に上昇するとともに、30歳代～40歳代の純移動率が改善する場合）では、2020年から2060年にかけての人口減少は2～3千人程度（ケース①の場合の4分の1程度）に抑えられ、2060年に6万5千人程度の人口が維持できる見込みです。

■人口の見通し (人)



■人口推計の手法

今回の将来人口推計では、「コードホート要因法」を使用しました。

	ケース①	ケース②	ケース③
使用データ	2015年と2020年の国勢調査人口（年齢不詳人口を按分）		
合計特殊出生率	1.78で継続	2025年：1.78、2030年：1.87、2040年～2.07	2025年：1.78、2030年：1.87、2040年～2.07
純移動率	2015～2020年の実績に基づいた純移動率が続くと仮定		

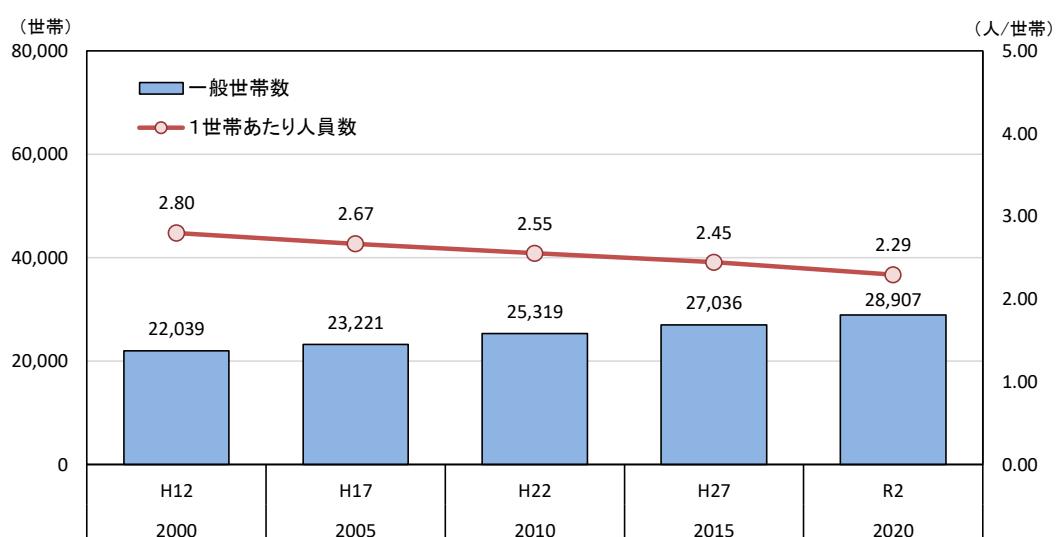
(2)世帯の状況

①世帯数・世帯構成割合の推移

本市の一般世帯数（総世帯数から学校の寮や病院などの入院、施設の入所者等からなる世帯数を差し引いたもの）は、2000（平成12）年以降増加しています。1世帯あたり人員数は減少しており、世帯が小規模化していることがうかがえます。

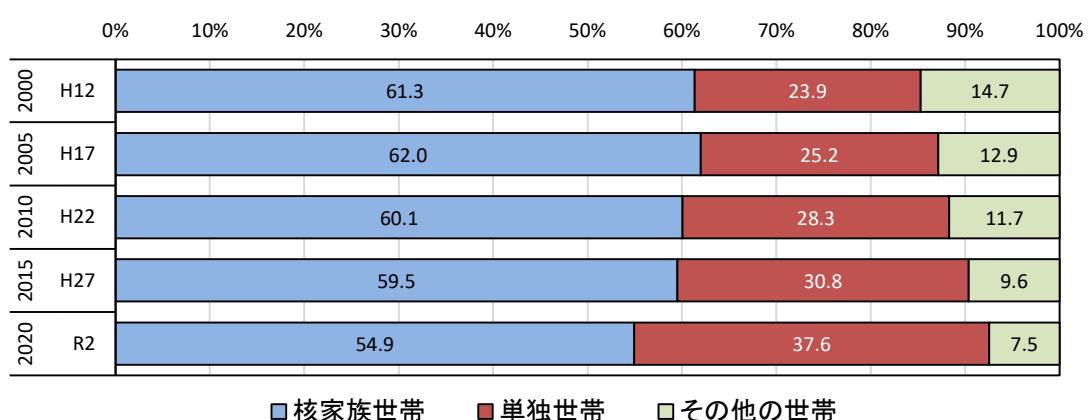
また、世帯構成をみると、「核家族世帯」及び3世代世帯を含む「その他の世帯」の割合が減少し、「単独世帯」の割合が増加しています。この背景には、未婚者や一人暮らし高齢者などが増加していることが考えられます。

■一般世帯数及び1世帯あたり人員数の推移



出典：総務省「国勢調査」

■世帯構成の推移



出典：総務省「国勢調査」

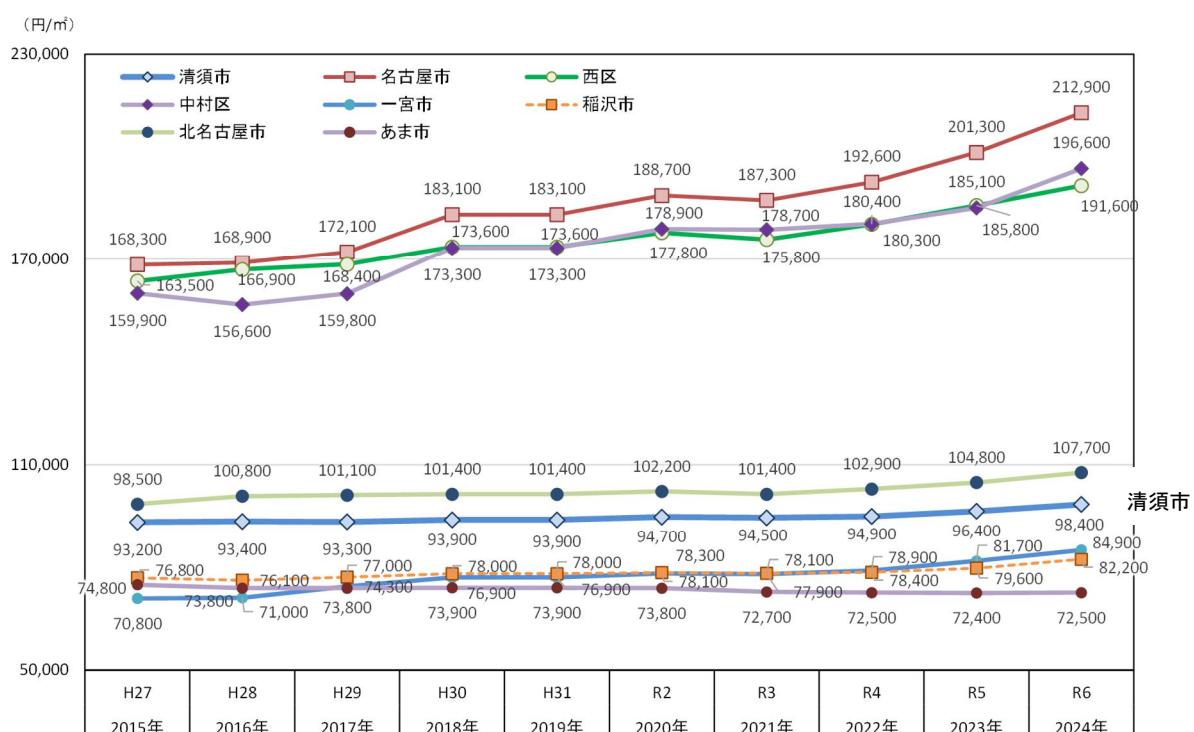
(3)地価の動向

①地価の平均価格・上昇率

本市の住宅地の地価平均価格は2024（令和6）年1月時点で98,400円/m²となっており、2015（平成27）年と比較して5,200円上昇しています。本市に隣接する市区と比較してみると、本市の地価平均価格は名古屋市、名古屋市西区、中村区及び北名古屋市よりも低くなっています。一宮市、稻沢市、あま市よりも高くなっています。

2015（平成27）年と2024（令和6）年とを比較した場合の上昇率では、あま市以外は価格が上昇しており、名古屋市で26.5%、名古屋市中村区で23.0%と高い上昇率となっています。本市の上昇率は5.6%であり、あま市に次いで低くなっています。

■住宅地の平均価格の推移



出典：国土交通省「地価公示」

■住宅地の平均価格の上昇率

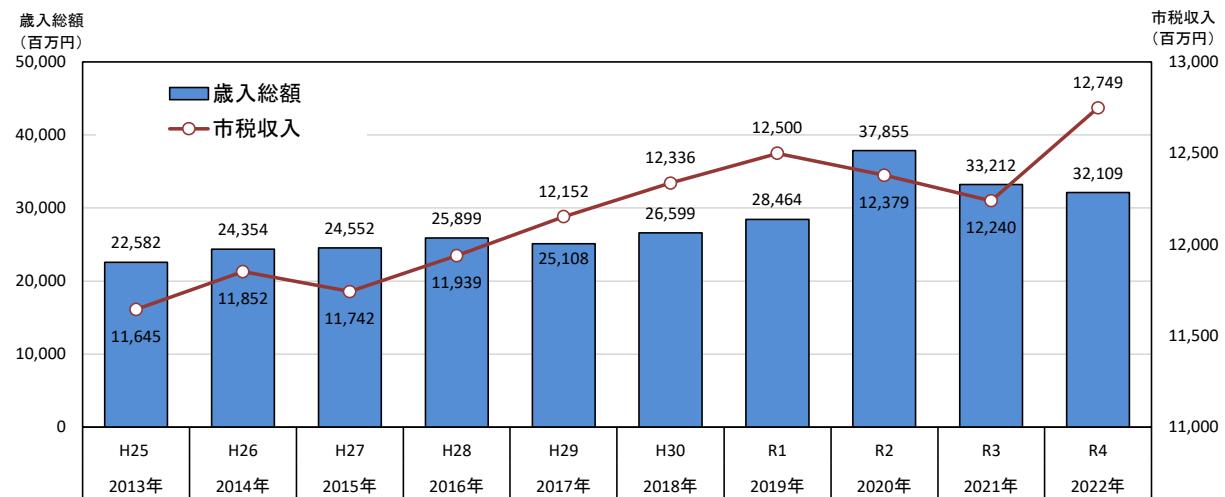
	清須市	名古屋市	西区	中村区	一宮市	稻沢市	北名古屋市	あま市
H27 2015	93,200	168,300	163,500	159,900	70,800	76,800	98,500	74,800
R6 2024	98,400	212,900	191,600	196,600	84,900	82,200	107,700	72,500
上昇率	5.6%	26.5%	17.2%	23.0%	19.9%	7.0%	9.3%	△3.1%

(4)財政の状況

①歳入・歳出の状況

本市の歳入の状況をみると、主要な市税収入は概ね増加傾向にあり、2020（令和2）年度から法人市民税の税率改正の影響などにより減少したものの、2022（令和4）年度には再び増加に転じ、過去最高の市税収入となっています。

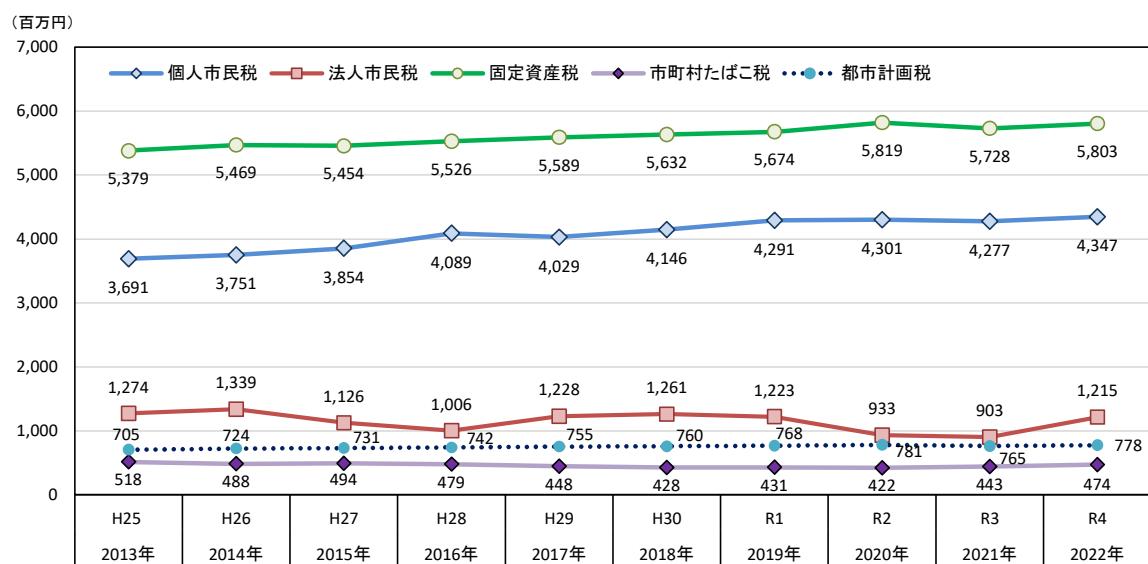
■歳入総額と市税収入の推移



出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

※2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金等の影響で歳入総額が大きく増加している。

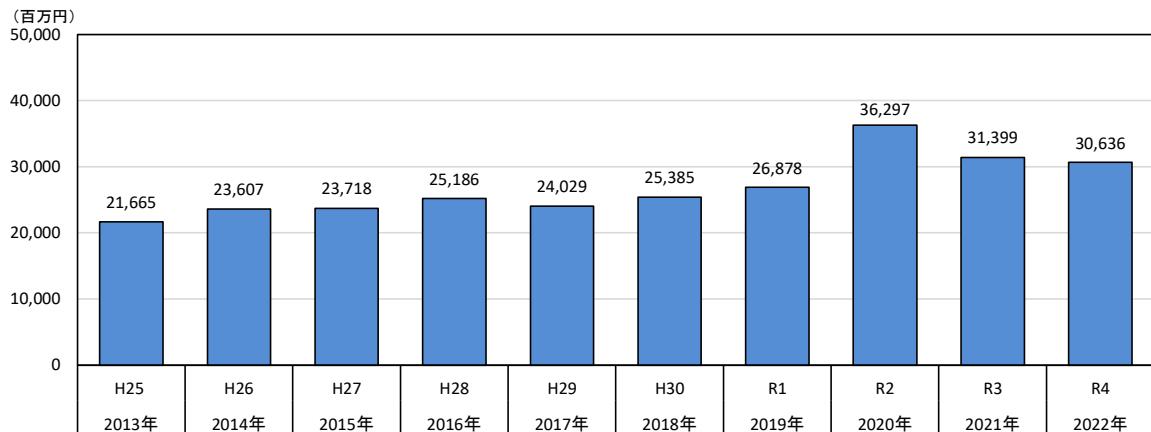
■税目別市税収入の推移



出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

本市の歳出の状況をみると、歳出総額は増加傾向にあります。性質別の内訳では高齢化等の影響により高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉などにかかる扶助費が増加しており、2022（令和4）年度において歳出の23.0%と最も高い割合を占めています。

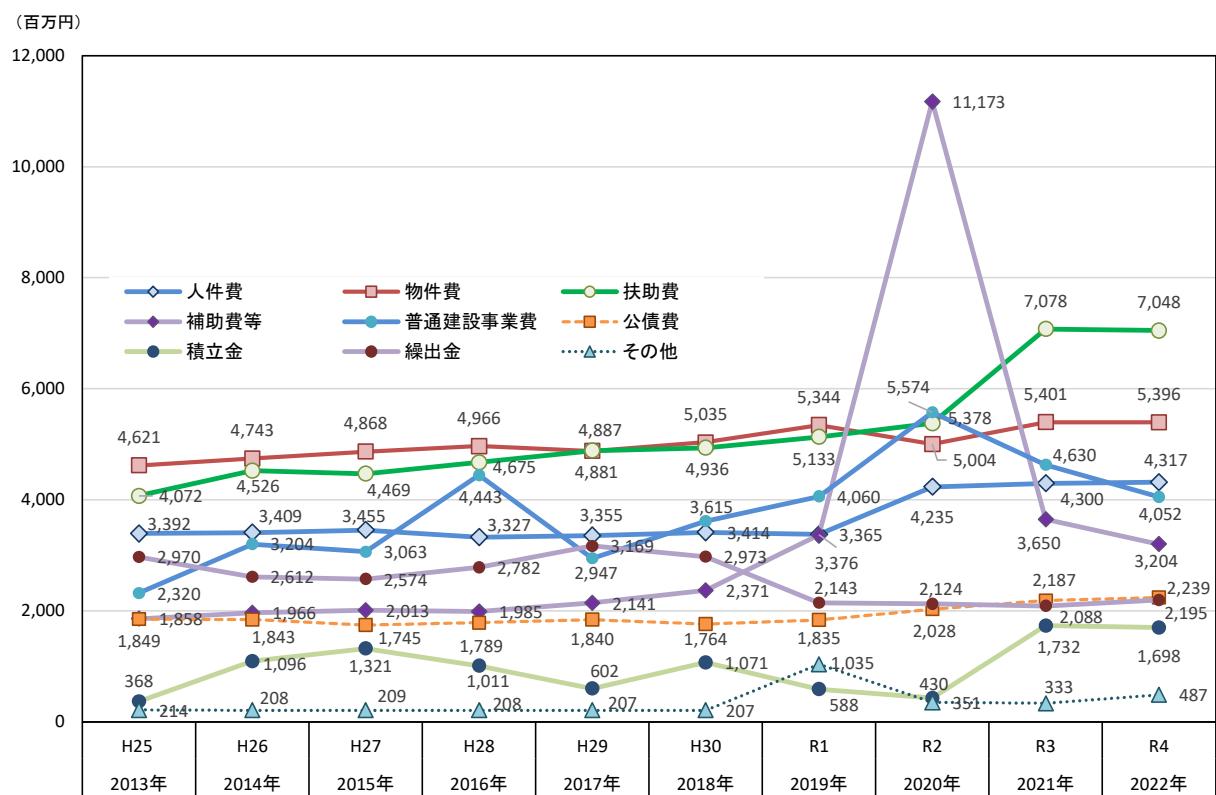
■歳出総額の推移



出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

※2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金等の影響で歳出総額が大きく増加している。

■性質別歳出の推移



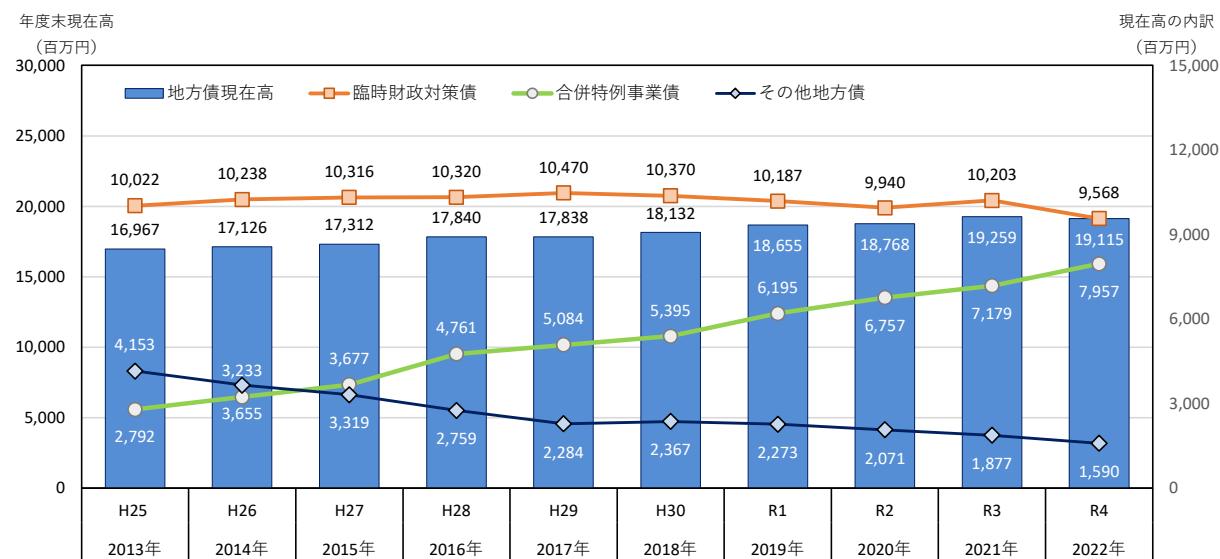
出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

②市債の状況

本市の2022（令和4）年度末における市債現在高は約191億1,500万円となっており、増加傾向にあります。内訳においては臨時財政対策債が最も多くなっていますが、近年では特に合併特例事業債が増加しています。

本市の実質公債費比率（標準財政規模に対する、地方公共団体が一般会計等において負担する公債費や公債費に準じる経費の比率の3年間の平均値）は、2022（令和4）年度で1.8%と、全国平均（5.5%）及び愛知県平均（3.8%）を大きく下回っています。

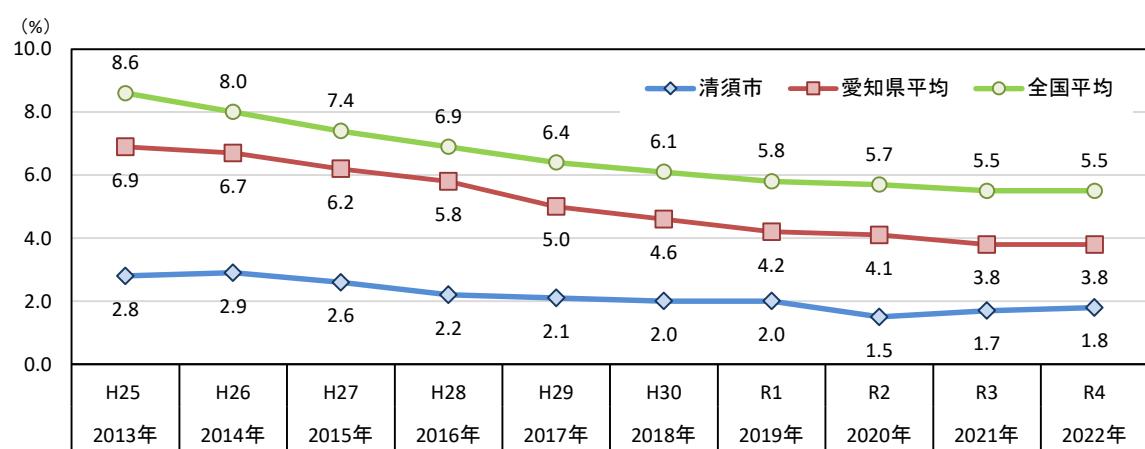
■市債現在高と内訳の推移



※臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てることができる特例的な地方債で、地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障する地方交付税制度を通じて発行可能額が算定される。

※合併特例事業債…合併市町村が市町村建設計画（合併旧法）や市町村基本計画（合併新法）に基づいて行う事業等に要する経費に充てができる地方債。償還費は、地方交付税制度において有利な財政措置がされる。

■実質公債費比率の推移

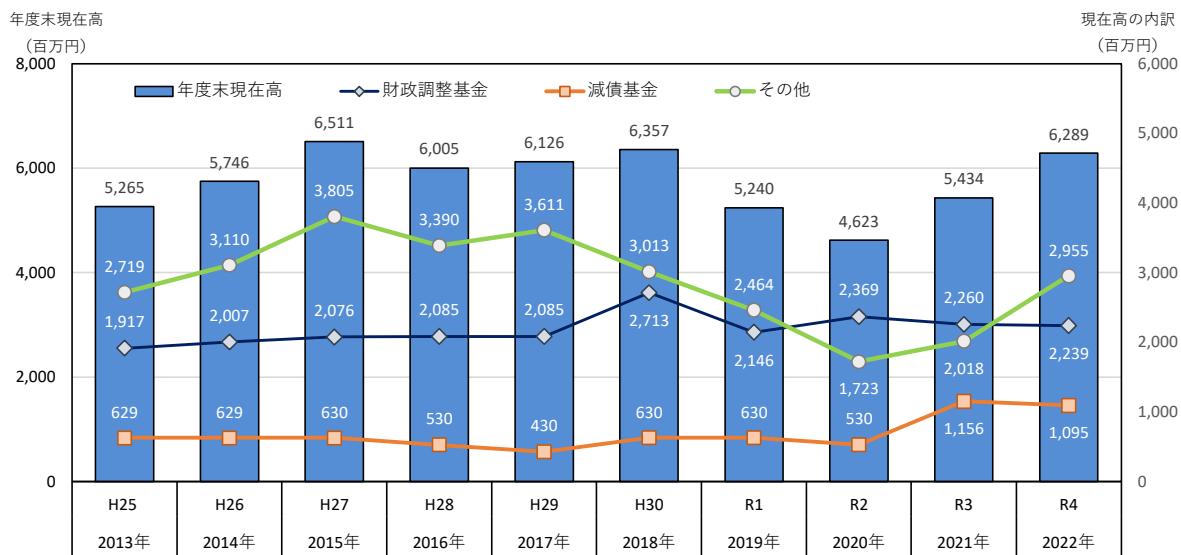


出典：総務省「市町村財政比較分析表」

③基金の状況

本市の2022（令和4）年度末における基金現在高は約62億8,900万円となっており、その構成比は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が35.6%、市債の償還に必要な財源を確保するための減債基金が17.4%、都市計画施設や学校教育施設の整備など、その他特定目的のための基金が47.0%となっています。

■基金現在高と内訳の推移

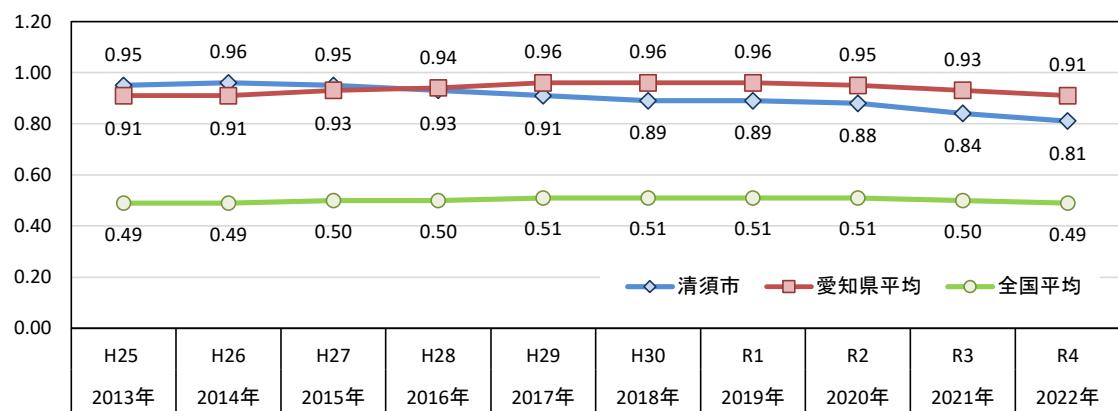


出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

④財政力指数の推移

本市の財政力指数（地方公共団体の財政力を示す指標であり、この値が高いほど財源に余裕があるといえる。）は年々減少傾向にあります。2015（平成27）年度までは全国平均、愛知県平均を上回って推移していましたが、2016（平成28）年度以降は愛知県平均を下回っています。

■財政力指数の推移



出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

2 土地利用方針

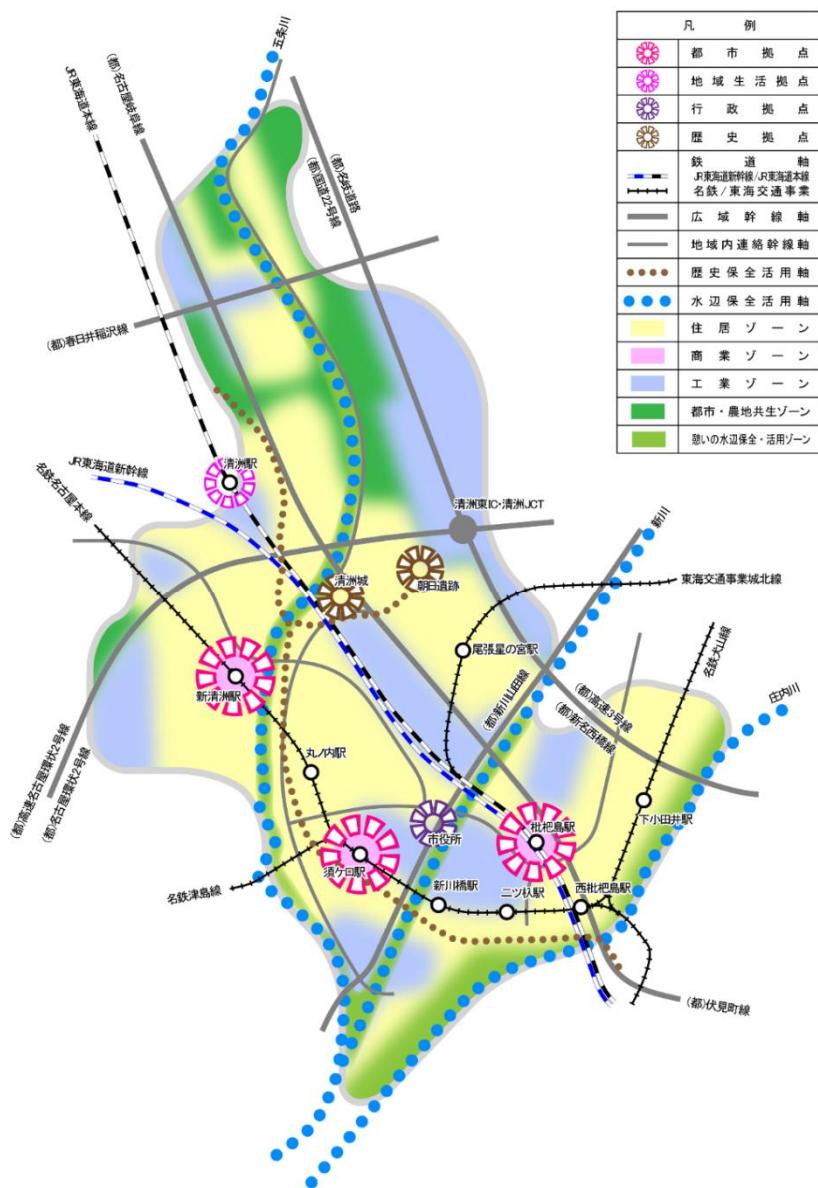
本市では、工業地区と住宅地区、さらに農用地が混在していますが、将来的な用途純化を基本として、広域的な交通利便性とゆとりある土地空間の有効活用を図り、職・住・レクリエーションの空間が共存する地域として整備する必要があります。

市民生活をはじめとする都市活動の中心の場となる点的な構成要素として、市内に立地する主要な鉄道駅（JR 枇杷島駅、名鉄新清洲駅及び須ヶ口駅）周辺を「都市拠点」、JR 清洲駅周辺を「地域生活拠点」、市役所周辺を「行政拠点」、清洲城及び朝日遺跡を「歴史拠点」とする4つの拠点を位置づけます。

また、都市化が進む中で貴重な農地を守り、自然との共生を図るため、「都市・農地共生ゾーン」を設定するとともに、市内を流れる庄内川・新川・五条川の流域を市民が憩う豊かな水辺空間として整備し、美濃路や清洲城、朝日遺跡などの歴史的資源及び五条川沿いの文化芸術施設などの活用とあわせて、市民が安らぎと知的な充足感を感じることができる「憩いの水辺保全・活用ゾーン」を設定します。これらの地域資源を活用するために、「地域資源（歴史・水辺）活用軸」で結び、地域の魅力の向上と文化的な発展を目指します。

各ゾーンを「広域幹線軸」と「地域内連絡幹線軸」で連結することにより、市内全域の均衡な発展と広域的な交流・連携を図り、清須市の総合力をより高めていきます。

今後、都市計画上の用途区分に応じた適切な土地利用を推進するとともに、その土地のポテンシャルを生かしたまちづくりを進め、地域全体の活力向上を目指します。



3 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025

(1)策定の基本的な考え方

策定の目的

- 地方における人口の急減、超高齢化という我が国の課題の解決に向けて、2014（平成 26）年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年 12 月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」においては都道府県・市町村による「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本市においても 2016（平成 28）年 2 月に「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2019（令和元）年 12 月に「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」を策定し、地方創生の取組を進めています。
- 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」の策定後、国においては地方創生に向けた取組をデジタル活用によって加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を、2022（令和 4）年 12 月に定めました。
- 本市においてもこれまでの総合戦略に基づく取組を継承しつつ、新たに国が示す「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」等の考え方も踏まえたうえで、新たな状況下において本市で実施すべき地方創生に向けた取組を体系的に整理するため、2025（令和 7）年度から始まる新たな総合戦略として、「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025」を策定します。

■まち・ひと・しごと創生法の目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために。まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち … 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める社会の形成
ひと … 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと … 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

総合計画との関係

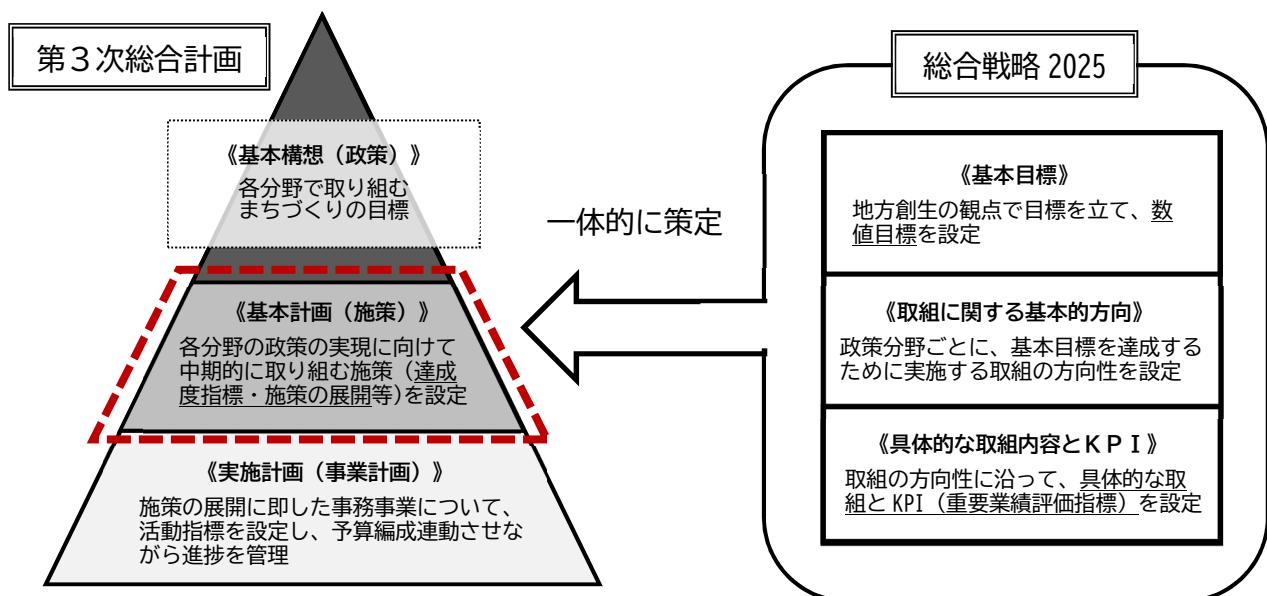
総合計画は、本市における行政運営の基本的な指針であり、総合計画に基づいて行政運営を進めることを原則としています。

第3次総合計画では、各分野で取り組むまちづくりの目標を「政策」として定め、各分野の政策のもとに、その実現に向けて中期的に取り組む「施策」を分野別・体系別に整理しています。

一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、清須市人口ビジョン（令和6年改訂版）で整理した、本市の人口に関連して目指すべき将来の方向性を踏まえて、地方創生の実現に向けた取組を分野横断的にまとめたものです。

各分野におけるまちづくりを効果的に進めるための基盤を整えるという点において、人口に関する問題への対応は重要な政策課題です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略2025に位置づけた取組は、行政運営の基本的な指針である第3次総合計画と内容の整合を図りながら、重点的に取り組むこととします。



計画期間

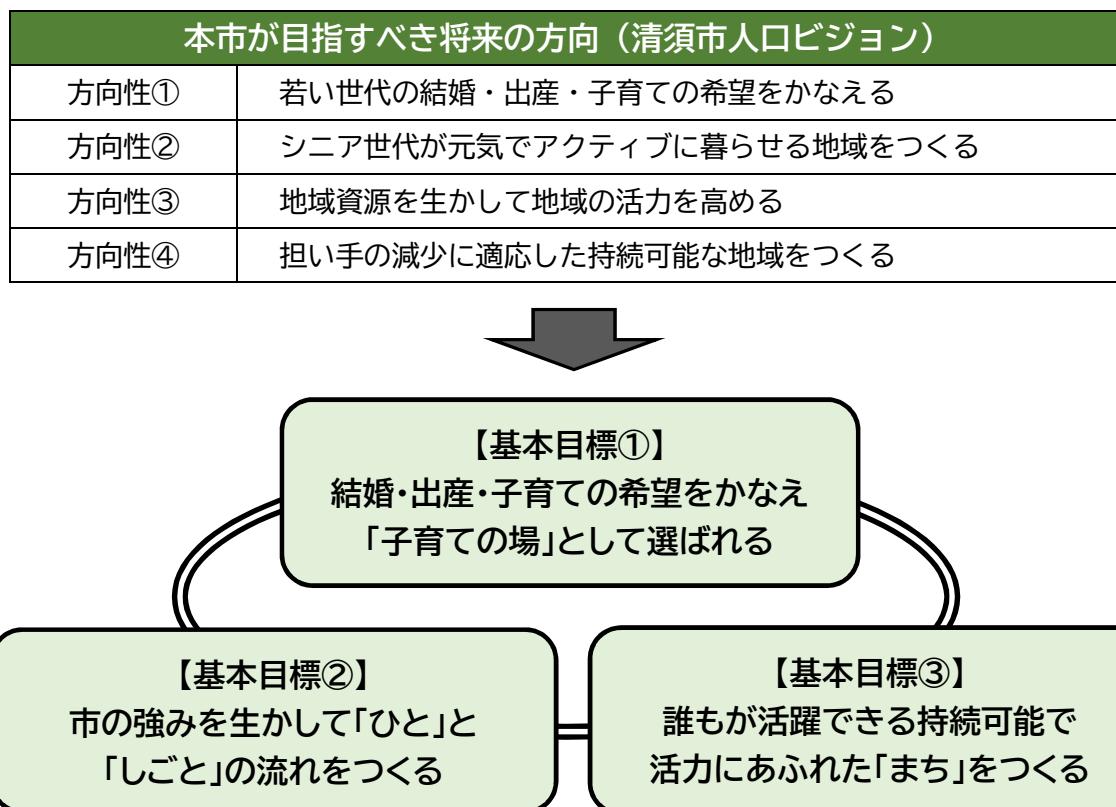
まち・ひと・しごと創生総合戦略2025の計画期間は、第3次総合計画の前期基本計画と計画期間をあわせ、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年度間とします。

■第3次総合計画(基本計画)と総合戦略の計画期間

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025				5年度間						
第3次総合計画 (基本計画)			前期計画（5年度間）						後期計画（5年度間）	

(2)3つの基本目標

清須市人口ビジョン（令和6年改訂版）で提示する、本市が目指すべき将来の方向を踏まえ、2025（令和7）年度以降の地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。



(3)基本目標の達成に向けた取組

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ「子育ての場」として選ばれる

人口減少に歯止めをかけ、持続的なまちの発展と地域の賑わいの創出を図るためにには、定住する若い世代の増加と出生率の上昇に向けた取組が必要です。これらの取組の充実により、子育てをしている、あるいは、これから子育てを考える若い世代から、子どもを産み・育てる場所として選ばれるまちの実現を目指します。

■数値目標

項目	基準値	目標値
20～40歳代の人口の社会増減数	△102人 《2022(令和4)年》	±0人以上 《2029(令和11)年》
合計特殊出生率(※)	1.78 《2018(平成30)年～ 2022(令和4)年の平均》	1.87 《2029(令和11)年》
清須市に住み続けたいと思う20～40歳代の市民の割合 満足度(※)	83.9% 《2023(令和5)年度》	基準値から増加 《2028(令和10)年度》

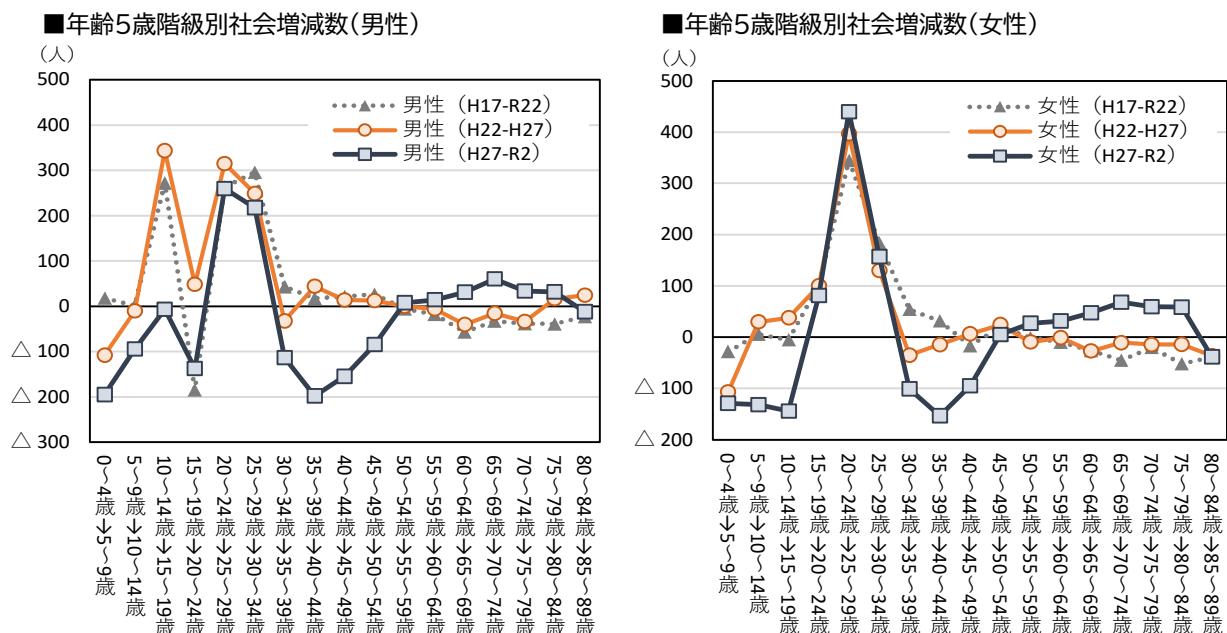
※合計特殊出生率…15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数に相当する。

※満足度…市民アンケート調査である「市民満足度調査」の結果を指標とするもの。以降のページも同様。

②関連する統計データ

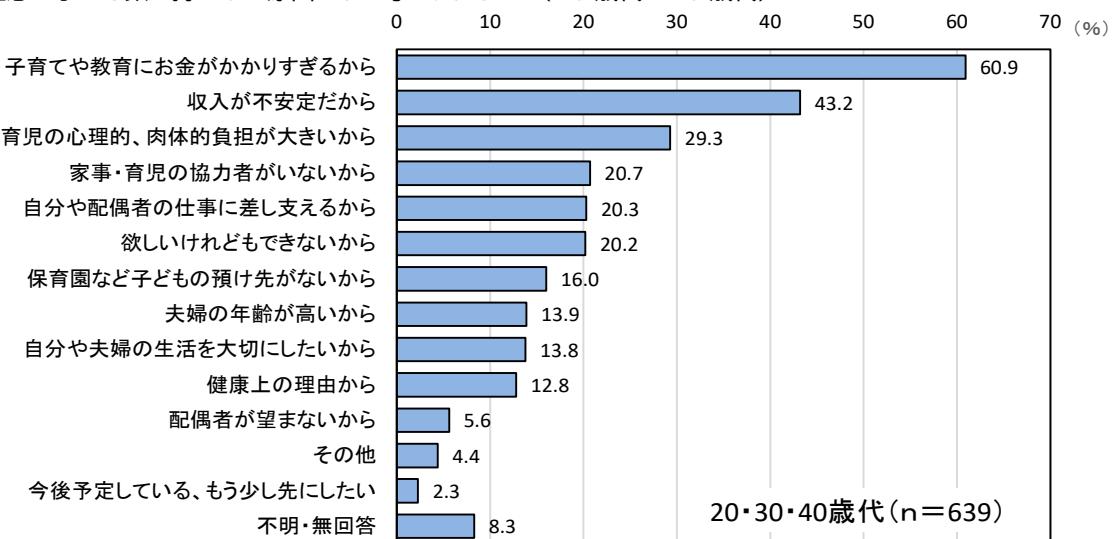
本市における人口の社会増減は、近年の傾向をみると、特に30歳代～40歳代の転出が多くなっており、併せて10歳未満の転出が増加していることから、子どもを抱える子育て世代が、住居の購入などのタイミングで市外へ転出しているケースが多いことが予想されます。

また、20歳代～40歳代の意識をアンケート調査結果でみると、「若い世代にとって暮らしやすい清須市をつくるために充実すべきこと」について、「子育て支援」と回答した人の割合が最も多く、子どもを持つことについては、子育て・教育にかかる経済的な負担や、心理的・肉体的な負担に対する不安を抱えている人が多いことが分かります。



出典：総務省「国勢調査」（平成17年、平成22年、平成27年、令和2年）をもとに作成

■理想の子ど�数を持てない原因として考えられること(20歳代～40歳代)



出典：清須市「第8回（令和5年度）市民満足度調査」

③取組に関する基本方針

- 若い世代が安心して結婚・出産・子育てを行うことができるよう、子育てにかかる経済的負担や心理的・肉体的負担の軽減を図るため、子育て世代への支援や相談体制の充実、保育の受入れ体制の整備を推進します。
- すべての子どもが健やかに成長することができる環境を整備するため、身近な場所での多様な居場所づくりを推進します。
- 市独自の子育て施策をはじめとする、清須市で子育てをすることの魅力についての情報発信を行うなど、地域全体で子どもたちをはぐくむことができる「子育てのしやすいまち」としての認知を広げる取組を推進します。

④具体的な取組とKPI(重要業績評価指標)

- 子育て世代に対する経済的支援をはじめとする様々な支援施策や、子育てに関する包括的な相談支援体制の充実を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
20～40歳代の子育て支援に対する満足度 満足度	46.3% 《2023（令和5）年度》	基準値から増加 《2028（令和10）年度》
子ども家庭センター及び子育てコンシェルジュへの子どもに関する相談件数	5,583件（※） 《2023（令和5）年度》	7,200件 《2029（令和11）年度》

※基準値は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点への子どもに関する相談件数

- 民間事業者の誘致などを含めた多様な方法を検討し、保育の受入れ体制による保育ニーズの充足を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
保育園の入園待機児童数	0人 《2024（令和6）年4月1日》	0人 《2030（令和12）年4月1日》

- 支援制度の充実等により子どもの居場所づくりを推進し、子どもたちが安心して過ごすことができる環境整備を行います。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
支援制度を活用した子どもの居場所の数	3箇所 《2024（令和6）年度（4月時点）》	8箇所 《2029（令和11）年度》

- 子育て支援情報サイトや、市公式SNSなど多様な媒体を活用し、「子育てのしやすいまち」としてのPRを行います。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
子育て支援情報サイトの閲覧件数	20,818件 《2023（令和5）年度》	30,000件 《2029（令和11）年度》

基本目標2 市の強みを生かして「ひと」と「しごと」の流れをつくる

①取組の方向性

本市が有する歴史・自然を中心とした地域資源を最大限に活用し、地域の魅力の発信・魅力的なイベントの実施等による、交流人口の増加と市内経済の活性化に資する取組を推進します。

また、名古屋市に近接し、交通利便性が良い本市の強みを生かして、土地区画整理事業をはじめとする市街地整備を推進するほか、企業立地にも積極的に取り組むことで、産業の活性化・雇用の創出を図り、ひいては交流人口や定住人口の増加につながる、「ひと」と「しごと」が好循環を生み出す、魅力にあふれるまちの実現を目指します。

■数値目標

項目	基準値	目標値
市内の法人数(※)	2,327 件 《2023(令和5)年度》	基準値から増加 《2029(令和11)年度》
滞在人口率（休日14時、15歳以上80歳未満、年間平均）(※)	1.00倍 《2022(令和4)年》	基準値から増加 《2029(令和11)年》

※市内の法人数…市内に所在する営利活動を行う法人数。法人市民税の納稅義務者数により把握。

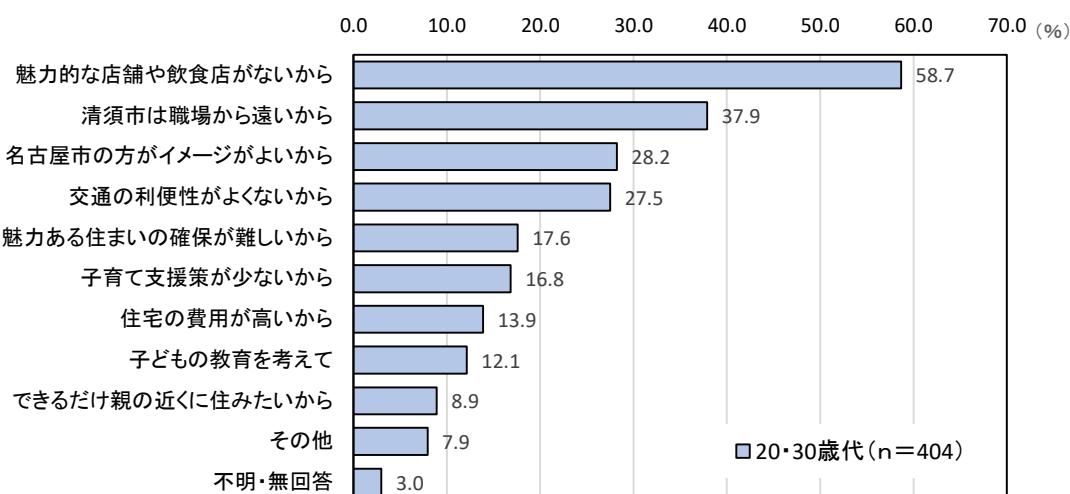
※滞在人口率…自治体の実際の人口に対して、どれだけの滞在人口があるかを表す指標であり、ここでは「RESAS 地域経済分析システム」で公表されているものを用いている。具体的には、滞在人口（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。

②関連する統計データ

市民アンケートの結果によると、若い世代が清須市から転出する理由だと思うことについては、「魅力的な店舗や飲食店がないから」や「清須市は職場から遠いから」が上位となってしまっており、魅力的な商業施設や働く場の充実が求められていることが分かります。

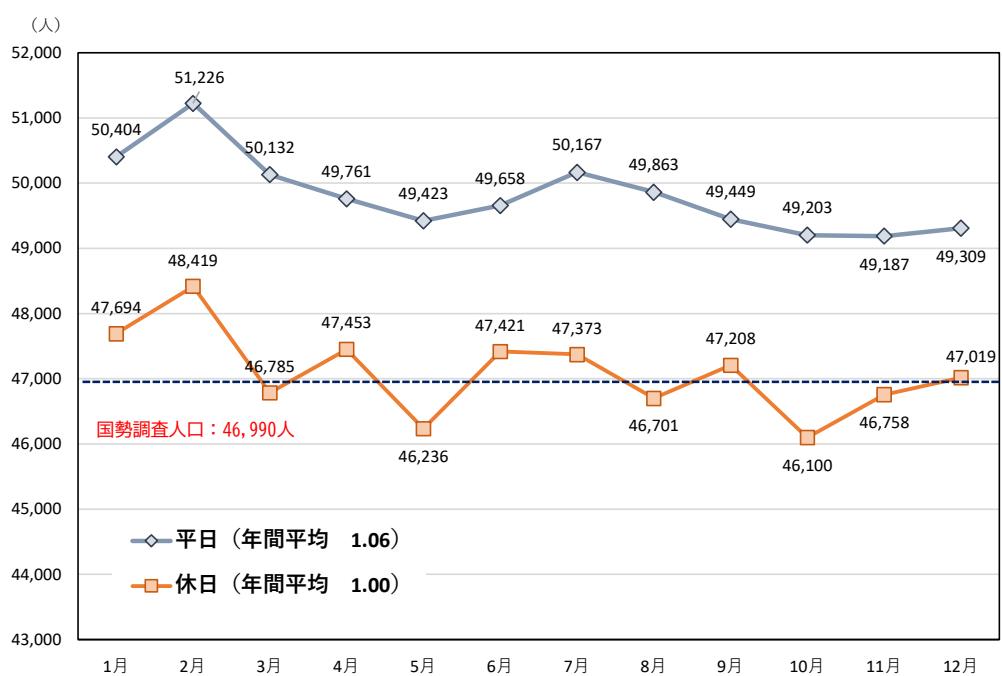
また、本市の滞在人口率をみると、平日と比較して休日の滞在人口率が低くなっています。休日を過ごす場所を市外に求める人が多い状況がうかがえます。

■20歳代後半から30歳代が近くの市に転出する理由だと思うこと(20・30歳代のみ)



出典：清須市「第8回（令和5年度）市民満足度調査」

■滞在人口の月別推移(2022年・14時・15歳以上80歳未満)



出典：「RESAS 地域経済分析システム」

③取組に関する基本方針

- 企業立地や創業支援の取組により、市内の産業の更なる活性化と、新たな雇用の創出を図ります。
- 訪れて楽しめる、魅力的な地域となるよう、既存の観光資源や市の特産品といったコンテンツの磨き上げや、魅力的な商業施設や飲食店等の充実に向けた検討により、交流人口及び滞在人口の拡大を目指します。

④具体的な取組とKPI(重要業績評価指標)

- 企業立地を促進するための支援制度や、市内に立地を検討する企業への相談支援の充実を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
企業への立地支援による企業立地件数（累計）	—	10 件 《2029（令和11）年度末まで》

- 商工会等との連携により、創業支援セミナーや中小事業者を対象とした講習会などを開催します。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
創業支援事業による創業件数	11 件 《2023（令和5）年度》	20 件 《2029（令和11）年度》

- 清洲城やあいち朝日遺跡ミュージアムをはじめとする観光資源を活用した観光誘客や、市公式 SNS などの多様な媒体を活用した効果的な観光情報の発信を行います。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
清洲城（有料）及びあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数	150,352 人 《2023（令和5）年度》	160,000 人 《2029（令和11）年度》

基本目標3 誰もが活躍できる持続可能で活力にあふれた「まち」をつくる

①取組の方向性

人口減少を要因として生じる課題のひとつに、生産年齢人口の減少に伴う、地域住民の暮らしを支える担い手不足の深刻化があります。

今後、確実に訪れる本格的な人口減少局面への対応として、地域の担い手が減少していくなかにあっても、住民の暮らしの満足度の維持・向上を図るために、積極的なDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進によるICTの活用や、豊かな経験を持つ高齢者をはじめとする、地域貢献を望む市民・団体・企業等が充分に力を発揮することができる協働の仕組みづくりにより、持続可能で活力にあふれるまちの実現を目指します。

■数値目標

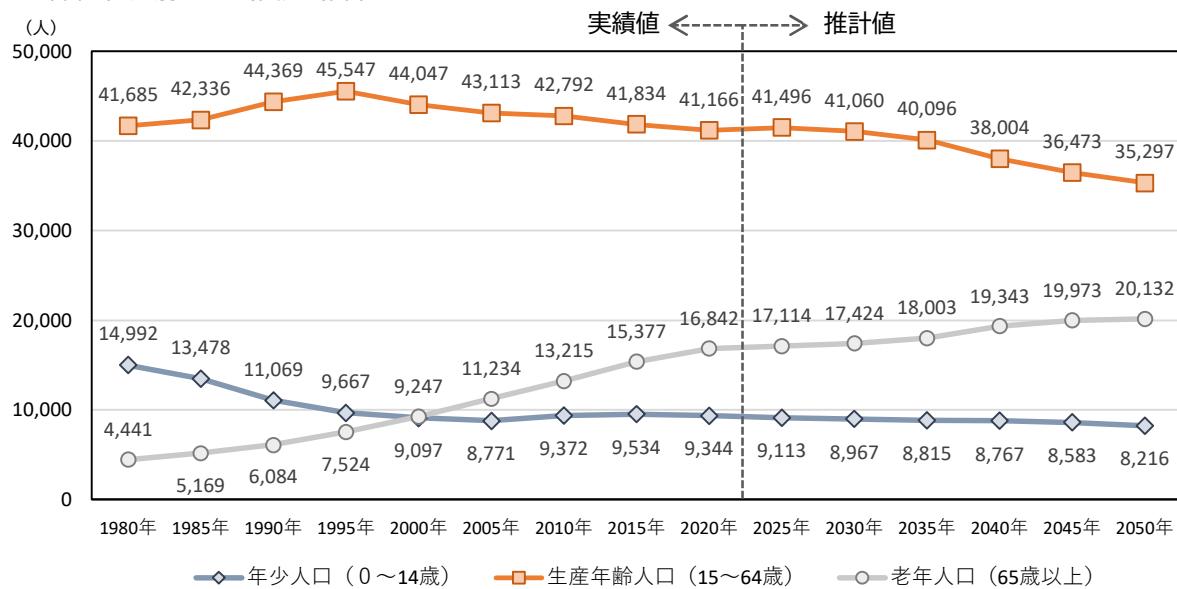
項目	基準値	目標値
ブロックや自治会等の活動に参加している市民の割合 満足度	35.6% 《2023(令和5)年度》	基準値から増加 《2028(令和10)年度》
デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上ができていると思う市民の割合 満足度	21.8% 《2023(令和5)年度》	基準値から増加 《2028(令和10)年度》

②関連する統計データ

人口減少と同時に少子高齢化が進展し、総人口に占める生産年齢人口の割合が減少していくことから、地域の暮らしを支える担い手の不足が深刻化していくことは明白です。

そのような状況下にあっても、地域全体における暮らしの満足度の維持・向上を図るために、多様な主体との協働やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による、持続可能な地域づくりが必要です。

■年齢3区分別人口の推移と推計



出典：実績値は「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）」

③取組に関する基本方針

- 地域の多様な主体が役割を果たしながら助け合い・支え合える地域づくりを進めるため、その中心となって活動する人材を育てるとともに、地域コミュニティ活動や市民協働等の活性化に向けた仕組みづくりを推進します。
- 高齢者が自身の役割や生きがいを持って暮らし続けることができるまちづくり進めることにより、シニア世代が有する高い能力や豊かな経験が地域社会に還元される地域づくりを推進します。
- 人口減少により、地域の担い手が減少していく中にあっても、住民サービスの質の維持・向上を図るため、IT技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に積極的に取り組みます。

④具体的な取組とKPI(重要業績評価指標)

- 多様な主体が参加することができる協働の仕組みづくりにより、ボランティア活動をはじめとする地域活動の活性化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数	100 団体 《2023（令和5）年8月》	基準値から増加 《2030（令和12）年4月》
地域協働プラットフォームの登録団体数	—	76 団体 《2030（令和12）年4月1日》

- 高齢者がいつまでも元気に暮らせるよう、身近な場所での介護予防事業の充実を図るとともに、地域活動の担い手となる人材の育成を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
地域活動を担う高齢者の養成人数（清須市民げんき大学の卒業生の人数（累計））	164 人 《2023（令和5）年度末》	296 人 《2029（令和11）年度末まで》

- デジタル技術を活用して、市民の利便性の向上や事務負担の軽減を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
デジタル技術を活用した新規事業又は業務改善数（累計）	—	10 事業 《2029（令和11）年度末まで》

(4)マネジメントサイクル

本市の行政運営マネジメントの基軸である第3次総合計画は、計画体系に即した行政評価（施策評価・事務事業評価）を実施し、その結果を活用して、毎年度の事務事業の見直しや、計画全体の見直しを行うサイクル（マネジメントサイクル）を構築しています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略2025においても、第3次総合計画におけるマネジメントサイクルの仕組みを活用した進捗管理を行います。

さらに、有識者等で構成する「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において外部の視点からの評価を行います。

これらの評価結果を踏まえて、必要に応じて、まち・ひと・しごと創生総合戦略2025の内容の見直しを行います。

4 7つの政策の実現に向けた23の施策

(1)政策体系

基本構想で掲げる7つの政策（施策の指針）のもとに、その実現に向けて清須市が中期的に取り組む施策（行政分野や組織の所掌事務を踏まえて、複数の事務事業をその目的により束ねるもの）を、以下のとおり体系的に整理します。

施策の単位については、現状の行政課題や組織体制を踏まえて23の施策を設定します。

政策	No.	施策
政策1 安全で安心に暮らせる まちをつくる	101	治水対策の推進
	102	防災・減災対策の推進
	103	防犯・交通安全対策の推進
	104	消防・救急医療体制の充実
政策2 子どもの笑顔があふれる まちをつくる	201	結婚・出産・子育ての支援の充実
	202	子どもの居場所づくりの推進
	203	学校教育の充実
政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせる まちをつくる	301	地域福祉の充実
	302	健康づくりと社会保障制度の運営
	303	高齢者福祉の充実
	304	障がい児者福祉の充実
政策4 便利で快適に暮らせる まちをつくる	401	市街地整備の推進
	402	都市基盤整備の推進
	403	環境保全の推進
政策5 魅力に満ちた活力のある まちをつくる	501	観光の振興
	502	商業・工業の振興
	503	農業の振興と食育の推進
政策6 豊かなこころとからだをはぐくむ まちをつくる	601	文化・芸術・生涯学習活動の振興
	602	スポーツ・レクリエーション活動の振興
	603	多様性を尊重する社会の推進
政策7 関わる人々の思いを大切にする まちをつくる	701	市民参画によるまちづくりの推進
	702	広報・公聴活動の充実
	703	ニーズに応える行政運営の推進

(2) 施策の概要

目指す姿

施策単位で、基本構想の終期である2034（令和16）年度を見据え、“施策がどう展開され、その結果、まちがどうなっているか”という視点から、施策の目標となる「目指す姿」を掲げます。

達成度指標

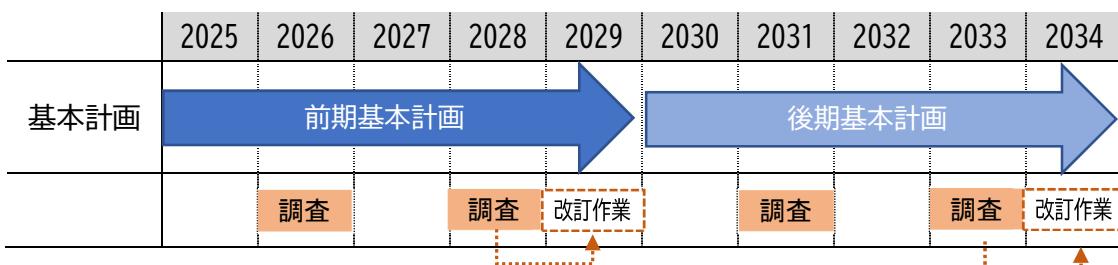
施策単位で、「目指す姿」にどこまで近づけているかを測るための指標として、「達成度指標」を設定します。「達成度指標」は原則として実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、市民満足度調査における「施策の満足度」については、全施策共通の「達成度指標」として、計画期間中の上昇を目指します。

■市民満足度調査

市が取り組む施策に対して、市民が現在どの程度満足を感じているか、そして今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理し、市のまちづくりに反映することを目的として、2008（平成20）年度から実施しています。

第3次総合計画の期間中においては、計画の検証・見直し等の時期にあわせて、次のとおり実施を予定しています。



施策の展開

施策の「目指す姿」の達成に向けて、前期計画の計画期間（2025（令和7）年度から2029（令和11）年度まで）において、施策をどのような方向性で進めていくかを整理するものです。

「施策の展開」に即した具体的な事務事業については、実施計画において、毎年度整理します。

(3)施策ページの見方

目指す姿

2034（令和16）年度を見据え、“施策がどう展開され、その結果、まちがどうなっているか”という視点から、施策の目標となる「目指す姿」を掲げます。

関連する SDGs

施策ごとに、関連のあるSDGsのゴールを記載しています。

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策 101 治水対策の推進



達成度指標

「目指す姿」にどこまで近づけているかを測るための指標です。

満足度…「市民満足度調査」の結果を指標とするものです。「市民満足度調査における満足度」は、調査において、施策に対して「満足」又は「やや満足」と回答した方の割合の合計です。

戦略…「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2025」の数値目標又はKPI（重要業績評価指標）を指標とするものです。3つの基本目標ごとに整理しています。

目指す姿

総合的な治水対策の推進により、浸水被害の軽減が図られるとともに、水との共生が実現しています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	25.7% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
床上浸水被害の発生件数	0件 (2023年度)	0件 (2029年度)	0件 (2034年度)
水害対応ガイドブックを知っている市民の割合 満足度	76.1% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合 満足度	27.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)

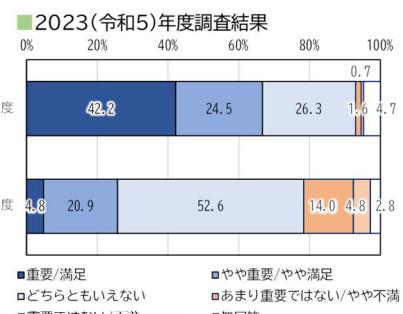
現状・課題

- 近年では、全国各地で局所的に大きな被害が発生。特に、12年（令和4年）の東海豪雨の災害に見られるところながら、水害への備えを進めています。
- 浸水被害を防止・軽減するため、河川改修や雨水貯留施設等の整備を進めています。
- 都市化の進行に伴って、土地の確保や河川の整備等の課題があります。
- 河川の流下能力向上等を図るために、国や県、名古屋市と連携して改修工事を進めています。

現状と課題

国等の動向や清須市におけるこれまでの取組を踏まえ、施策を取り巻く現状と課題を整理しています。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策に関する市民の重要度・満足度

市民満足度調査結果の施策分野の重要度・満足度の時系列の変化と、直近の調査（2023（令和5）年度調査）の重要度・満足度の具体的な結果を掲載しています。

関連する SDGs について

SDGs は、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された、2030（令和 12）年までの 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットから構成された国際社会全体の開発目標です。

本計画の推進にあたって、持続可能な開発目標（SDGs）と関連を図りながら取り組みます。



施策の展開

	取組	内 容
1	水害に関する情報の発信	○公式ホームページや水害対応ガイドブック等を活用した情報発信を行うとともに、12 年に発生した東海豪雨の記憶を周知する取組を行います。
2	排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理	○雨水の河川放流により浸水被害を防止するため、排水ポンプ場や雨水幹線等の整備・管理を行います。
3	雨水対策の推進	○雨水の流出による浸水被害を防止・軽減するため、雨水施設や雨水貯留施設の整備・管理を行います。 ○住宅等への雨水浸透ますや雨水貯留槽の設置を行います。
4	水害に強い安全な河川づくり	○国や県と連携した河川改修事業等による、安全な河川づくりに取り組みます。
5	水防施設の管理・運営	○浸水被害発生時に適切な対応を行うため、センターを適正に管理・運営します。

関連する個別計画

- ・一級河川庄内川水系 新川圏域河川整備計画《愛知県》（平成 19 年～令和 19 年）
- ・二級河川日光川水系 河川整備計画《愛知県・名古屋市》（平成 23 年度～令和 23 年）
- ・新川流域水害対策計画《愛知県及び清須市など流域 15 市町》（平成 19 年～令和 19 年）
- ・公共下水道全体計画（平成 22 年度～令和 7 年度）
- ・公共下水道事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）
- ・清須市国土強靭化地域計画（令和 4 年度～）

施策の展開

■施策の「目指す姿」の達成に向けて、前期基本計画の計画期間（2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度まで）において、施策をどのような方向性で進めていくかを整理しています。

■「施策の展開」に即した具体的な事務事業を、「実施計画」で毎年度整理します。

戦略 … 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025」に位置付けている取組です。3 つの基本目標ごとに整理しています。

関連する個別計画

施策に関連する個別計画を記載しています。

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

2000（平成12）年9月の東海豪雨災害を経験するとともに、南海トラフ地震の発生により大きな被害が予想される本市において、防災面を中心として、暮らしの安心の確保に取り組むことが、最優先の政策課題といっても過言ではありません。

東海豪雨災害の記憶を風化させることなく次世代に語り継ぎ、教訓として将来に渡って生きていきながら、近年の激甚化する災害から市民の生命と財産を守るための防災・減災対策を強化するとともに、防犯・交通安全対策の推進や、消防・救急医療体制の充実を図り、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくります。

施策の体系

101	治水対策の推進
102	防災・減災対策の推進
103	防犯・交通安全対策の推進
104	消防・救急医療体制の充実

政策分野における背景・現状

①清須市を流れる河川

本市には、庄内川・新川・五条川などの河川が流れしており、私たちの暮らしを支えるとともに、安らぎを感じる空間となっています。

《図》

《写真》

②清須市を襲った未曾有の大水害

2000（平成19）年9月11日から12日にかけて発生した東海豪雨によって、本市は大きな被害を受けました。これは、記録的な集中豪雨によるもので、堤防の決壊、河川の越水等により、広範囲で浸水害が発生する大規模な災害となりました。

《写真》

《東海豪雨の浸水被害図》

③激甚化する災害

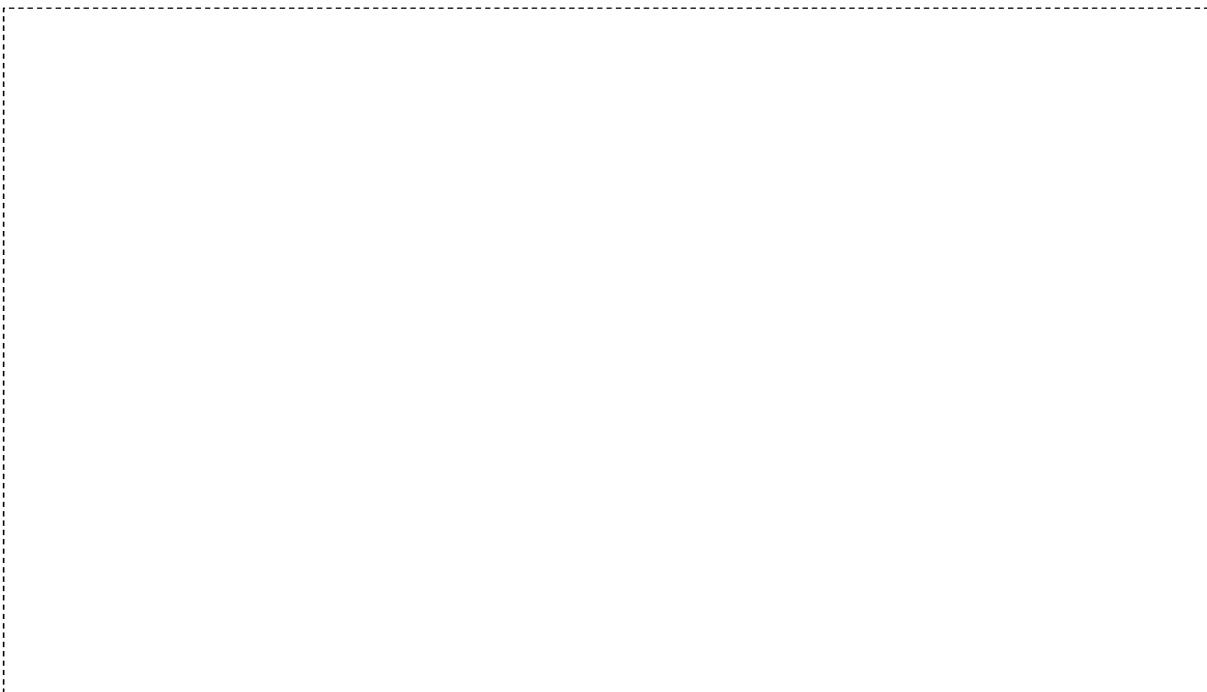
近年、これまでに経験したことのないような豪雨が各地で頻発しています。全国的に、昔と比較して豪雨の発生回数は大幅に増加しています。

また、2024（令和6）年元日に発生した能登半島地震など、近年、大規模な地震災害が短いスパンで発生しています。かねてから南海トラフ地震の発生により大きな被害が予想されている本市においては、いつ起きるか分からぬ災害への備えを進める必要があります。

《全国における豪雨の
発生回数（グラフ）》

《近年の大地震の一覧》

③交通事故発生件数



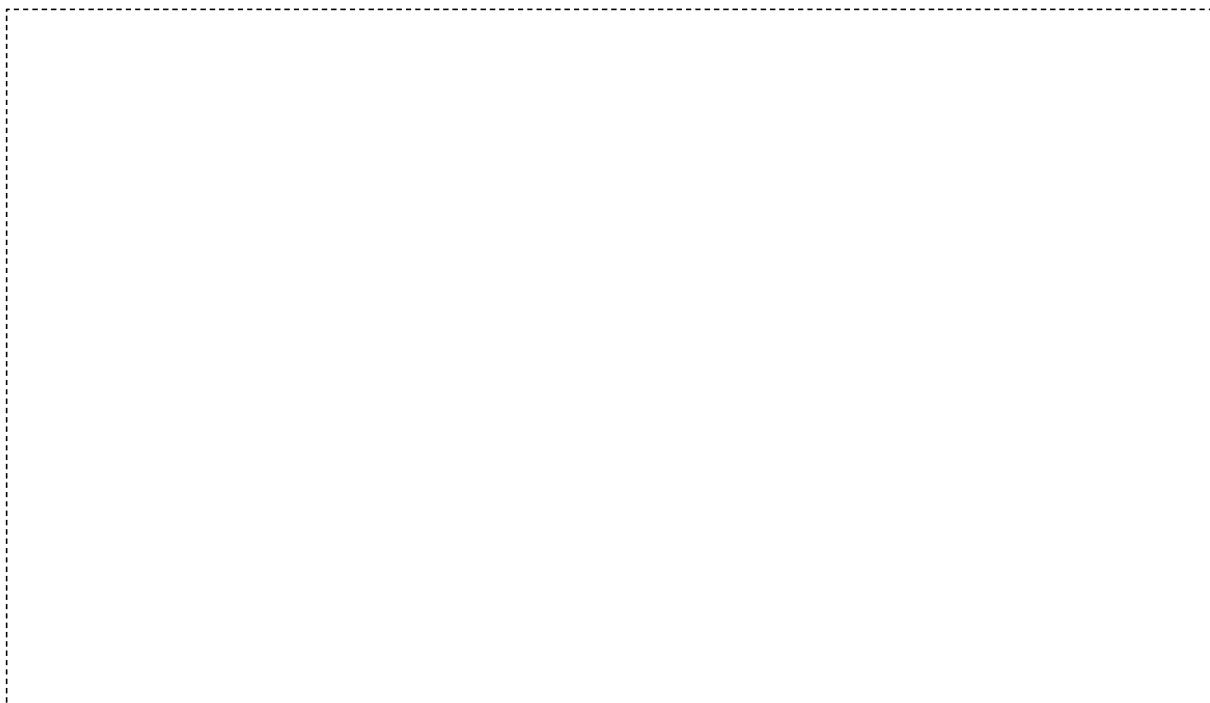
④刑法犯認知件数



⑤火災発生件数



⑥消防団員数



政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策 101 治水対策の推進



目指す姿

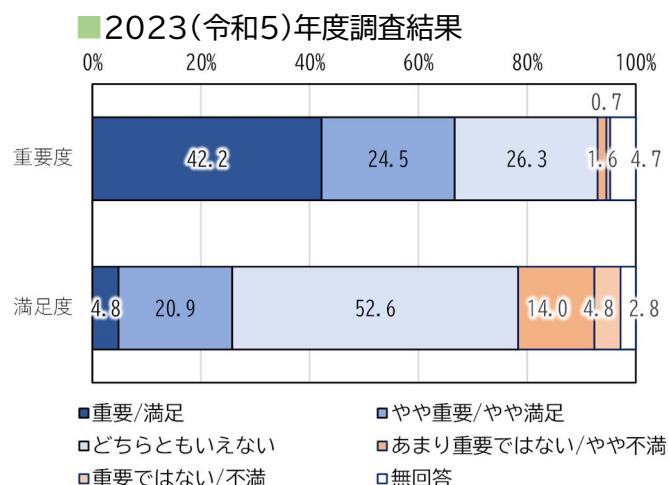
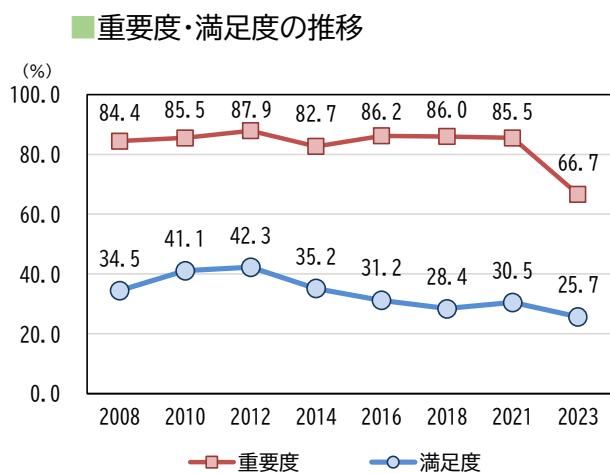
総合的な治水対策の推進により、浸水被害の軽減が図られるとともに、水との共生が実現しています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	25.7% (2023 年度)	基準値から増加 (2028 年度)	中間目標値から増加 (2033 年度)
床上浸水被害の発生件数	0件 (2023 年度)	0 件 (2029 年度)	0 件 (2034 年度)
水害対応ガイドブックを知っている市民の割合 満足度	76.1% (2023 年度)	基準値から増加 (2028 年度)	中間目標値から増加 (2033 年度)
大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合 満足度	27.2% (2023 年度)	基準値から増加 (2028 年度)	中間目標値から増加 (2033 年度)

現状・課題

- 近年では、全国各地で局所的な集中豪雨による浸水被害が多発しています。2000（平成12）年の東海豪雨の災害に見舞われた本市では、その記憶を風化させることなく語り継ぎながら、水害への備えを進める必要があります。
- 浸水被害を防止・軽減するための、雨水を河川に放流する排水ポンプ場について、ストックマネジメント計画に基づき、順次施設の整備・改修を進めています。
- 都市化の進行に伴って、土地の雨水貯留機能低下も課題となっています。引き続き、雨水貯留対策を推進する必要があります。
- 河川の流下能力向上等を図るため、国や県、名古屋市と連携して改修工事を進めています。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

取 組		内 容
1	水害に関する情報の発信	○公式ホームページや水害対応ガイドブックなど、多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、2000（平成12）年に発生した東海豪雨の記憶を風化させないための取組を行います。
2	排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理	○雨水の河川放流により浸水被害を防止・軽減するため、排水ポンプ場や雨水幹線等の整備・管理を行います。
3	雨水対策の推進	○雨水の流出による浸水被害を防止・軽減するため、道路排水施設や雨水貯留施設の整備・管理を行います。 ○住宅等への雨水浸透ますや雨水貯留槽の設置に対する支援を行います。
4	水害に強い安全な河川づくり	○国や県と連携した河川改修事業等により、水害に強い安全な河川づくりに取り組みます。
5	水防施設の管理・運営	○浸水被害発生時に適切な対応を行うため、庄内川水防センターを適正に管理・運営します。

関連する個別計画

- ・一級河川庄内川水系 新川圏域河川整備計画《愛知県》（平成19年～令和19年）
- ・二級河川日光川水系 河川整備計画《愛知県・名古屋市》（平成23年度～令和23年）
- ・新川流域水害対策計画《愛知県及び清須市など流域15市町》（平成19年～令和19年）
- ・公共下水道全体計画（平成22年度～令和7年度）
- ・公共下水道事業計画（令和3年度～令和7年度）
- ・清須市国土強靭化地域計画（令和4年度～）

施策 102 防災・減災対策の推進



目指す姿

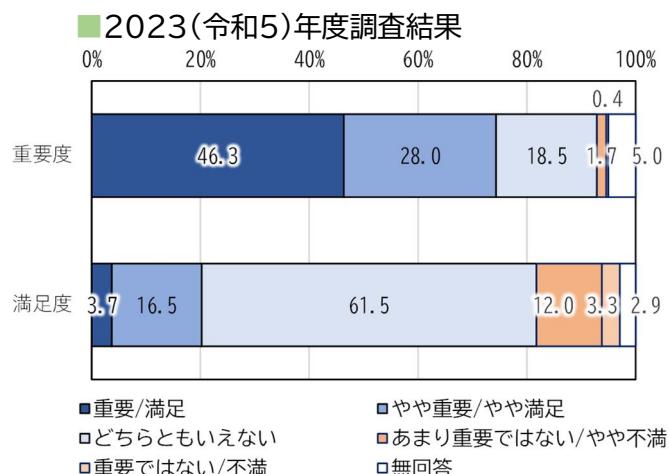
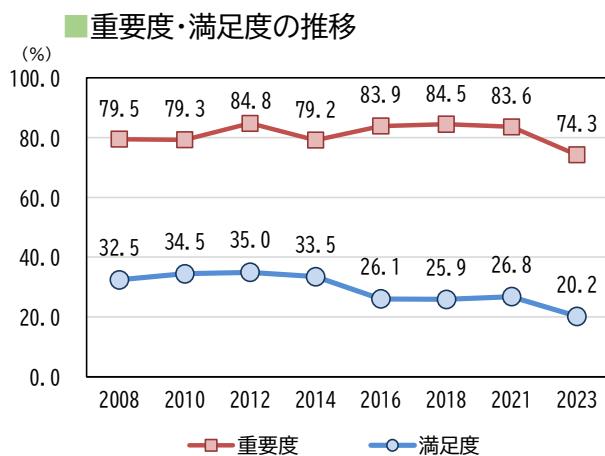
「自助・共助・公助」による備えの充実により、災害の被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守ることができる体制が整っています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	20.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
日頃から災害への備えをしている市民の割合 満足度	37.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
地域防災リーダー養成講座の受講者数 (累計)	—	250人 (2029年度末まで)	525人 (2034年度末まで)
自主防災活動への参加者数	2,855人 (2023年度)	3,700人 (2029年度)	4,500人 (2034年度)
地震防災ハザードマップを知っている市民の割合 満足度	78.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市内の住宅耐震化率	76% (2023年度末)	95% (2029年度末)	概ね解消 (2034年度末)

現状・課題

- 南海トラフ地震の発生が懸念される中、2024（令和6）年元日に発生した能登半島地震で明らかになった課題を受け、より実践的な防災体制の整備等の地震防災対策が求められています。
- 地域の自主防災活動について、より実践的な訓練の実施や女性の参加率を上げるなど、自主防災活動活性化のための支援が必要です。
- 2021（令和3）年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。対象者への周知を進めるとともに、地域の関係機関と協力して個別避難計画の策定を進めていく必要があります。
- 住宅の耐震化率を上げるために、引き続き各種媒体を通じて耐震化の啓発を図るとともに、耐震化率向上に向けた取組を多角的に進める必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

取 組		内 容
1	防災体制の強化	○災害発生時に適切な機能を確保するため、業務継続計画（BCP）を踏まえた訓練の実施や防災資機材の整備等により、防災体制の強化に取り組みます。
2	防災啓発・防災情報の発信	○防災意識の高揚を図るため、公式ホームページや地震防災ハザードマップなど、多様な媒体を活用した啓発・情報発信を行います。
3	地域の防災力の強化	○地域で活躍できる地域防災リーダーを養成とともに、自主防災組織等が行う防災活動に対する支援を行います。 ○介護が必要な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者に対して、災害時に円滑な支援を行うことができる体制を確保します。
4	災害に強いまちづくりの推進	○住宅の耐震化等を促進するため、耐震化等の啓発や木造住宅の耐震診断を行うとともに、耐震改修・除却等に対する支援を行います。 ○防災等の観点から、適切な管理が行われていない空家等に関する対策を推進します。
5	防災施設の管理・運営	○災害発生時に適切な対応を行うため、新川ふれあい防災センター等を適正に管理・運営します。

関連する個別計画

- ・清須市地域防災計画（令和6年1月～）
- ・清須市業務継続計画(BCP)（平成30年度～）
- ・清須市国民保護計画
- ・清須市国土強靭化地域計画（令和4年度～）
- ・清須市耐震改修促進計画（令和3年度～令和12年度）
- ・清須市空家等対策計画（令和6年度～令和10年度）

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策 103 防犯・交通安全対策の推進



目指す姿

関係機関との連携により地域の犯罪や交通事故が減少し、市民の暮らしの安全が守られています。

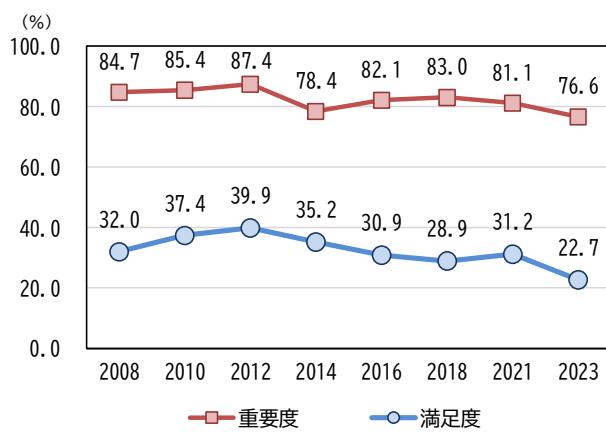
達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	22.7% (2023 年度)	基準値から増加 (2028 年度)	中間目標値から増加 (2033 年度)
交通死亡事故発生件数	3件 (2023 年)	0件 (2029年)	0件 (2034年)
刑法犯認知件数	395件 (2023 年)	基準値から減少 (2029年)	中間目標値から減少 (2034年)
日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合 満足度	51.4% (2023 年度)	基準値から増加 (2028 年度)	中間目標値から増加 (2033 年度)

現状・課題

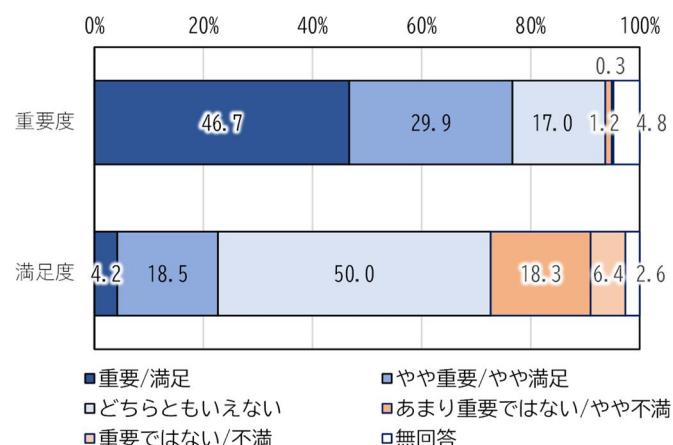
- 身近な犯罪や交通事故の発生を防止するためには、市民の意識を高めるとともに、各ブロックや防犯協会、交通安全協会、西枇杷島警察署等、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで防犯・交通事故防止の活動に取り組む必要があります。
- 全国的に高齢者等を狙った特殊詐欺の被害件数が増加しており、社会的な問題となっています。巧妙化する犯罪の被害を未然に防止するための対策が求められています。
- 犯罪をした人や非行のある少年が地域社会の中で孤立することがないよう、保護司協議会や更生保護女性会と連携し、更生保護や再犯防止に関する取組を推進しています。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組	内 容
1 防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none">○街路灯（防犯灯）の設置・管理や、地域が行う見守りカメラの設置に対する支援を行うことで、犯罪抑止につながる環境を整備します。○公式ホームページなど、多様な媒体による防犯情報の発信を行います。○高齢者等を対象に、通話録音装置など特殊詐欺対策装置の購入に対する支援を行うなど、特殊詐欺による被害を未然に防止するための取組を行います。○市民の防犯や非行防止に対する意識を高めるため、各種団体が行う防犯活動等に対する支援を行います。○保護司等と連携し、犯罪歴がある者の更生保護や、犯罪・非行防止に向けた取組や啓発活動を行います。
2 交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none">○児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、見守り活動や啓発活動等を行います。○鉄道駅周辺等における歩行者の安全を確保するため、放置自転車等の防止対策に取り組みます。○交通事故における人的被害の重大化を防止するため、子どもや高齢者を対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入に対する支援を行います。○市民の交通安全に対する意識を高めるため、各種団体が行う交通安全活動に対する支援を行います。

関連する個別計画

・清須市再犯防止推進計画(清須市第1次地域福祉計画に包含)（令和7年度～令和11年度）

施策 104 消防・救急医療体制の充実

目指す姿

広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っています。

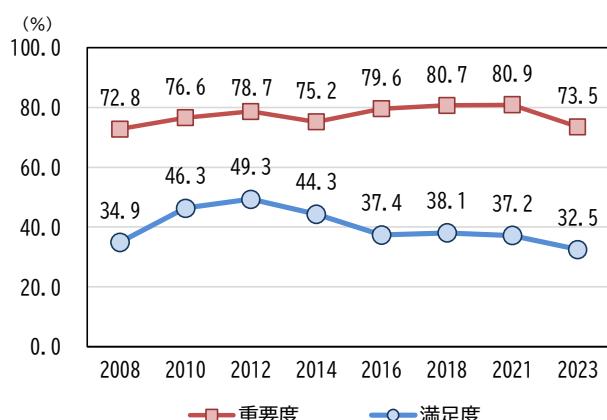
達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	32.5% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
救急車が到着するまでの平均所要時間	8.14分 (2023年)	基準値から減少 (2029年)	中間目標値から減少 (2034年)
火災発生件数	11件 (2023年)	0件 (2029年)	0件 (2034年)
消防団員数	259人 (2024年4月1日)	293人 (2029年4月1日)	293人 (2034年4月1日)

現状・課題

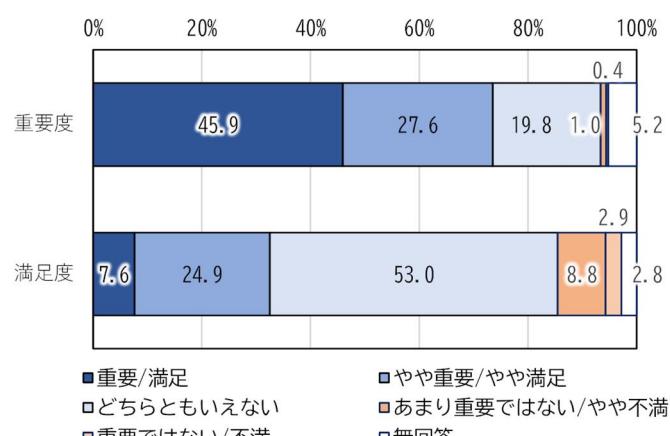
- 市民を火災等の災害から守り、傷病者を適切に医療機関へ搬送するため、広域的な連携により常備消防力・救急機能を確保する必要があります。本市においては清須市・北名古屋市・豊山町で組織する西春日井広域事務組合が消防・救急業務を担っています。
- 地域防災活動の重要な役割を担う消防団については、加入率が県内でも高い水準となっていますが、引き継ぎ手の確保に努める必要があります。
- 尾張中部地域の2次救急医療機関（済衆館病院・はるひ呼吸器病院）への支援など、引き続き広域的な連携により、救急医療体制を確保する必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組	内 容
1 消防力・救急機能の確保	<ul style="list-style-type: none">○市民を火災等の災害から守り、傷病者を適切に医療機関へ搬送するため、広域的な連携により常備消防力・救急機能を確保します。○地域に根ざした活動により市民を火災等の災害から守るため、消防団等の非常備消防力を確保します。○市民の防火に対する意識を高めるため、啓発活動を行います。○救命講習の開催等を通して、応急手当技能の普及に取り組みます。
2 救急医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none">○市民が適切な救急医療を受けられるよう、広域的な連携による救急医療の運営や、市民に分かりやすい医療機関情報の発信により、救急医療体制を確保します。

関連する個別計画

・記載なし

政策2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

少子化に端を発する人口減少の問題は、先送りのできない社会全体の課題となっており、この課題への対応として、2023（令和5）年には「こども家庭庁」の創設、「こども基本法」の施行など、「こどもまんなか」をキーワードとした異次元の少子化対策と、子どもの権利と幸福を第一に考えた社会の実現に取り組んでいくことが示されました。

本市においても、これまで増加基調で推移してきた人口が、2021（令和3）年9月をピークに減少へと転じており、本格的に人口減少への対策に取り組んでいく必要があります。

人口減少を克服するためには、若い世代の子育ての希望を実現することが何より重要です。安心して結婚・出産・育児ができる環境づくりの推進、充実した保育・教育の提供、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりなどを通じて、子どもたちの成長を地域全体で見守ることができる、子どもの笑顔があふれるまちをつくります。

施策の体系

201	結婚・出産・子育て支援の充実
202	子どもの居場所づくりの推進
203	学校教育の充実

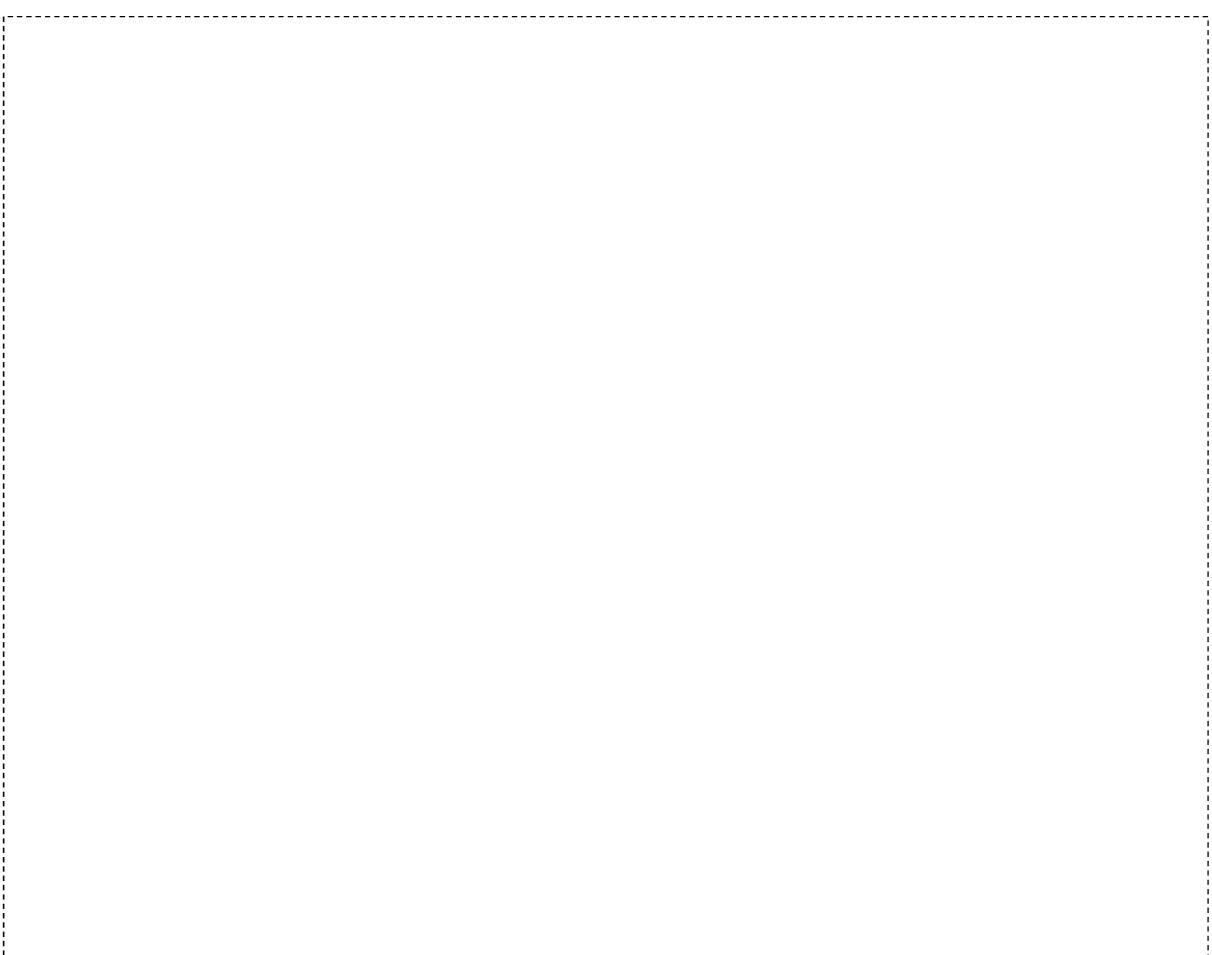
政策分野における背景・現状

①出生数・合計特殊出生率

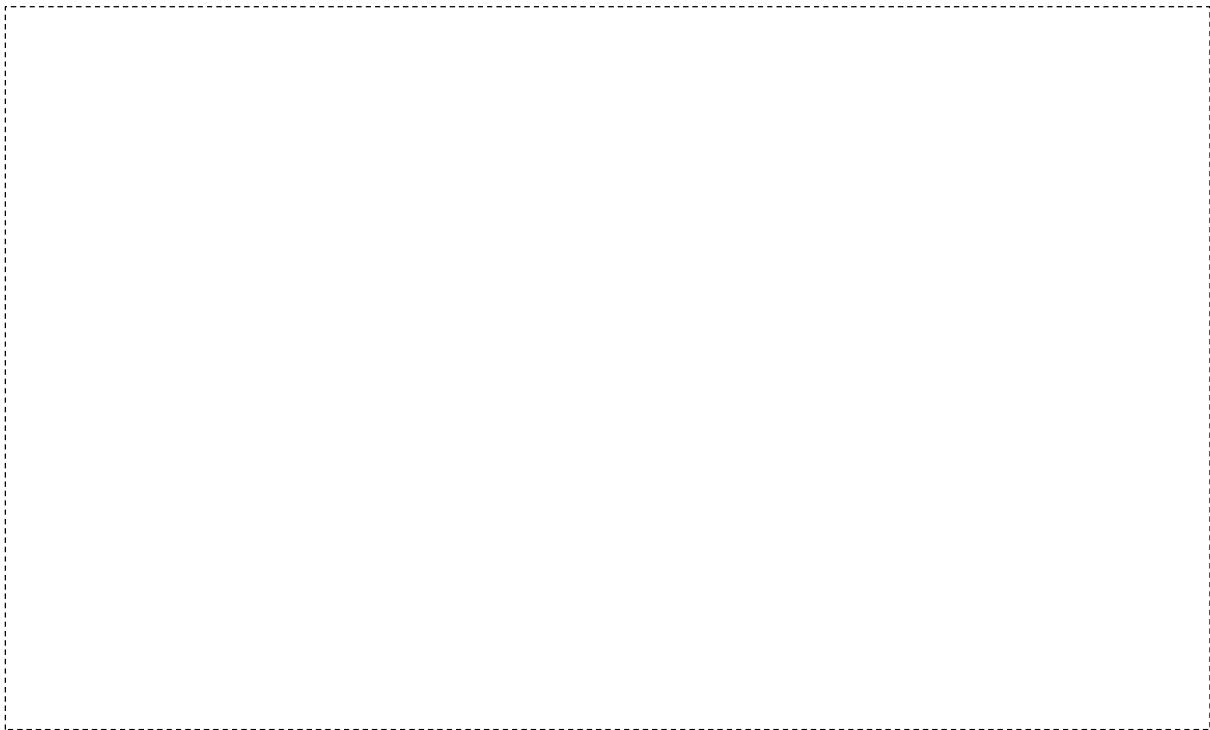
②理想の子ども数を持てない理由



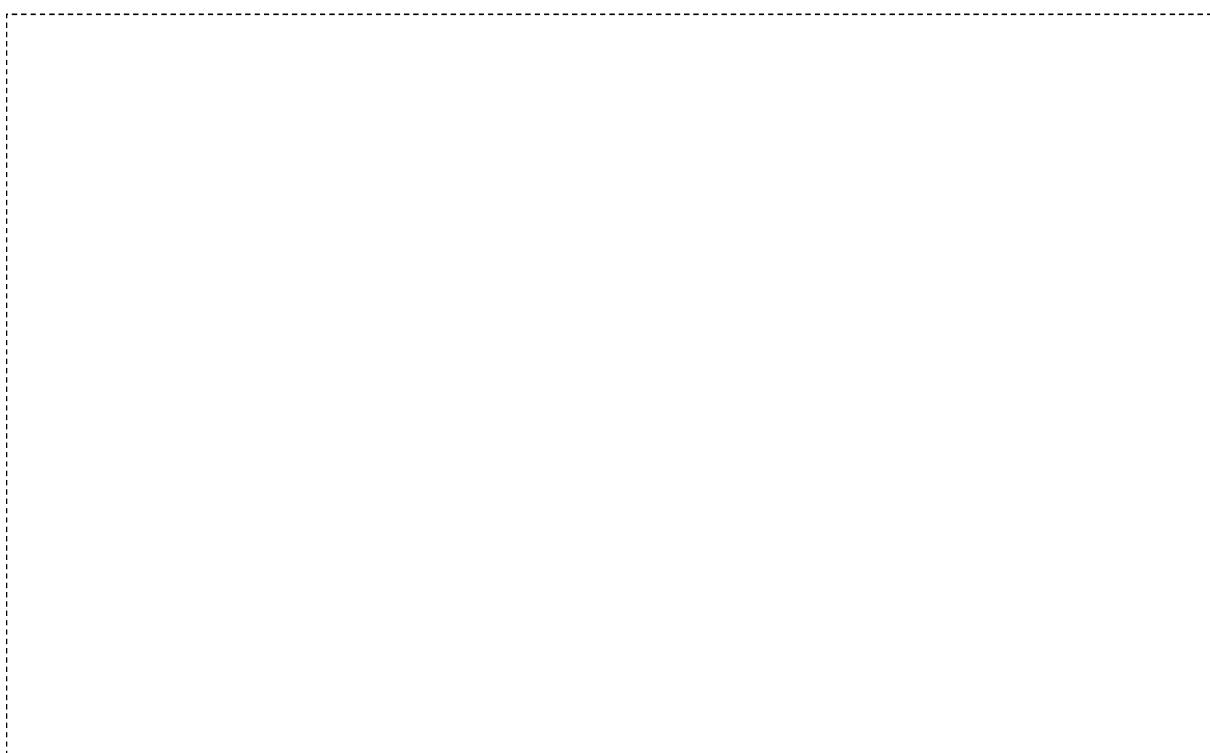
③市内の保育園・幼稚園・小中学校



④放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用者数



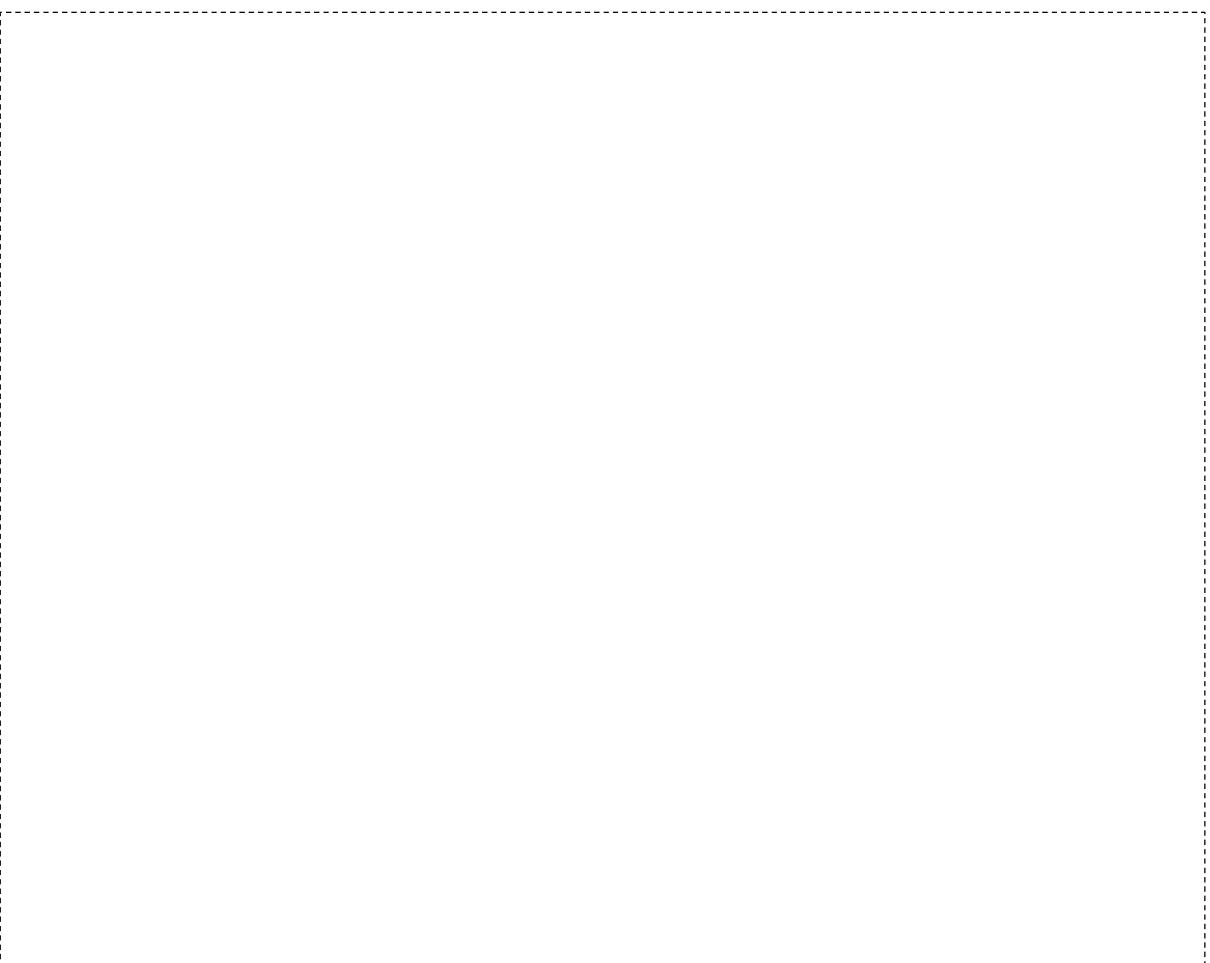
⑤不登校の児童・生徒の人数



⑥特別支援学校・特別支援学級に通う児童・生徒数

A large, empty rectangular box with a dashed black border, occupying most of the page below the title. It is intended for the user to enter data related to the number of children and students attending special education schools and classes.

⑦清須こども・はぐくみ宣言

A large, empty rectangular box with a dashed black border, occupying most of the page below the title. It is intended for the user to enter data related to the "Kiyosu Children and Community Declaration".

政策2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

施策 201 結婚・出産・子育て支援の充実



目指す姿

結婚・出産・子育てを望む人たちが、その希望をかなえられるとともに、「子育てのしやすいまち」として若い世代から選ばれるまちになっています。

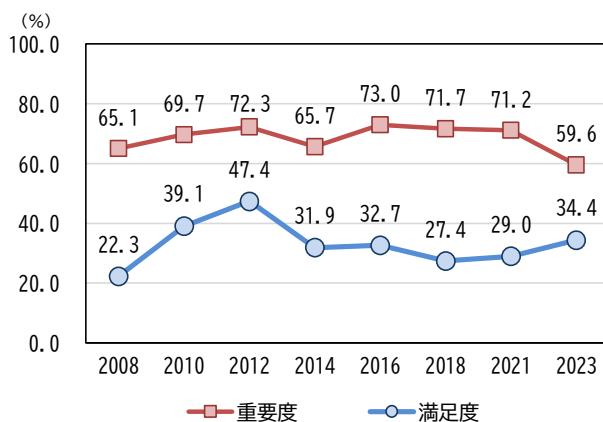
達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	34.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
合計特殊出生率 戦略①	1.78 (2018年～2022年の平均)	1.87 (2029年)	1.97 (2034年)
こども家庭センター及び子育てコンシェルジュへの子どもに関する相談件数 戰略①	5,583件 (2023年度)	7,200件 (2029年度)	7,200件 (2034年度)
保育園の入園待機児童数 戰略①	0人 (2024年4月1日)	0人 (2030年4月1日)	0人 (2035年4月1日)
子育て支援情報サイトの閲覧件数 戰略①	20,818件 (2023年度)	30,000件 (2029年度)	40,000件 (2034年度)

現状・課題

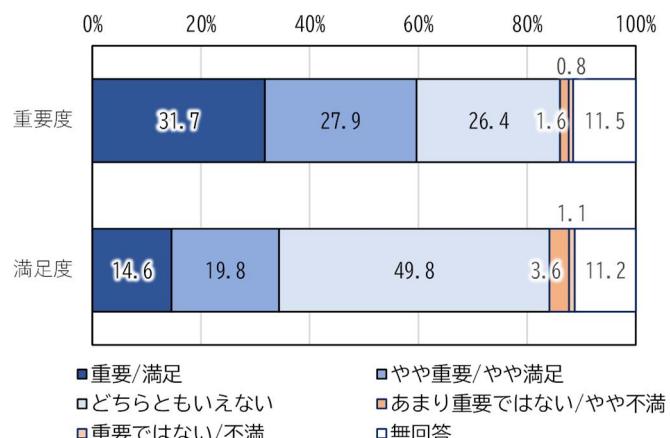
- 子育て家庭の抱える悩みや困りごとは多様化していることから、本市では、2024（令和6）年4月から、全ての妊産婦・子育て世代・子どもの包括的相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、包括的な相談支援を実施しています。
- 子どもを持つことや、子育てにかかる経済的負担に対して不安を抱えている人が多いことから、安心して子どもを産み、育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援を一体的に実施していくことが必要です。
- 本市が提供している各子育て施策について、子育て支援情報サイト等を活用して市民にわかりやすい情報発信を行うとともに、これから子育てを考える若い世代に向けて、本市が「子育てのしやすいまち」である旨の認知を広げることが必要です。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組		内 容
1	子どもに関する包括的な相談支援 戰略①	○こども家庭センターを中心とした、関係機関と連携した包括的な相談支援体制により、子育て家庭が抱える多様な困りごとについて、必要な支援へつなげます。
2	結婚・妊娠を望む方への支援 戰略①	○商工会等と連携した婚活イベント等の実施により、結婚を望む若者の支援を行います。 ○妊娠を望む夫婦等を対象とした、不妊治療への助成を行います。
3	母子保健の充実 戰略①	○母子ともに健康に過ごすことができるよう、妊娠婦や乳幼児等を対象とした各種健康診査等を実施するほか、産前・産後で支援が必要な家庭へのヘルパー派遣や産後ケアを行います。 ○パパママ教室や乳幼児健康相談、こんにちは赤ちゃん訪問事業など、出産や育児についての正しい理解を深めるとともに、育児不安の軽減を図る取組を行います。 ○地域での母子保健活動の充実を図るために、母子保健推進員を養成し、連携した取組を行います。
4	子育て支援の充実 戰略①	○安心して就労と子育ての両立ができる環境づくりを行うため、公立保育園の民営化などを含めた検討により、多様なニーズに対応できる保育環境の充実を図ります。 ○保育・幼児教育の無償化や、各種手当の支給・医療費等の助成など、子育て家庭の負担軽減に資する取組の充実を図ります。 ○ひとり親家庭への支援として、自立を促進するための技能・資格取得に対する支援や、経済的負担軽減のための、各種手当の支給や医療費助成を行います。
5	子育て情報の発信 戰略①	○市民に分かりやすい子育て情報を発信するとともに、「子育てのしやすいまち」としての認知を広げる取組を推進します。

関連する個別計画

- ・健康日本21清須計画(第3次)（令和7年度～令和18年度）
- ・第3期清須市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

政策2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

施策 202 子どもの居場所づくりの推進



目指す姿

子どもたちが安心して過ごすことができる場所が充実し、子どもの健やかな成長を地域全体で見守ることができるまちになっています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	34.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
ファミリー・サポート・センター会員(提供会員・両会員)の人数	46人 (2023年度末)	70人 (2029年度末)	100人 (2034年度末)
支援制度を活用した子どもの居場所の数 戰略①	3箇所 (2024年度(4月時点))	8箇所 (2029年度)	16箇所 (2034年度)

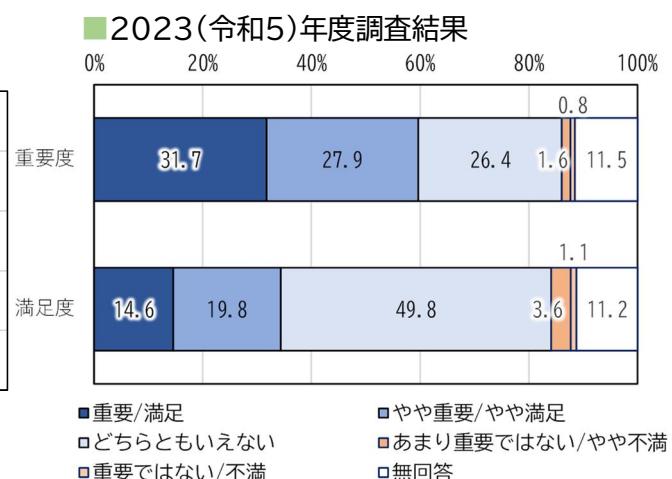
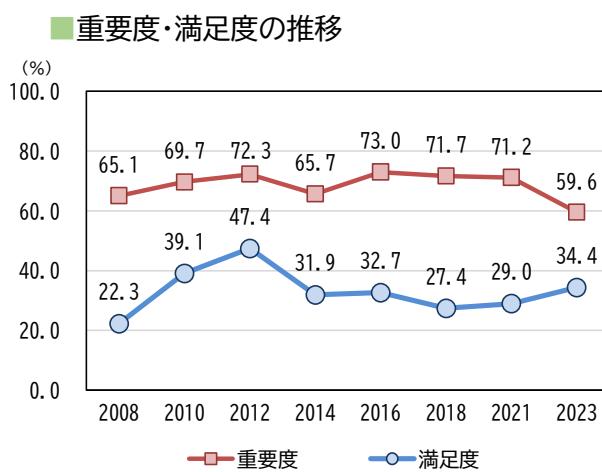
現状・課題

○2023（令和5）年4月に「こども基本法」が施行されました。社会全体で常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が求められています。

○子どもの居場所として、本市では、全小学校で小学校1年生から3年生を対象に放課後子ども教室を実施しています。2026（令和8）年3月末日をもって小学校の部活動が廃止されるため、部活動廃止後の高学年の居場所づくりについて、地域や団体を含めて検討を進める必要があります。

○地域における身近な場所での、市民・団体による子どもの居場所づくりを支援することにより、地域で子どもが安心して過ごすことができる環境を整備することが求められます。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

	取 組	内 容
1	子どもの人権の擁護	○子どもの権利が守られ、おかれた環境に関わらず、すべての子どもが希望をもって生活を送ることができるよう、関係機関と連携した要保護児童などの早期発見や早期対応を行うとともに、子どもの貧困やヤングケアラーなど、多岐にわたる課題への対策を推進します。
2	放課後等における活動の場の充実 戰略①	○放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施により、放課後等における活動の場の充実に取り組みます。
3	ファミリー・サポート・センターの運営	○子育ての手助けが必要な人と子育てを手助けできる人を結ぶ、ファミリー・サポート・センターの運営・普及啓発により、地域全体で子どもたちを見守ることができる体制整備を図ります。
4	地域における子どもの居場所づくり 戰略①	○地域でこどもたちが集い、互いに関わりあえる環境づくりのため、地域で子どもの居場所づくりを行う団体等への支援の充実を図ります。

関連する個別計画

- ・第3次清須市教育大綱（令和7年度～令和10年度）
- ・第3期清須市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

政策2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

施策 203 学校教育の充実



目指す姿

教育環境の充実により児童・生徒一人ひとりの学びへの意欲が高まり、未来社会を主体的に切り拓く資質と能力がはぐくまれています。

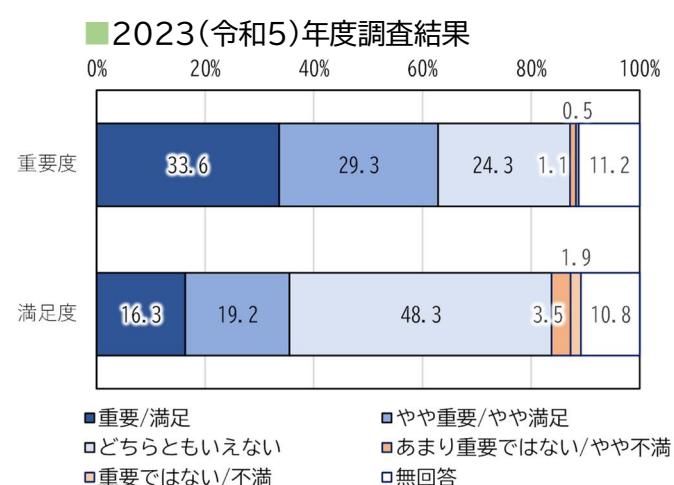
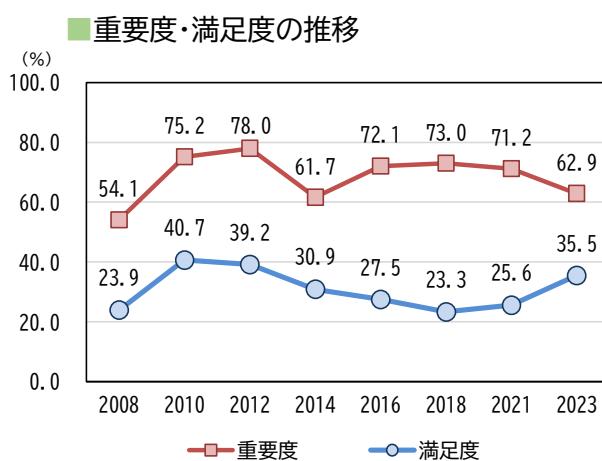
達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	35.5% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
学校生活を楽しいと感じる児童・生徒の割合(※)	87.5% (2023年度)	基準値から増加 (2029年度)	中間目標値から増加 (2034年度)
学校給食をおいしいと感じる児童・生徒の割合(※)	97.0% (2023年度)	基準値を維持 (2029年度)	基準値を維持 (2034年度)
不登校の児童・生徒の人数	310人 (2023年度末)	基準値から減少 (2029年度末)	中間目標値から減少 (2034年末)

※市内公立小・中学校の児童・生徒を対象としたアンケート調査により測定。

現状・課題

- 学校教育の充実を図るため、教員研修等の実施や学校づくりに多彩な地域の人材を取り入れることによる、教員等の指導力の向上や人材の確保が求められています。
- 栄養バランスがとれた安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、特産品や地場産物を積極的に使用した献立により、児童・生徒が地域への理解を深める機会となるよう努めています。
- いじめなどを未然に防ぐため、定期的に「いじめ状況調査」を実施するとともに、その結果を学校職員、スクールカウンセラー、関係機関等で組織する「いじめ問題対策連絡協議会」で協議することで、いじめ問題の対策に取り組んでいます。
- 学校へ行くことが難しい子どもの居場所として「教育支援（ふれあい）教室」を開設しています。通室人数は年々増加しているため、支援の充実が必要です。
- 「地域とともにある学校」を実現するために学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の重要性が増しています。地域の意見等を学校の運営方針に反映させていく必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

	取 組	内 容
1	教育内容・活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数学習や指導力を高めるための教員研修等により、きめ細やかな学習指導に取り組むとともに、ＩＣＴを効果的に活用しながら、児童・生徒の学習意欲を高める取組を推進します。 ○ALT（外国語指導助手）の授業等による外国語教育の充実に取り組みます。 ○清洲城及びあいち朝日遺跡ミュージアムの活用や、副読本を活用した小学校社会科の授業など、学校教育を通じて、子どもが地域のことを学ぶ機会の充実に取り組みます。
2	学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒が安全で快適な環境で教育を受けることができるよう、義務教育施設の適正な整備・管理を行います。
3	学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○徹底した衛生管理のもと、児童・生徒に安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、特産物や地場産品を積極的に使用した献立により、食文化についての理解や食事を楽しむ心の育みを図ります。
4	多様化する教育課題に対応する支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、学習や生活面で特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援の充実に取り組みます。 ○児童・生徒や保護者の悩みや不安を軽減し、適切な支援を行うため、教育支援（ふれあい）教室や青少年・家庭教育相談員等による相談支援体制の充実を図ります。
5	学校・家庭・地域の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の連携・協働による体制の整備により、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指します。
6	教育にかかる経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由等により就学困難な児童・生徒の保護者に対する支援を行います。 ○私立高等学校等を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、授業料等に対する支援を行います。

関連する個別計画

- ・第3次清須市教育大綱（令和7年度～令和10年度）
- ・きよすふれあいプラン（令和6年9月～）

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

2019（令和元）年から世界的に感染が拡大した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は、本市においても、市民生活や地域の経済活動に大きな影響を与え、災害レベルの感染症の脅威とともに、医療・保健体制の充実や健康づくりの重要性を改めて認識する事態となりました。

また、人々のライフスタイルが多様化していく中で、誰もが社会における自身の役割といきがいを持ち、共に支え合いながら、地域でいつまでも自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の実現が求められています。

市民のこころとからだの健康を守ると同時に、人々の暮らしを地域全体で支え、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが健やかに、そして、自分らしくいきいきと暮らすことができるまちをつくります。

施策の体系

301	地域福祉の充実
302	健康づくりと社会保障制度の運営
303	高齢者福祉の充実
304	障がい児者福祉の充実

政策分野における背景・現状

①地域共生社会に向けた課題



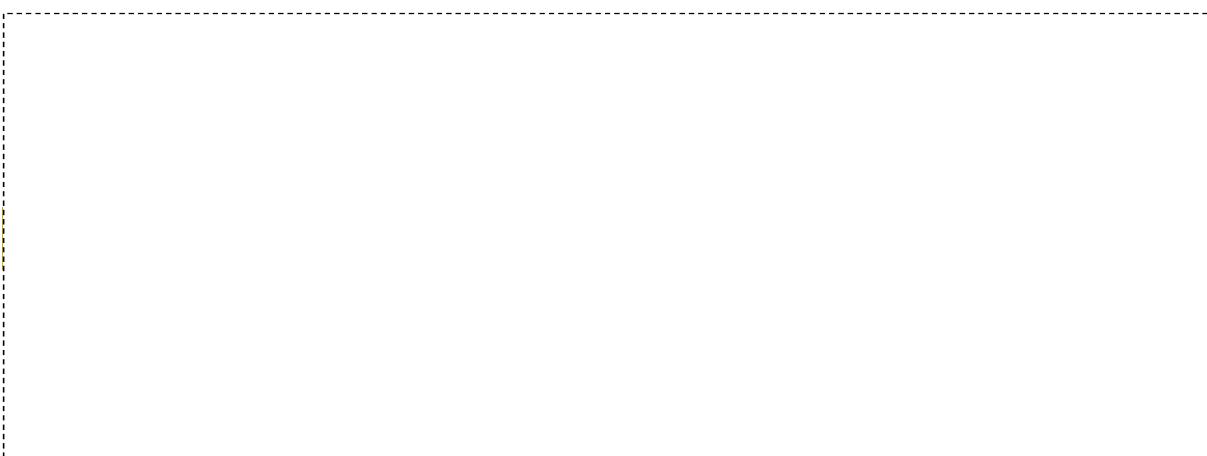
②生活保護受給者数



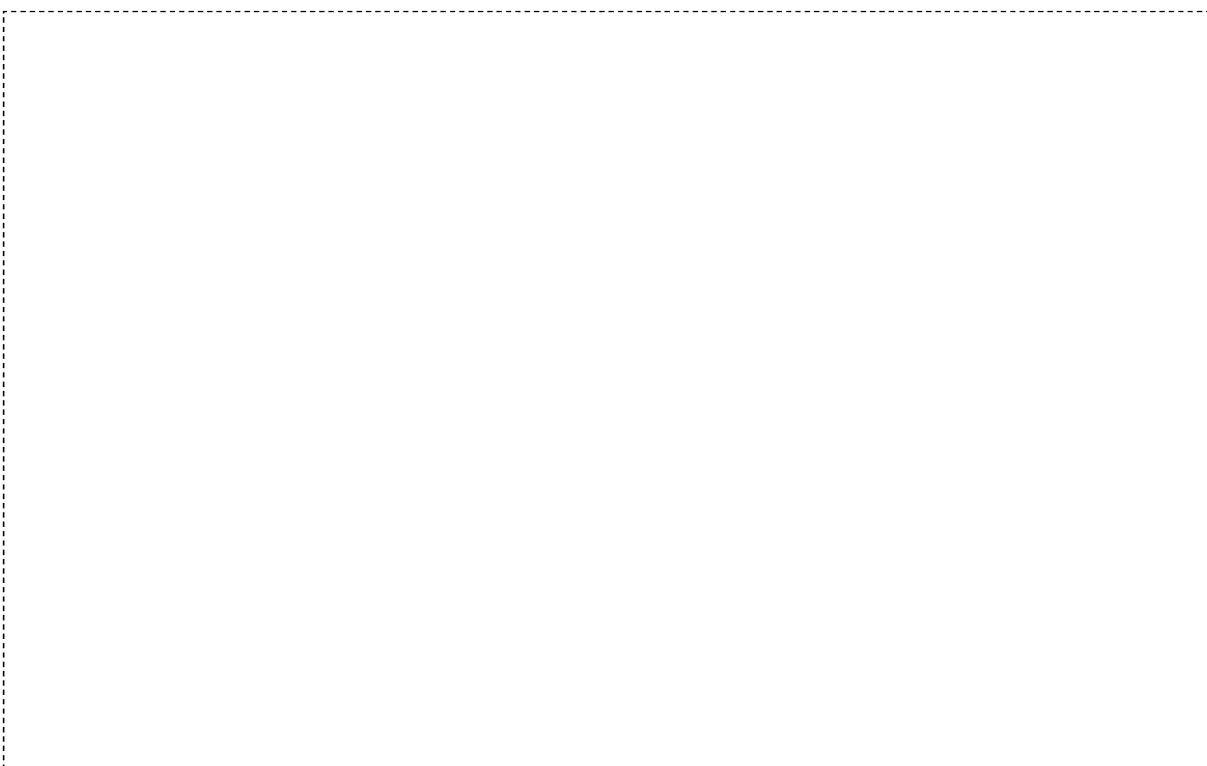
③平均寿命



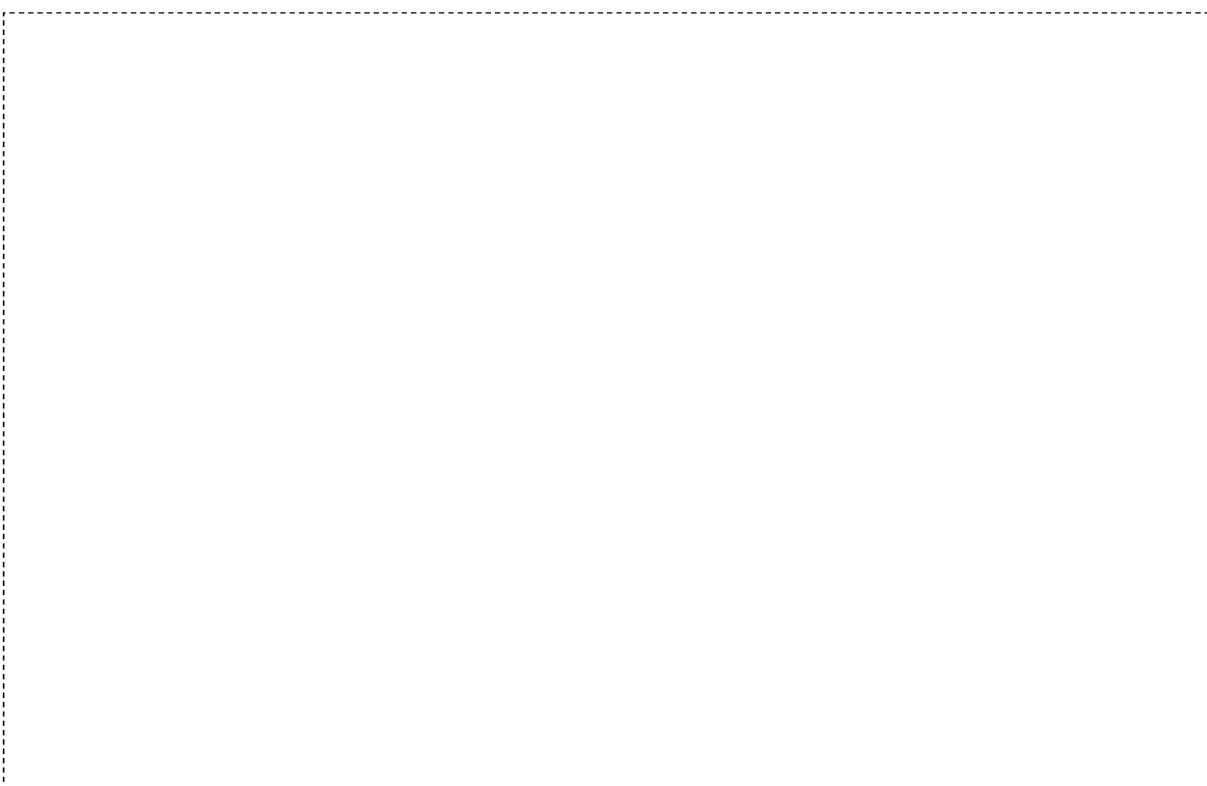
④死亡要因



⑤国民健康保険・後期高齢者医療保険



⑥高齢化率



⑦介護保険

⑧障害者手帳所持者数

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策 301 地域福祉の充実



目指す姿

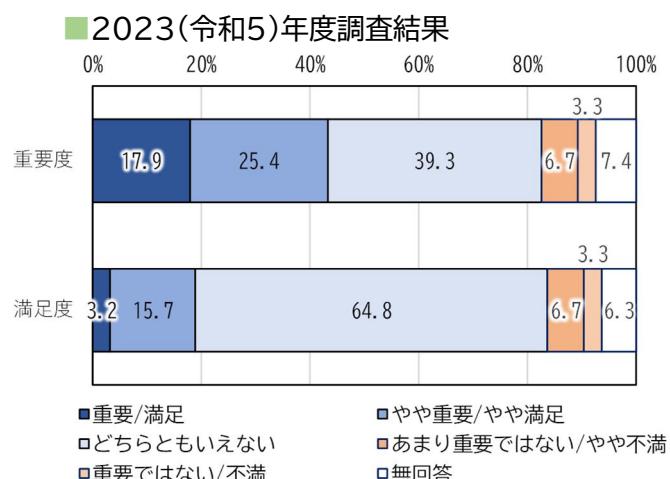
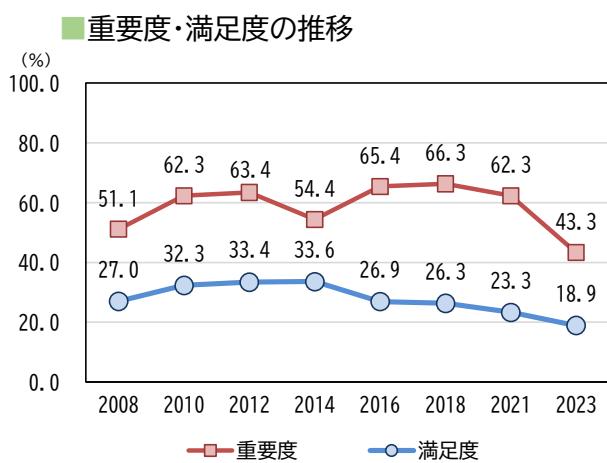
誰もが地域で役割を持って主体的に活動し、ともに支え合い、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が実現しています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	18.9% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合 満足度	44.1% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合 満足度	13.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	15人 (2023年度)	20人 (2029年度)	20人 (2034年度)
自立相談支援事業により、生活保護に至らなかつた自立者数	33人 (2023年度)	36人 (2029年度)	36人 (2034年度)

現状・課題

- 日本社会全体において、8050問題・ヤングケアラー・ダブルケアなど、様々な課題を複合的に抱え、社会から孤立してしまう世帯が増加しており、介護や障害、子育て、生活困窮といった分野別の福祉制度の枠組みだけでは十分な支援が行き届かないことが問題視されています。
- 多様化する福祉ニーズに対応するには、市役所内での組織横断的な支援体制を確立するとともに、民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会、ボランティア、地域コミュニティ組織などの様々な関係者・関係機関等との連携強化も求められます。
- 物価高騰等の影響により、生活に困窮する世帯が増加傾向にあるなかで、最後のセーフティネットとして生活保護制度の適正な実施を図るとともに、生活保護に至る前の段階での就労等支援、貧困の連鎖を断ち切るための子どもへの学習支援など、様々な状況に応じた包括的な支援が必要です。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

取 組		内 容
1	重層的な支援体制の構築	○地域共生社会の実現に向けて、介護や障害、子育て、生活困窮といった、あらゆる困りごとを総合的に支援することができる、市役所内の組織横断的な相談支援体制を構築します。
2	地域福祉活動の推進	○多様化する福祉ニーズに対応するため、民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会などの多様な主体との連携を強化し、地域住民の生活を見守る活動を推進します。 ○地域における助け合いや支え合いができる環境づくりを行うため、社会福祉協議会や地域福祉の向上を担うボランティア団体に対する支援を行います。
3	生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施	○国民の権利である生活保護の受給について、生活保護制度の適正な実施に取り組みます。 ○生活保護に至る前の段階での早期支援と自立促進を図るため、生活困窮者自立支援制度の適正な実施に取り組みます。 ○生活困窮世帯等の子どもの将来の経済的・社会的自立を促すため、学習支援や進学支援を行います。
4	社会福祉施設の管理・運営	○市民の充実した地域福祉活動の場を確保するため、社会福祉施設を適正に管理・運営します。

関連する個別計画

・清須市第1次地域福祉計画（令和7年度～令和11年度）

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策302 健康づくりと社会保障制度の運営



目指す姿

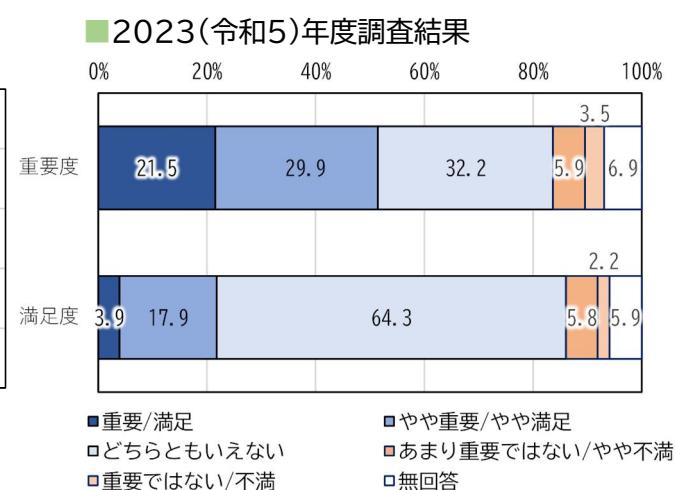
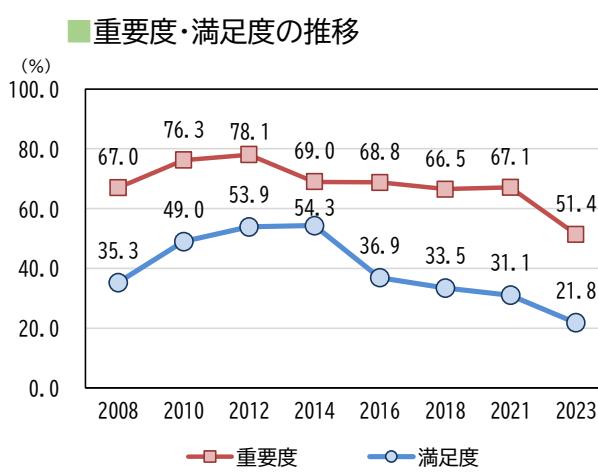
健康保険や年金制度が適正に運営されるとともに、市民一人ひとりが自らの心と身体の健康を大切にしながら、元気に生活しています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	21.8% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
健康的な生活習慣を心がけている市民の割合 満足度	60.5% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
食生活改善推進員の養成人数(累計)	—	30人 (2029年度末まで)	50人 (2034年度末まで)
特定健康診査の受診率	38.7% (2022年度)	60.0% (2029年度)	60.0% (2034年度)
特定保健指導の実施率	32.3% (2022年度)	60.0% (2029年度)	60.0% (2034年度)
後期高齢者医療健康診査の受診率	33.3% (2023年度)	50.0% (2029年度)	50.0% (2034年度)

現状・課題

- 国は、国民の健康づくり運動として「健康日本21（第3次）」を推進しており、本市でも、「健康日本21清須計画」に基づき、健康的な生活習慣の確立、疾病の発症予防と重症化予防、地域で支え合う健康づくりの推進に取り組んでいます。
- 市民の健康づくりの拠点となる保健センターについては、2027（令和9）年度に保健センター機能を1か所に統合した新保健センターの供用を開始する予定です。
- 心の健康の保持・増進を図るため相談体制の充実とあわせて、総合的な自殺対策の推進に取り組んでいます。
- 本市では、将来にわたって国民健康保険の安定した運営を継続するため、運営状況を定期的に検証し、その結果を踏まえて国民健康保険税の税率改定などを行っています。
- 「国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、健康・医療情報を活用して、生活習慣病対策などの健康増進や疾病予防に向けた保健事業に取り組んでいます。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

	取 組	内 容
1	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病の予防や早期発見・早期治療のため、各種健（検）診の受診勧奨と受診機会の提供を行います。 ○市民の健康づくりに対する意識を高めるための啓発を行うとともに、健康づくりのため、食生活改善推進員等の地区組織と協働し、健康教育・健康相談の充実に取り組みます。 ○予防接種等により、感染症の予防・蔓延防止に取り組みます。 ○市民の心の健康の保持・増進を図るための相談体制の充実を図るとともに、引きこもりや自殺への対策を推進します。 ○市民の健康の維持・増進を図るため、保健センターを適正に管理・運営します。
2	国民健康保険事業の適正運営	<ul style="list-style-type: none"> ○財政運営の責任主体である県との連携を図りながら、受益者負担の適正化や医療費の適正化などにより、国民健康保険事業の安定的な運営に取り組みます。 ○国民健康保険加入者への特定健康診査・特定保健指導等の保健事業を推進するとともに、後発医薬品の使用促進などにより、医療費の適正化に取り組みます。
3	後期高齢者医療事業の適正運営	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢期医療の適正確保を図るため、広域的な連携により後期高齢者医療事業の安定的な運営に取り組みます。 ○後期高齢者医療保険加入者への健康診査を行います。また、高齢者の特性にあわせた保険事業や介護予防事業を一体的に行うことで、生活習慣病やフレイル（虚弱状態）への対策を推進します。
4	国民年金制度の適正運営	<ul style="list-style-type: none"> ○国民年金制度の趣旨の理解を促進するため、制度の周知を図ります。また、日本年金機構との協力・連携により、適正な事務を行います。

関連する個別計画

- ・健康日本21清須計画(第3次)（令和7年度～令和18年度）
- ・清須市自殺対策計画(第2次)（令和7年度～令和18年度）
- ・第3期清須市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(第4期清須市特定健康診査等実施計画含む)（令和6年度～令和11年度）

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策 303 高齢者福祉の充実



目指す姿

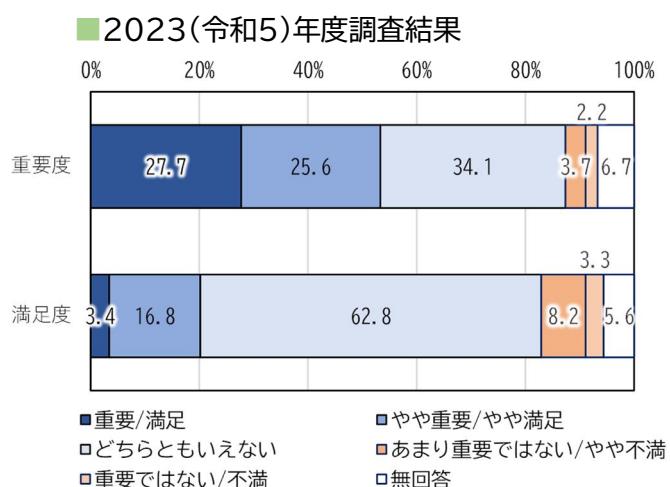
市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまちになっています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	20.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合 満足度	65.7% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
地域活動を担う高齢者の養成人数(清須市民げんき大学の卒業生の人数(累計)) 戦略③	164人 (2023年度末)	296人 (2029年度末)	406人 (2034年度末)
介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率	17.2% (2023年度末)	20.0% (2029年度末)	20.5% (2034年度末)

現状・課題

- 全国的に高齢化が進展しており、本市でも、特に75歳以上の後期高齢者の割合が増加し、介護保険における認定率も上昇しています。介護予防事業の推進や地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備、介護人材の確保や複雑化した課題を抱える高齢者への対応など、課題が山積しています。
- 今後、さらなる高齢者の増加が見込まれるなか、健康寿命を伸ばすための介護予防・健康づくり活動や認知症予防、認知症の人が地域で住み続けるための支援を強化していく必要があります。
- ひとり暮らし等で生活支援が必要な高齢者も増加しており、移動、買い物、ゴミ出し等の生活支援を組織横断的に検討していくとともに、地域で見守りや支え合いができる環境づくりを進める必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

	取 組	内 容
1	高齢者への生活支援	<ul style="list-style-type: none">○全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、在宅生活の支援をはじめとする生活支援体制の充実を図ります。○認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域をつくるため、認知症に関する正しい知識の普及や認知症の人とその家族を支える取組を進めます。
2	高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進 <small>戦略③</small>	<ul style="list-style-type: none">○高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活ができるよう、身近な場所での介護予防事業を実施するとともに、教養の向上・相互交流を図るための各種教室や講座を開催します。○高齢者が自身の能力や経験を生かし、地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを推進します。○敬老事業やシルバー人材センターに対する支援により、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進します。
3	介護保険事業の推進	<ul style="list-style-type: none">○多様な介護サービスの需要に対応できるよう、地域の介護サービス基盤の整備をはじめ、介護人材の確保に向けた取組の支援など、持続可能な介護保険事業を推進します。

関連する個別計画

- ・清須市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- ・清須市成年後見制度利用促進基本計画（令和5年度～令和9年度）

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策 304 障がい児者福祉の充実



目指す姿

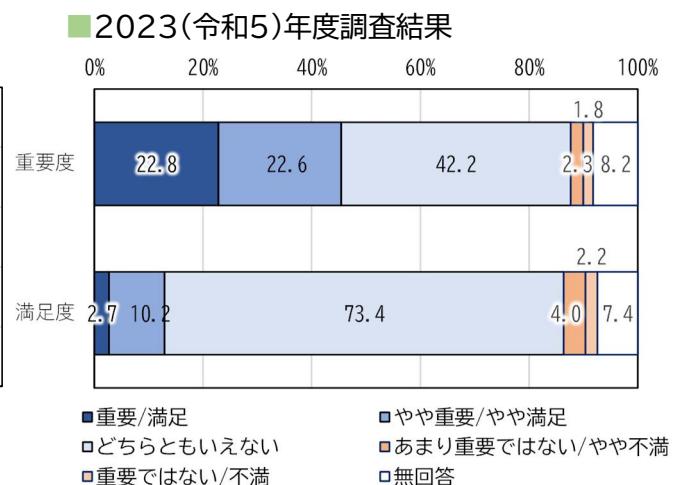
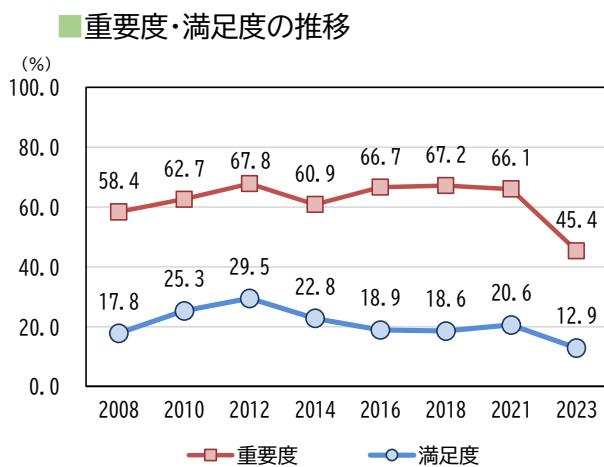
「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域でともに暮らすことができるまちになっています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	12.9% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
基幹相談支援センターへの新規相談件数	184件 (2023年度)	基準値を維持 (2029年度)	基準値を維持 (2034年度)
手話奉仕員養成講座の延べ受講者数(累計)	174人 (2023年度末)	251人 (2029年度末)	320人 (2034年度末)

現状・課題

- 近年、障がいのある人の社会参加や、医療的ケア児への支援等に関する法律が制定・改正されており、「ノーマライゼーション」の理念に基づく共生社会の実現に向けた環境整備が進んでいます。
- 法の制定・改正に対応した障害福祉サービスの充実とともに、手話奉仕員の養成などを通して、障がいのある人に対する理解促進・配慮の充実を図る必要があります。
- 障がいのある人や支援者が抱える悩みや不安に対し、適切な支援につなげることができるよう、相談支援体制の充実を図っていく必要があります。また、相談内容が複雑化・多様化する傾向にあるため、関係機関等との連携や支援技術の向上等を図っていくことが重要です。
- 障がいのある児童について、親子通園施設での支援や、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等で受け入れを行っています。関係機関において、切れ目のない一貫した療育支援を行っていけるよう、引き続き連携強化を図っていく必要があります。
- 医療的ケア児等支援のための関係機関で組織する協議の場を設置し、課題に取り組んでいきます。また、コーディネーターを配置し、行政が中心となって連携を強化していく必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

取 組	内 容
1 総合的な障がい者支援	○障害者総合支援法等に基づいて、障がいのある人が可能な限り身近な場所で安心して地域生活を送れるよう、総合的な障がい者支援を行います。 ○障がいのある人とその家族の悩みや不安を軽減し、適切な支援を行うため、基幹相談支援センター等による相談支援体制の充実に取り組みます。 ○施設入所支援等を受けられる場を確保するため、広域的な連携により障害者支援施設の整備・運営に対する支援を行います。
2 障がいのある児童への支援	○障がいのある児童の自立を促進するため、児童福祉法等に基づく療育支援を行います。
3 障がいのある人への経済的支援	○障がいのある人の経済的負担を軽減するため、各種手当の支給や医療費を含めた各種助成を行います。

関連する個別計画

- ・第4期清須市障害者計画（令和6年度～令和11年度）
- ・第7期清須市障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- ・第3期清須市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- ・清須市成年後見制度利用促進基本計画（令和5年度～令和9年度）

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

本市は名古屋市と隣接しており、JRや名鉄といった鉄道網や高速道路をはじめとする道路網など、交通の利便性に恵まれています。

また、市内を流れる庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうるおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する本市の強みと、豊かな水辺空間を生かしながら、市街地整備やライフラインの充実により、市民の生活基盤を固めるとともに、環境保全に資する取組を推進することで、利便性に優れ、自然と調和した快適に暮らすことができるまちをつくります。

施策の体系

401	市街地整備の推進
402	都市基盤整備の推進
403	環境保全の推進

政策分野における背景・現状

① 土地区画整理事業



②鉄道高架事業



③道路



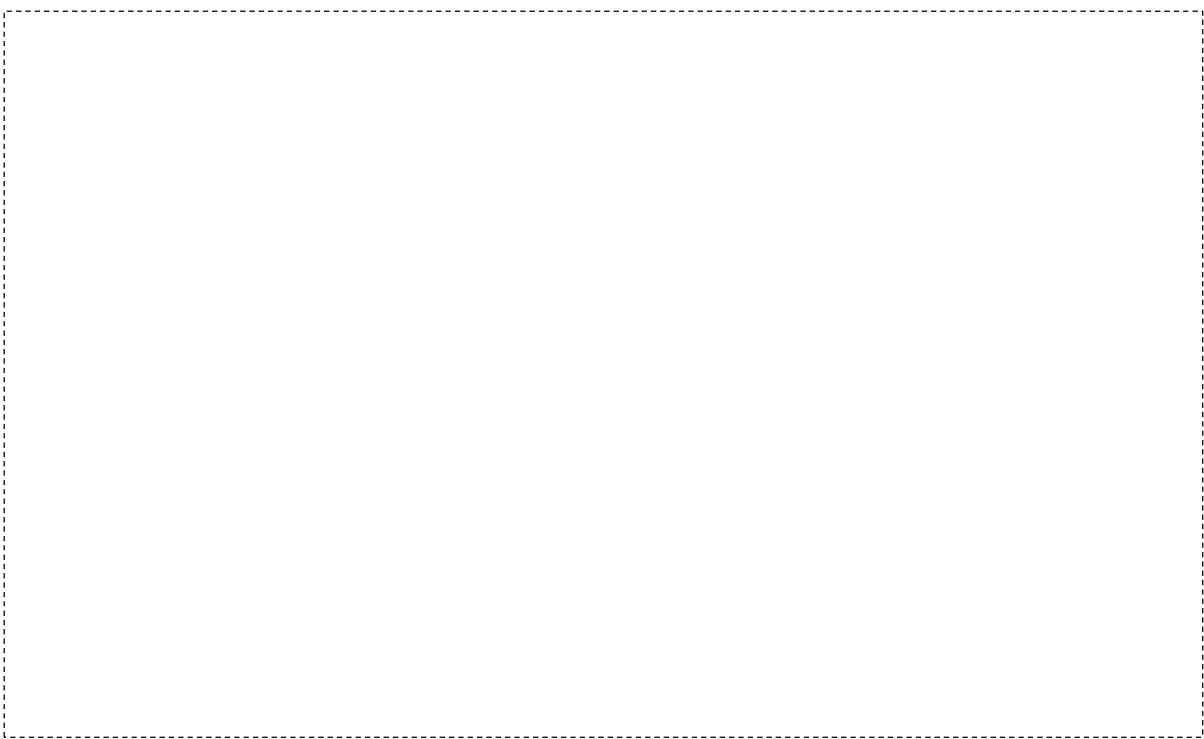
④公園



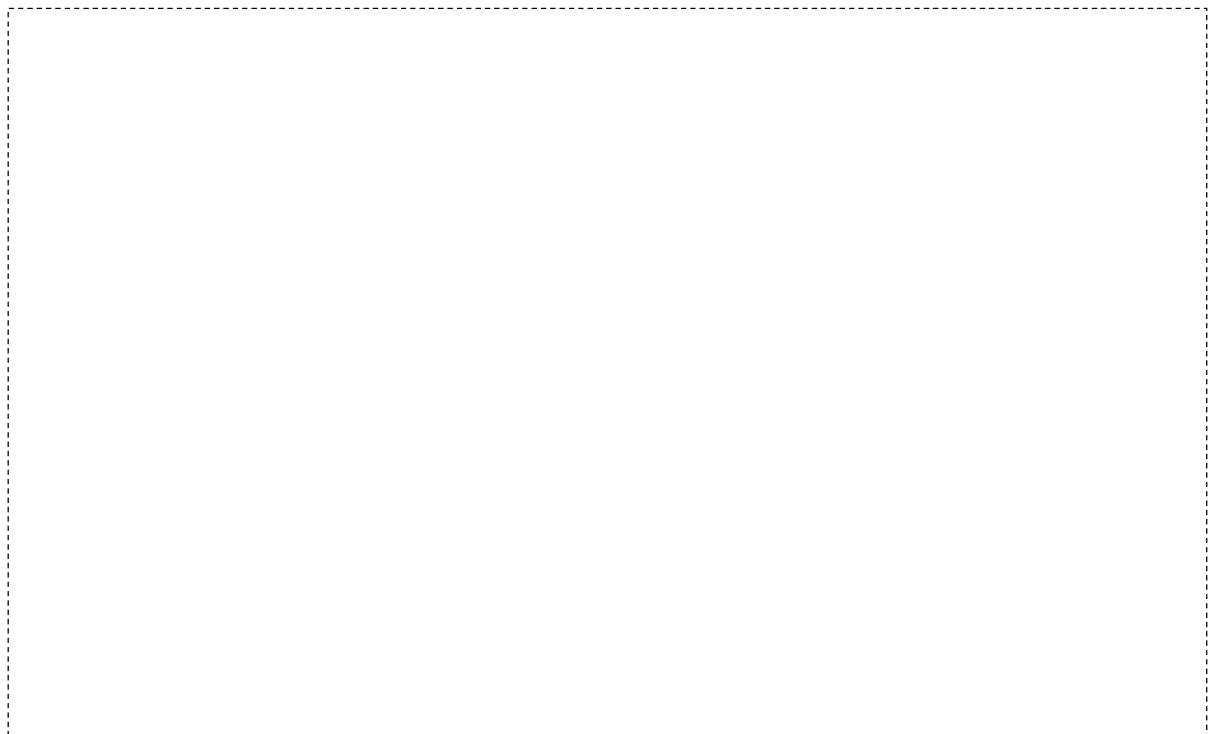
⑤下水道の普及率



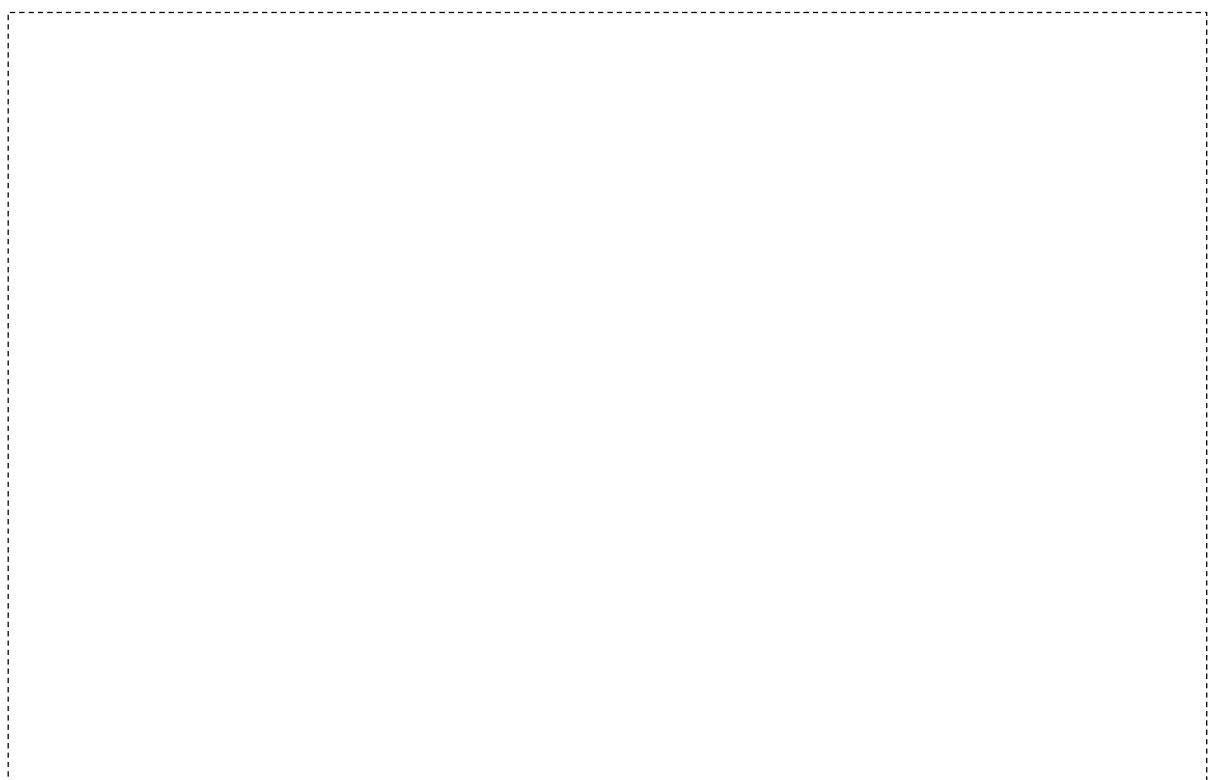
⑥きよすあしがるバス



⑦ごみ排出量



⑧環境問題



政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策 401 市街地整備の推進



目指す姿

駅周辺を中心とする市街地整備が着実に進展するとともに、地域の特性を生かした土地の有効利用が進み、安心で快適な生活基盤がつくられています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	34.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
清洲駅前土地区画整理事業の推進	土地区画整理組合による施工中 (2024年度)	事業の完了 (2027年度)	事業の完了 (2027年度)
一場東部土地区画整理事業の推進	土地区画整理組合設立に向けた準備 (2024年度)	事業認可 (2027年度)	整理地内工事の完了 (2033年度)

現状・課題

○2024（令和6）年度に改訂を行った「都市計画マスターplan」に基づき、交通の利便性が高く、名古屋市に近接している本市の強みを生かした市街地整備や土地利用を進める必要があります。

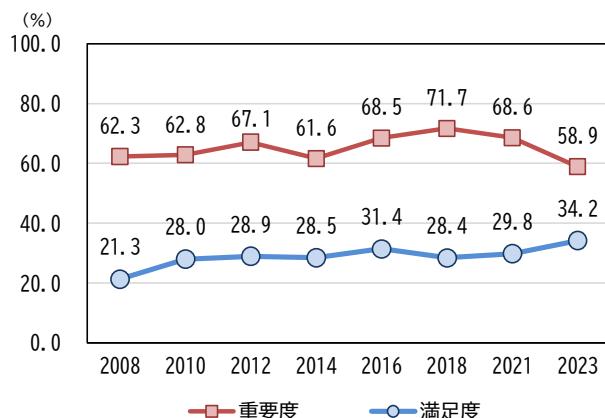
○本市では、J R 清洲駅前で土地区画整理事業を進めるとともに、一場東部地区においても、土地区画整理事業の実施に向けた準備を進めています。

○名鉄新清洲駅の周辺整備については、高架事業主体による鉄道工事に支障となる道路及び水路等の周辺整備を行うとともに、鉄道工事の着手にあたって地元調整などを担うことが求められます。

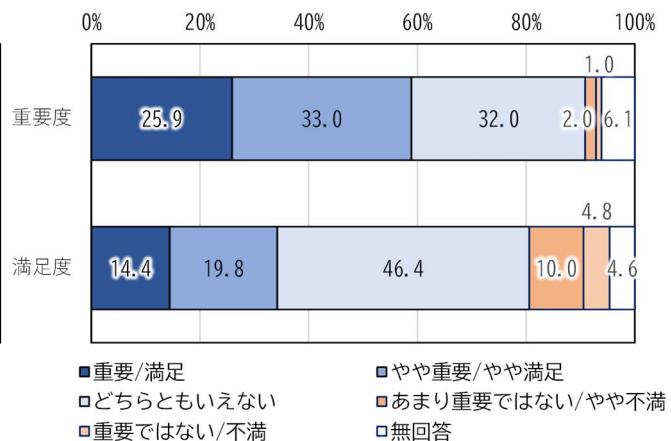
○幅員の狭い道路や低未利用地の解消を図るため、土地区画整理事業施行地区に隣接する地区などにおいても、土地区画整理事業との一体的な整備を検討する必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組		内 容
1	地域の特性を生かした土地利用・整備の推進	<ul style="list-style-type: none">○社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、長期的・総合的な視点に立って都市計画を進めるため、土地利用の見直しや都市施設の適正配置を検討します。○狭あい道路や低未利用地を解消するため、地域に応じた市街地整備を検討します。○正確な地籍図や地籍簿を作るため、必要に応じて地籍調査を行います。
2	JR清洲駅周辺整備の推進	<ul style="list-style-type: none">○ J R 清洲駅周辺の都市機能の充実を図るため、土地区画整理組合に対する支援を行うとともに、都市計画道路や駅前広場の整備により、市街地整備を推進します。
3	一場東部地区の市街地整備の推進	<ul style="list-style-type: none">○一場東部地区の都市機能の充実を図るため、土地区画整理組合の設立を支援します。
4	鉄道高架整備の推進	<ul style="list-style-type: none">○快適で良好な市街地形成を図るため、国・県等との連携により名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架整備を推進します。

関連する個別計画

- ・清須市都市計画マスターplan（令和7年度～令和16年度）
- ・清洲駅前土地区画整理事業計画（平成27年度～令和9年度）

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策 402 都市基盤整備の推進



目指す姿

道路・橋梁や上下水道などのインフラが適切に整備・管理されるとともに、公園や緑地、公共交通が充実した、利便性の高いまちになっています。

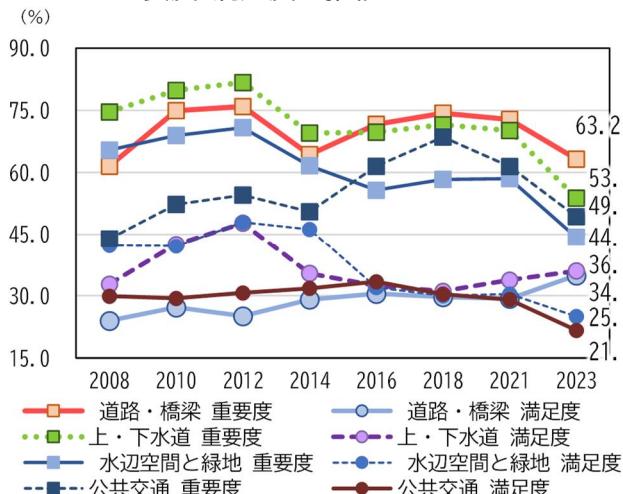
達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	道路・橋梁	34.9%	基準値から増加 (2028年度)
	上・下水道	36.0%	
	水辺空間・緑地	25.0%	中間目標値から増加 (2033年度)
	公共交通	21.7%	
	(2023年度)		
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数	4件 (2022年度)	0件 (2029年度)	0件 (2034年度)
下水道普及率	34.1% (2023年度末)	37.1% (2029年度末)	40.0% (2034年度末)
都市公園の面積	261,727 m ² (2023年度末)	264,000 m ² (2029年度末)	270,000 m ² (2034年度末)
「あしがるバス」の1便あたりの利用者数	5.3人 (2023年度)	6.4人 (2029年度)	7.1人 (2034年度)

現状・課題

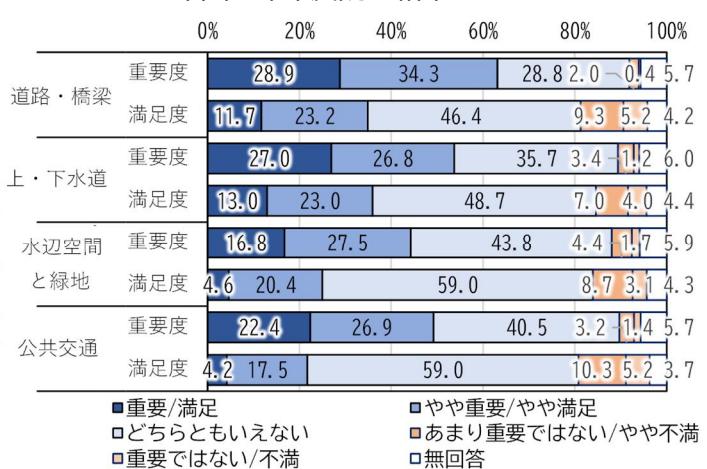
- 道路や橋梁については、予防的・計画的な点検や修繕を行うとともに、市民からの通報をもとにした対応を進め、市民が安全に通行できる環境を整備していく必要があります。
- 生活に不可欠なライフルラインである水道は、配水管の耐震化整備等により、安定した供給体制を整備するとともに、名古屋市上下水道局との一元化に向けた協議を進めています。また、下水道に関しては、管渠等の整備を進め、普及率の拡大に取り組んでいます。
- 市民の憩いの場所となる公園・緑地・水辺空間について、より魅力的な空間を形成するための整備・管理を行うとともに、市民や事業者と連携して、緑化の取組を支援しています。
- 本市の市内公共交通の軸として、コミュニティバス「あしがるバス」を運行しています。ルート・ダイヤの最適化等の利便性向上や利用促進に向けた取組が求められています。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組		内 容
1	道路・橋梁の整備・適正管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で快適な交通環境を確保するため、道路・橋梁の整備・適正な管理を行います。 ○県と連携して広域幹線道路や地域内連絡幹線道路の整備に取り組みます。
2	上水道の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な公営企業経営を推進するとともに、広域的な連携により、安全な水の安定的な供給に取り組みます。 ○災害時においても水を安定的に供給できるよう、清須市給水区域における水管の耐震化整備を進めます。
3	下水道の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な公営企業経営を推進するとともに、衛生的で快適な生活環境を実現するため、汚水管渠等の整備を行います。 ○供用開始区域内の下水道接続を促進するため、各種助成を行います。 ○市民が下水道についての理解を深め、あわせて市民交流の場を確保するため、水の交流ステーションを適正に管理・運営します。
4	都市公園・緑地・水辺空間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○緑があふれる市民の憩いの場所を確保するため、公園・緑地の整備・管理を行うとともに、市民や事業者等が行う緑化の取組に対しての支援を行います。 ○市民の憩いの場所となる水辺環境を確保するため、水辺の散策路を適正に管理します。 ○かわまちづくり事業の実施により、市民との協働や広域的な連携による、にぎわいのある水辺空間づくりを推進します。
5	公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や主婦層等の日中市内移動の利便性を高めるため、「あしがるバス」を運行します。 ○N P O 法人等による福祉有償運送制度について、「清須市福祉有償運送運営協議会」において運送者への必要な助言や指導を行います。

関連する個別計画

- ・舗装修繕計画（令和6年度～令和10年度）※毎年度更新予定
- ・横断歩道橋修繕計画（令和6年度～令和10年度）
- ・清須市橋梁長寿命化修繕計画（令和4年度～令和13年度）
- ・春日地区配水管路等耐震化計画（平成28年度～令和15年度）
- ・汚水適正処理構想（平成27年度～令和12年度）
- ・公共下水道全体計画（平成22年度～令和7年度）
- ・公共下水道事業計画（令和3年度～令和7年度）
- ・清須市水道事業経営戦略（平成30年度～令和9年度）
- ・清須市下水道事業中期経営戦略（令和6年度～令和25年度）
- ・清須市緑の基本計画（平成23年4月～）
- ・公園施設長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）
- ・清須市地域公共交通計画（令和7年度～令和11年度）

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策 403 環境保全の推進



目指す姿

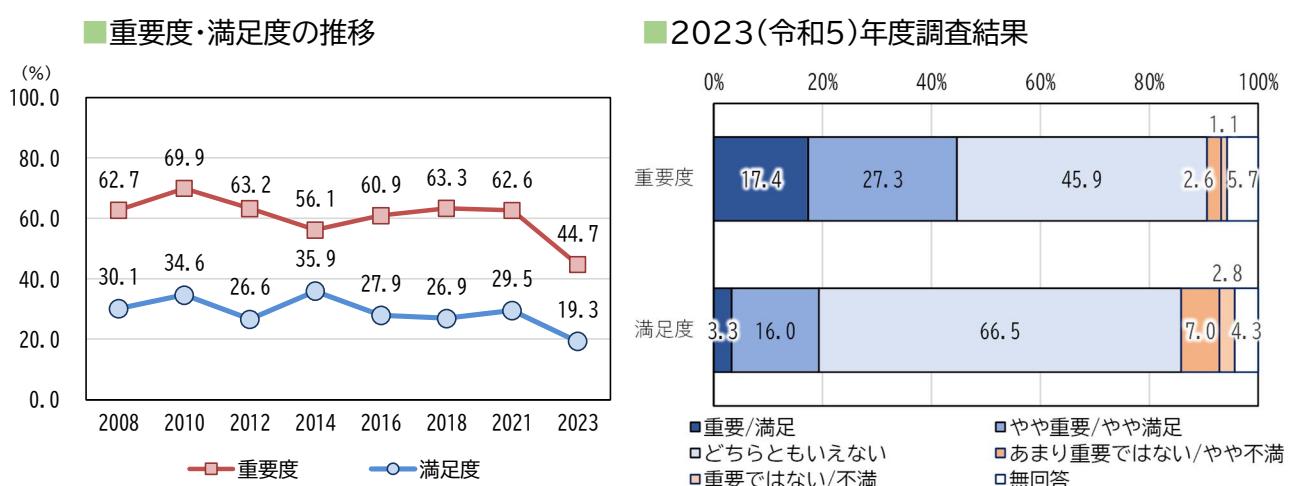
市民・事業者・行政が一体となった環境保全の取組により、良好で快適な生活環境が確保されています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	19.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量	589g (2022年度)	560g (2029年度)	532g (2034年度)
環境負荷の低減を心がけている市民の割合 満足度	56.1% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市内の公害発生件数	0件 (2023年度)	0件 (2029年度)	0件 (2034年度)
市の行政事務に係る温室効果ガス総排出量	3,618,695Kg-CO ₂ (2022年度)	2,134,525Kg-CO ₂ (2029年度)	2,134,525Kg-CO ₂ (2034年度)

現状・課題

- 環境負荷を低減する循環型社会の実現が求められており、市民や事業者と連携したごみの減量化・資源化や温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。
- ごみの減量化・資源化を促進するため、引き続き広報紙やホームページ、分別アプリ「さんあーる」により、市民や事業者に対してごみに対する意識の啓発を図る必要があります。
- 市民の利便性向上とともに、ごみ処理に係るコストの低減を図るため、分別・収集・処理方法や費用負担のあり方、資源回収ステーションの運営などについて、定期的な検証を行う必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

	取 組	内 容
1	ごみの適正処理と減量化・再資源化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の利便性向上や処理コスト削減に努めながら、家庭や事業所から排出される一般廃棄物の適正な処理を行います。 ○市民に分かりやすいごみの分別情報等を発信するとともに、市民や事業者のごみ減量化・再資源化に対する意識を高めるための啓発活動を行います。 ○ごみ減量化・再資源化を促進するため、市民が行う資源回収活動や生ごみ処理機等の購入に対する支援を行います。 ○身近な場所で資源回収できるよう、資源回収ステーション等を適正に管理・運営します。
2	環境衛生対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生的で快適な生活環境を確保するため、広域的な連携によるし尿処理施設の運営等により、し尿の適正な処理に取り組むとともに、下水道未供用地区における浄化槽の清掃に対する支援を行います。 ○快適に生活できる地域づくりのため、公害の発生を未然に防止するための、水質汚濁・悪臭・騒音などについての調査や、有害鳥獣対策等を行います。
3	環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と協働して道路・公園等の清掃や植栽等を行う「清須アダプト・プログラム」の実施をはじめとする、環境美化の取組を推進します。 ○水辺環境を保全するため、市民が行う河川環境美化活動を支援します。
4	環境負荷低減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の環境保全に対する意識啓発を図るとともに、住宅用地球温暖化対策設備の設置に対する支援など、環境負荷低減に資する取組を推進します。 ○公共施設への太陽光発電の導入や、環境に配慮した公用車の更新など、市が実施できる、環境負荷の低減に取り組みます。
5	墓地・斎苑施設の管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○心安らかに墓地を訪れることができるよう、新川墓地を適正に管理・運営します。 ○広域的な連携により、斎苑施設の適切な管理・運営を行います。

関連する個別計画

- ・清須市緑の基本計画（平成23年4月～）
- ・清須市一般廃棄物処理基本計画（令和7年度～令和11年度）
- ・清須市分別収集計画(第10期)（令和5年度～令和9年度）
- ・清須市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)（令和4年度～令和12年度）

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

本市が守り育ててきた美濃路や清洲城、朝日遺跡などの豊かな歴史的資源は、市民共通の貴重な財産であり、その魅力を生かすことは、地域の活性化につながるのみならず、市への誇りと愛着をはぐくむ源泉となります。

また、本市の経済を牽引する製造業を中心とした産業の活性化や、企業立地の促進に資する取組を進めることで、地域の雇用創出や、定住・交流人口の拡大を図ることが、まちの魅力の向上と地域の賑わいの創出につながっていきます。

豊かな歴史的資源を生かして、観光誘客を促進するとともに、市内産業の振興を図り、魅力に満ちた活力のあるまちをつくります。

施策の体系

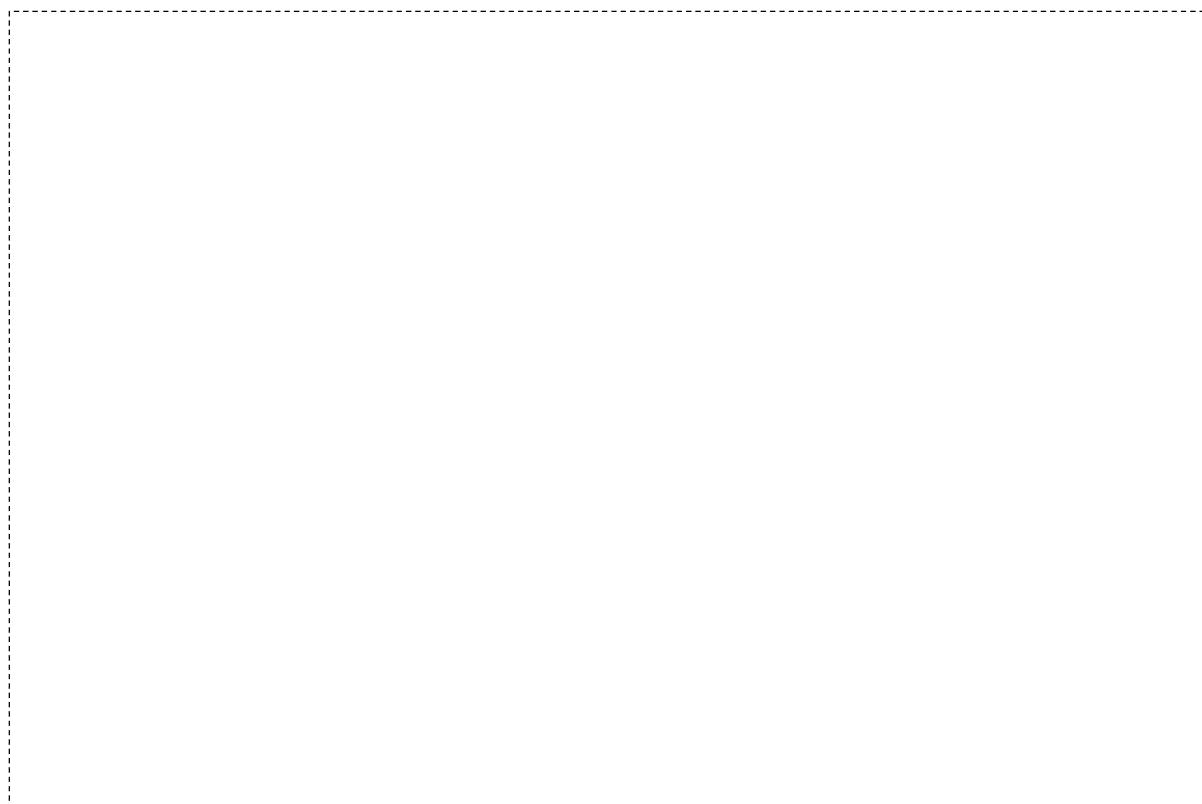
501	観光の振興
502	商業・工業の振興
503	農業の振興と食育の推進

政策分野における背景・現状

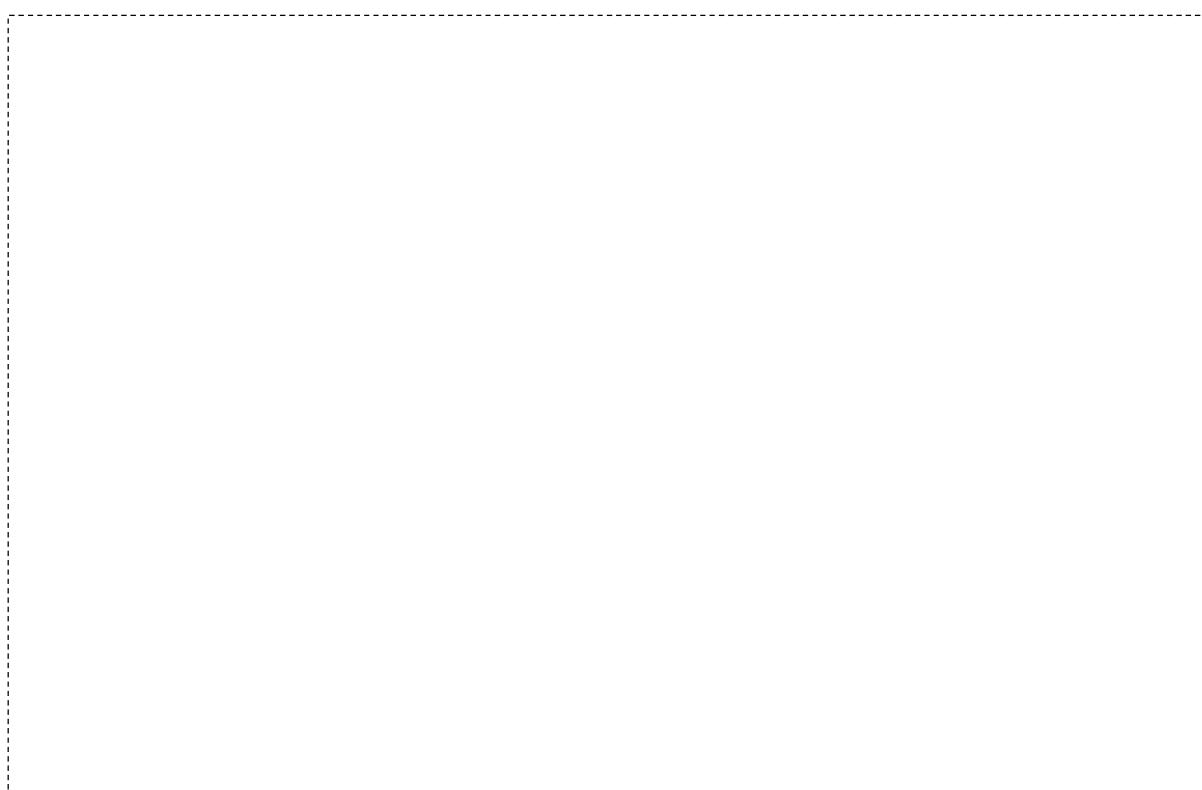
①清洲城入場者数



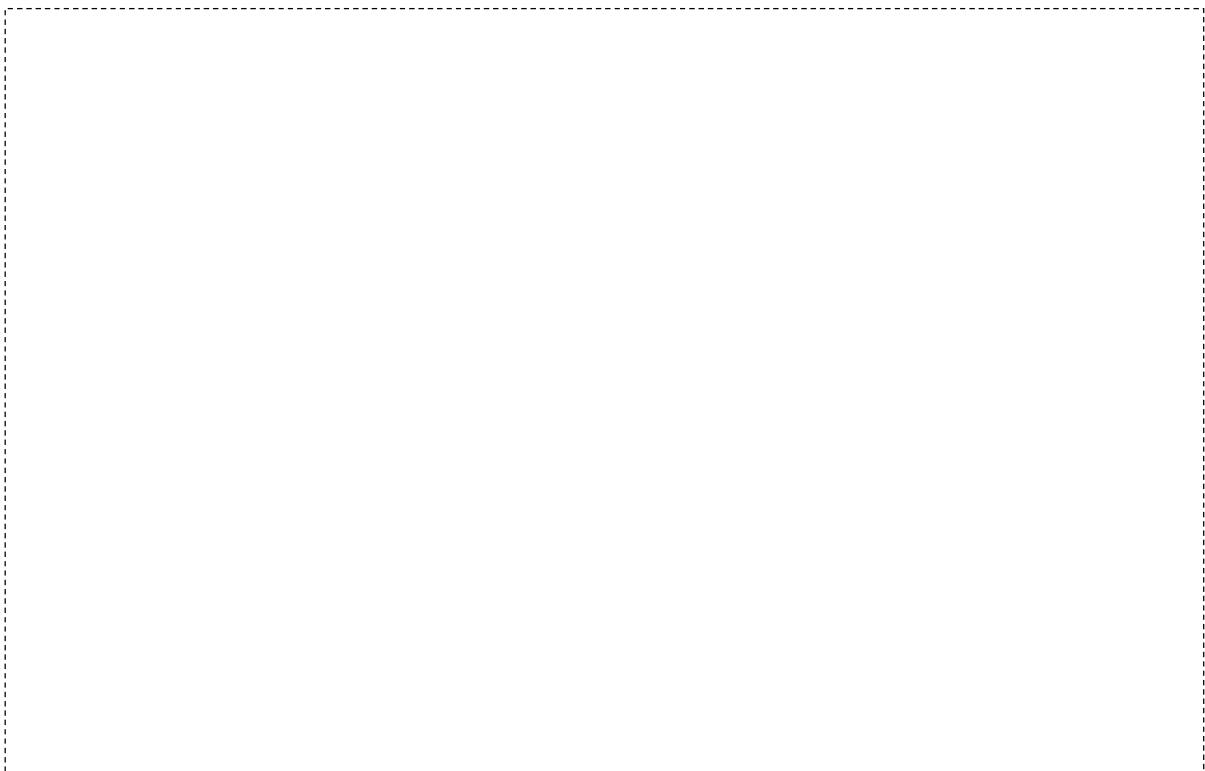
②市の祭り



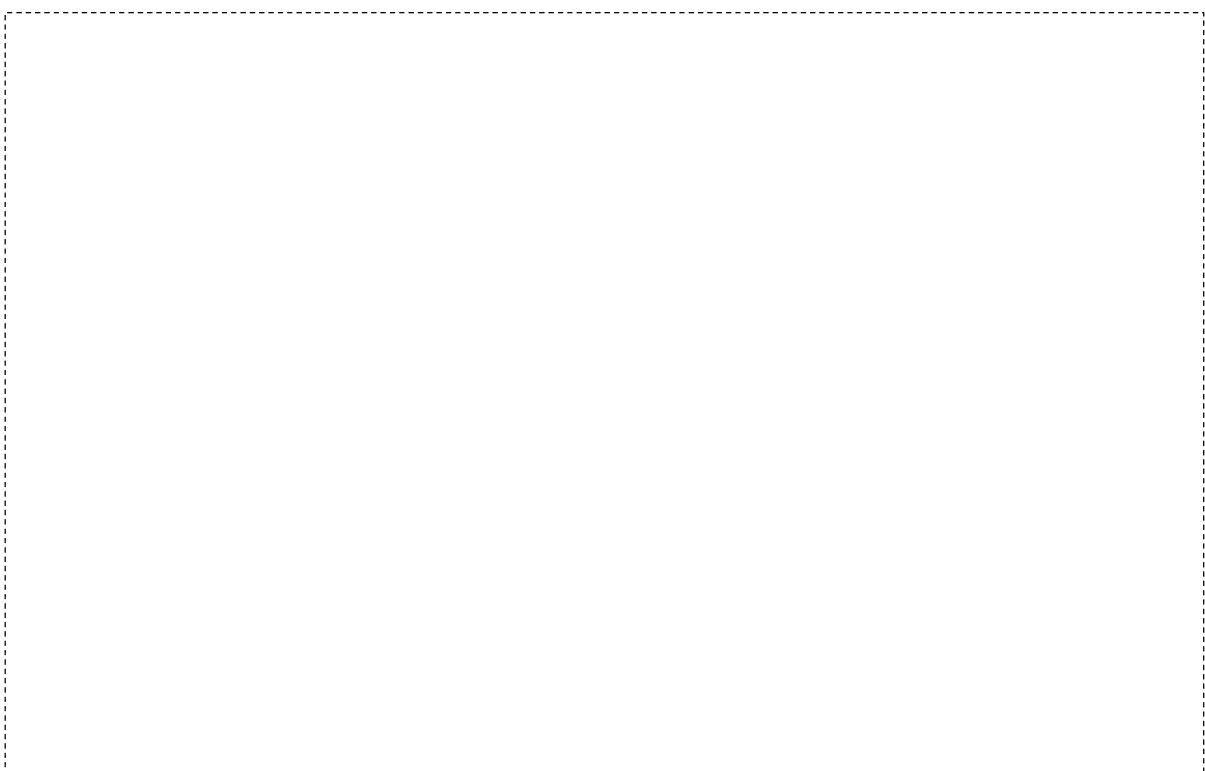
③滞在人口率



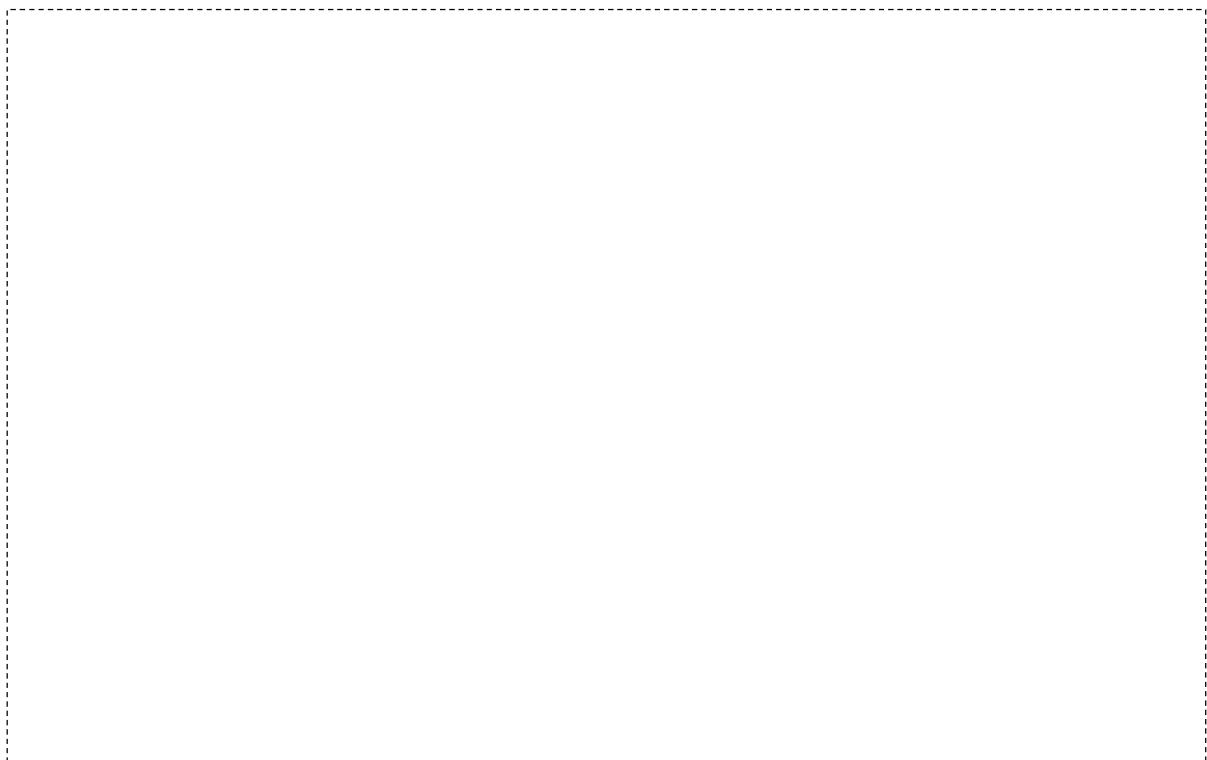
④産業特性



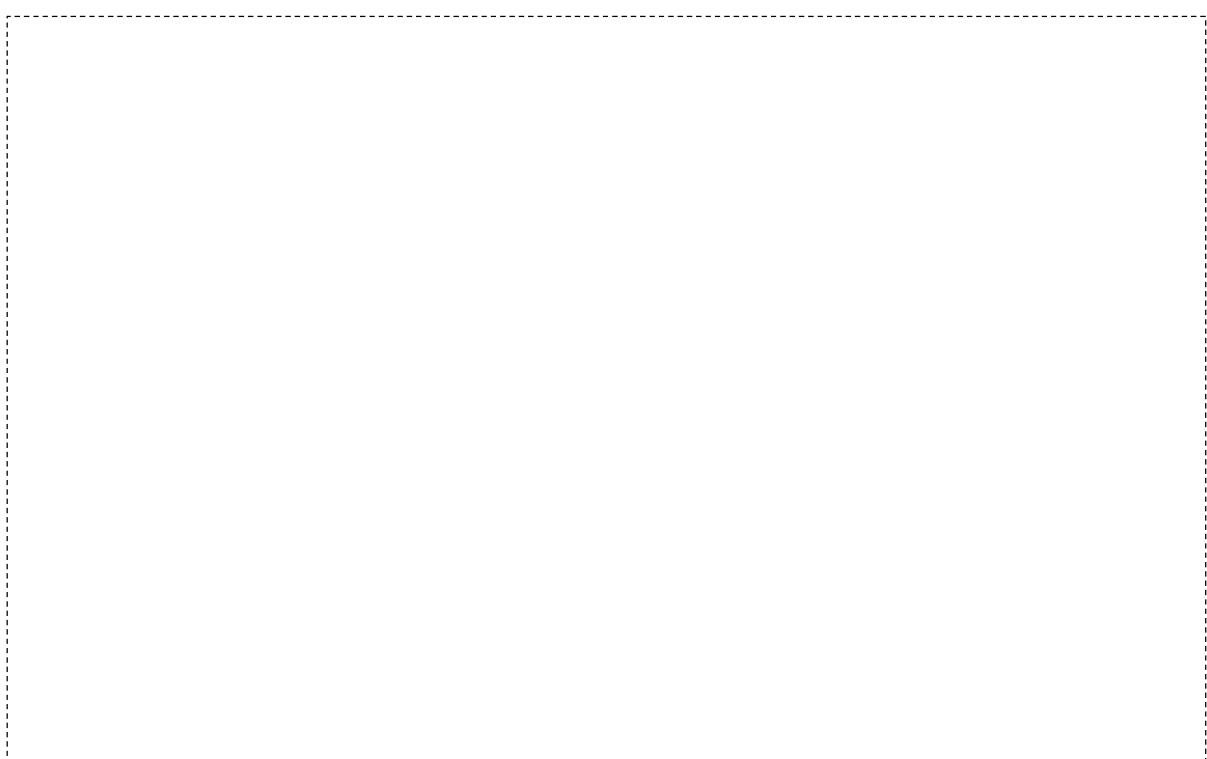
⑤事業所数・従業者数



⑥経営耕地面積



⑦市の特産品



政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策 501 観光の振興



目指す姿

地域資源を活用した観光の振興により、地域の賑わいが創出されるとともに、市外からの来訪者が増加しています。

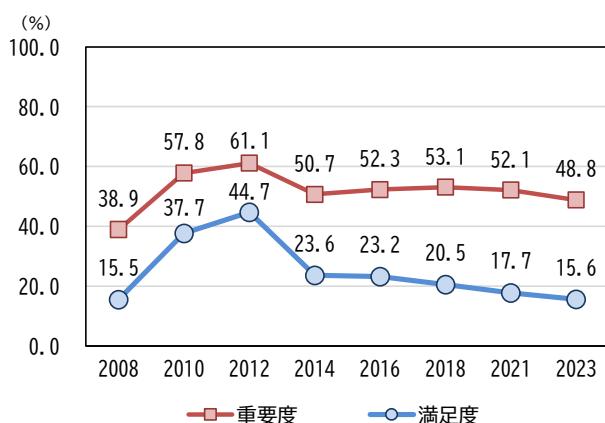
達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 [満足度]	15.6% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
滞在人口率（休日14時、15歳以上 80歳未満、年間平均）[戦略②]	1.00 (2022年)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
清洲城(有料)及びあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数 [戦略②]	150,352人 (2023年度)	160,000人 (2029年度)	165,000人 (2034年度)

現状・課題

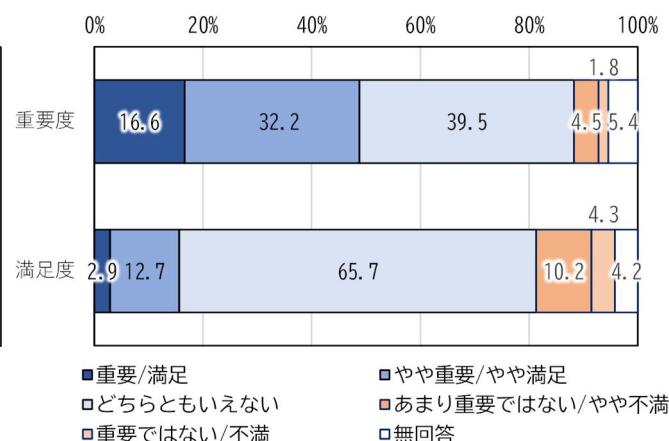
- 新型コロナウイルス感染症の流行は観光分野に大きな影響を及ぼしましたが、2024（令和6）年現在は、全国の観光地において人の流れも回復しています。本市においても、主要な観光施設である清洲城の入場者数は、現在、新型コロナウイルス感染症流行前の水準まで回復しています。
- 清洲城をはじめとする観光資源の更なる魅力向上や効果的な情報発信、来訪客が滞在・飲食できる場の充実等により、継続的な誘客促進を図る必要があります。
- 訪日外国人旅行者数は、2024（令和6）年3月に単月で300万人を超え、過去最高を記録しています。このインバウンドの高まりを受け皿とするため、訪日外国人を対象とした観光誘客・環境整備の取組が求められます。
- リニア中央新幹線の開業は、名古屋駅からのアクセスに優れる本市にとって更なる観光客増加の機会となることから、開業を見据えた観光振興の取組を進める必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組		内 容
1	観光資源の磨き上げ等による魅力向上 戦略②	<ul style="list-style-type: none">○清洲城をはじめとする観光施設や、まつりなどのイベント、市の特産品について、魅力の向上や新たな資源の発掘・創造により、市のブランド力の向上を図ります。○利便性と周遊性の向上を図るため、レンタサイクルの運営や、観光施設間の連携や案内サインの設置などによる観光地域づくりを推進します。○地域全体で魅力ある観光を展開するため、各種団体が行う観光活動への支援を行います。
2	観光情報の発信 戦略②	<ul style="list-style-type: none">○多様な媒体を活用し、訪れたくなる観光情報の発信を行います。○来訪者が、観光資源の魅力を SNS などで自ら発信したくなるような環境づくりにより、市の魅力の拡散を図ります。○インバウンド需要を見込んだ、外国人に向けた市の観光情報の発信力の強化に取り組みます。
3	地域間交流・連携の推進 戦略②	<ul style="list-style-type: none">○市内の代表的な誘客資源である、あいち朝日遺跡ミュージアムと連携した取組を推進します。○市内の観光資源の活用だけでなく、歴史・文化的な関わりがある地域との交流・連携により、観光誘客の促進に向けた相乗効果を生み出す取組を推進します。

関連する個別計画

・記載なし

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる



施策 502 商業・工業の振興

目指す姿

商業・工業の振興が図られ、地域の活力が醸成されるとともに、魅力的な商業施設や働く場所が充実しています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	26.7% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市内の法人数(※) 戦略②	2,327件 (2023年度)	基準値から増加 (2029年度)	中間目標値から増加 (2034年度)
滞在人口率（休日14時、15歳以上80歳未満、年間平均） 戦略②【再掲】	1.00 (2022年)	基準値から増加 (2029年)	中間目標値から増加 (2034年)
企業への立地支援による企業立地件数（累計） 戦略②	—	10件 (2029年度末まで)	15件 (2034年度末まで)
創業支援事業による創業件数 戰略②	11件 (2023年度)	20件 (2029年度)	25件 (2034年度)

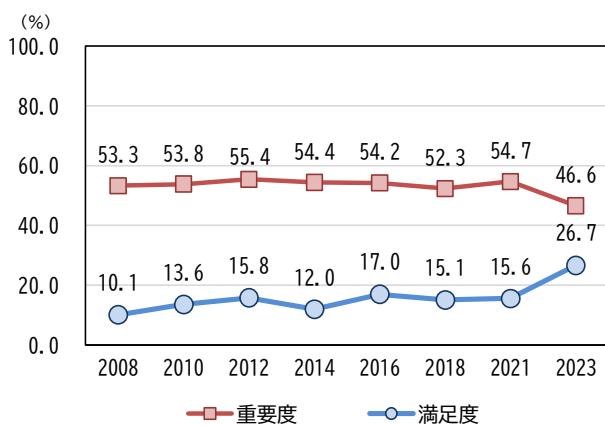
※市内に所在する営利活動を行う法人数。法人市民税の納税義務者数により把握。

現状・課題

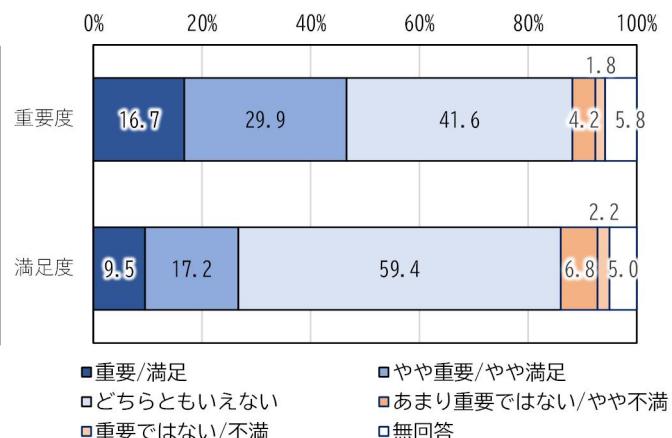
- 市内中小事業者における人材確保や事業承継、創業支援は喫緊の課題となっています。商工会との連携を強化しながら、経営相談や資金融資などの支援を行うことが求められます。
- 名古屋市に近接し、国道・主要幹線道路・高速道路インターチェンジを有する立地を生かし、地域の活性化、雇用の拡大に向けた企業立地活動を進めています。
- 2022（令和4）年3月に地域経済の活性化や市内の雇用の安定と創出を図るため「企業立地促進基本計画」を策定しました。この計画に基づく企業立地促進に関する制度の検討や企業からの立地相談に迅速に対応できるよう、企業立地体制の強化が求められます。
- 複雑かつ巧妙化する消費生活問題への対応として、被害防止のための注意喚起や、被害に遭った際の相談体制を強化する必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

■重要度・満足度の推移



■2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

	取 組	内 容
1	地域産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の商工業者がいきいきと経営できる環境をつくるため、経営相談や地域商工業の魅力発信などに取り組む商工会等への支援を行います。 ○地域の経済・雇用の基盤を支える商工業者の活性化を図るため、長期にわたり市内に立地する企業が行う工場等の新設・増設等の再投資に対する支援を行います。 ○商工業者の経営安定化を図るため、信用保証料に対する助成などにより、商工業振興資金融資制度の利用を促進します。 ○中小企業の振興を図るため、基盤の強化及び健全な発展を促進する条例の制定を目指します。
2	企業立地と創業・就業支援の推進 戰略②	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の活性化や雇用の拡大に向けて、企業立地に関する相談支援や支援制度の充実を図りながら、企業立地に向けた積極的な活動を推進します。 ○商工会等との連携により、市内での創業に対する支援を行うほか、U I J ターンにより首都圏から本市に移住する起業・就業者への支援を行います。
3	消費生活の擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する消費者問題への対策として、消費生活センターにおける消費生活相談や、司法書士による相談等を実施するほか、消費生活出前講座等を通じた啓発活動を行います。 ○市民生活の改善向上を図るため、金融信用貸付制度を実施します。

関連する個別計画

- ・清須市・北名古屋市・豊山町創業支援事業計画（令和3年度～令和8年度）
- ・清須市企業立地促進基本計画（令和4年度～令和10年度）

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策 503 農業の振興と食育の推進



目指す姿

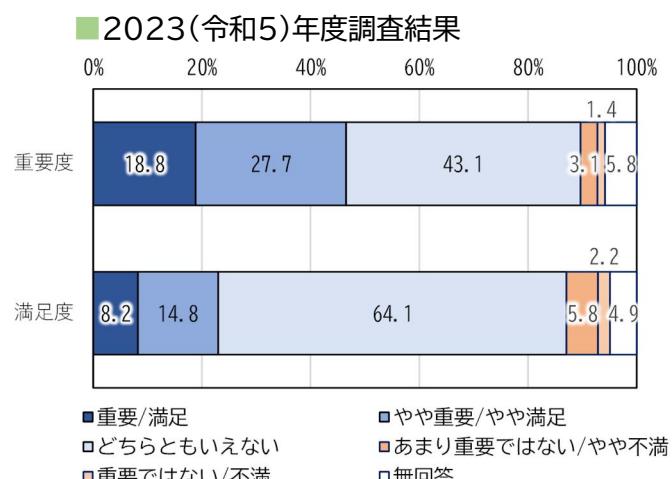
農地の多面的機能を生かして、都市開発と均衡の取れた農業の振興が図られるとともに、食育を通じて、市民の食に対する関心と理解が高まっています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	23.0% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
地産地消を心がけている市民の割合 満足度	32.6% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市内の農地面積における耕作放棄地面 積の割合	2.8% (2023年度)	基準値から減少 (2029年度)	中間目標値から減少 (2034年度)

現状・課題

- 本市における農業分野の環境変化に対応しつつ、耕作放棄地の増加に歯止めをかけるための取組が求められています。
- 食育に通じる地元伝統野菜（土田かぼちゃや宮重大根など）の栽培農家も減少が危惧されることから、栽培農家への支援や、地元伝統野菜を活用した特産物の開発などを通じて、農業の振興を図る必要があります。
- 農業振興のための基盤整備として、用排水路など土地改良施設の計画的な整備を進める必要があります。
- 食に対する市民の関心が高まっている中、食育の推進に取り組む必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

取 組	内 容
1 農業の振興	<ul style="list-style-type: none">○体験を通して食の知識の向上を図るとともに、新規就農のきっかけをつくるため、農業体験塾や市民農園の貸し出しを行います。○多面的な機能を持つ農地を適切に保全するとともに、営農者がいきいきと農業に従事できる環境づくりを行うため、農業関係団体や新規就農者に対する支援を行います。
2 農地等の保全と耕作放棄地対策の実施	<ul style="list-style-type: none">○農地の保全や利用の促進を図るため、市農業委員会と協力し、農地パトロールの実施による耕作放棄地対策に取り組みます。○用排水路や農道等の整備を行うほか、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、地域の組織が行う農地等保全活動に対する支援を行います。
3 食育の推進	<ul style="list-style-type: none">○市民一人ひとりの食に対する正しい理解を深めるとともに、食を通して地域の連携を深めるため、食育まつりの開催や食育レポートの発行などにより、食育を推進します。

関連する個別計画

- ・清須農業振興地域整備計画（令和3年4月～）
- ・第4次清須市食育推進計画（令和7年度～令和11年度）
- ・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（令和4年度～令和8年度）

政策6 豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる

市民が充実した日常生活を営むためには、休暇や余暇を利用した学びや芸術活動、スポーツなどの活動・体験ができる場を提供することも、市として重要な責務となります。

また、多様性が重視される社会において、年齢や性別、国籍等にとらわれることなく、異なる文化や価値観を学び、教養を深めるための土壤を醸成していくことも必要です。

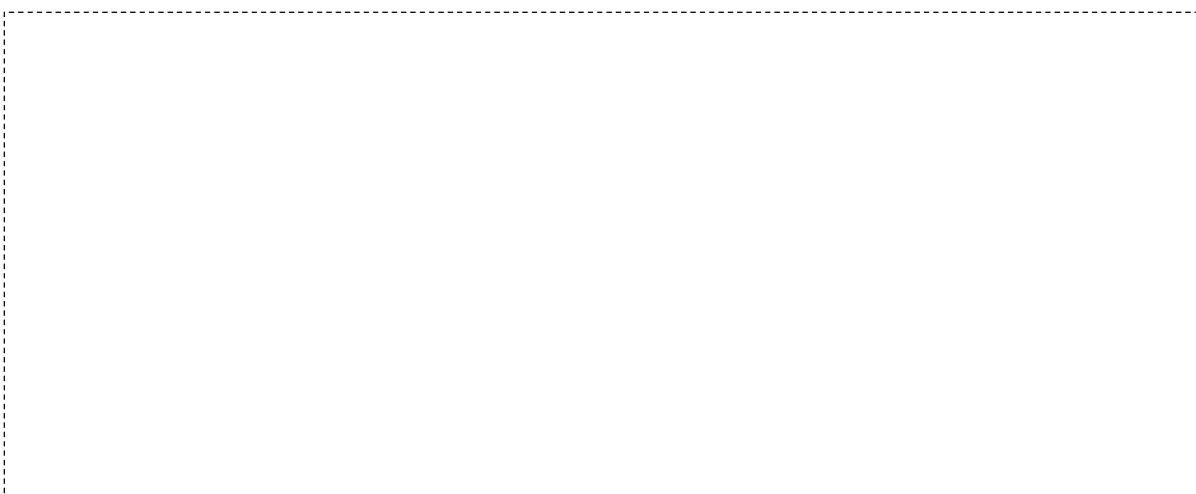
いつでも学びや、文化・芸術活動、スポーツに触れることができる環境づくりにより、誰もが生涯にわたり、いきがいを持って自分らしく生活することができる、豊かなこころとからだをはぐくむことができるまちをつくります。

施策の体系

601	文化・芸術・生涯学習活動の振興
602	スポーツ・レクリエーション活動の振興
603	多様性を尊重する社会の推進

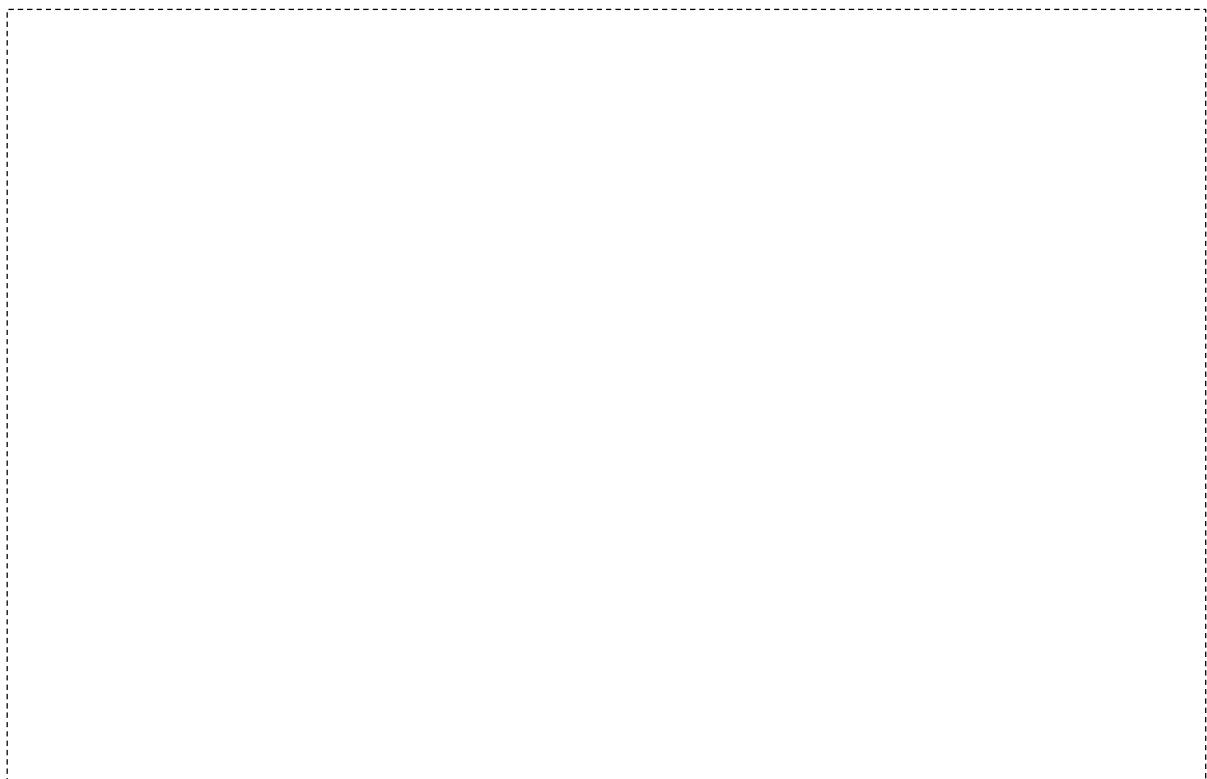
政策分野における背景・現状

①図書館・美術館・歴史資料展示室の来館者数

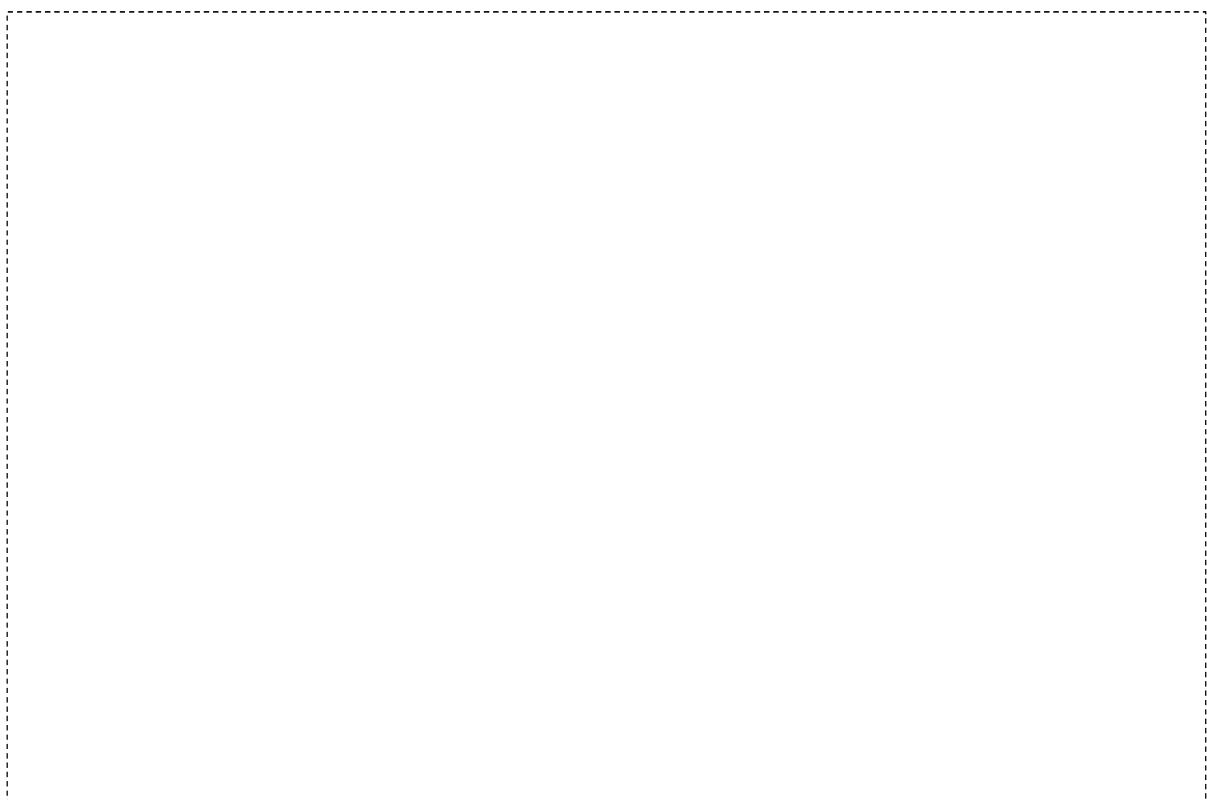


②市の指定文化財の状況

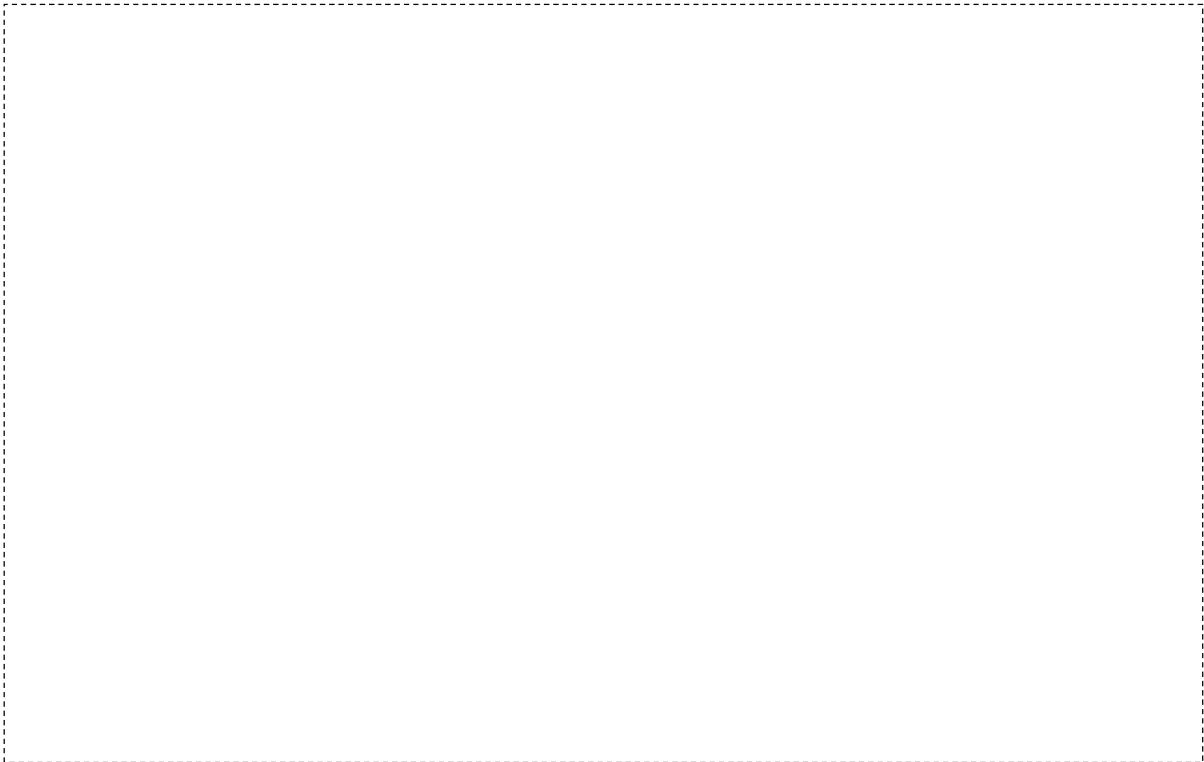
③カルチバ・アルコの利用者数



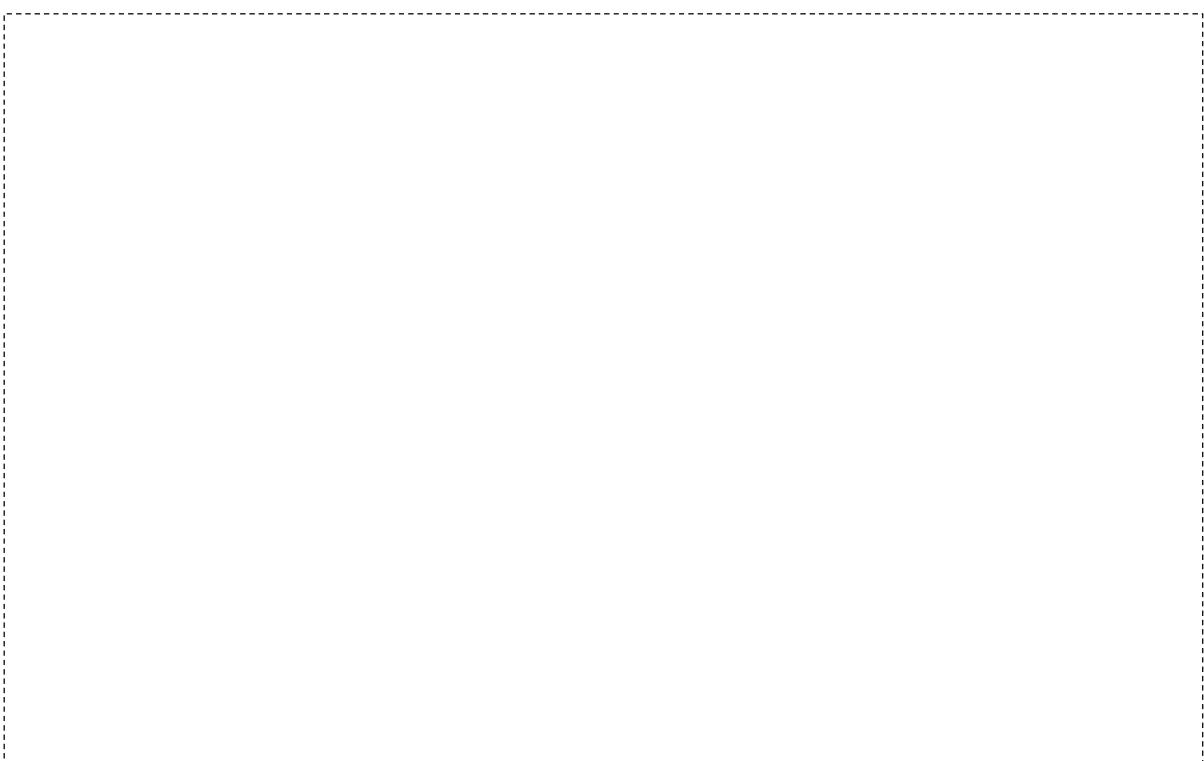
④総合型地域スポーツクラブの会員数



⑤外国人人口



⑥審議会等における女性の参画状況



政策6 豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる

施策 601 文化・芸術・生涯学習活動の振興



目指す姿

誰もが文化・芸術・生涯学習活動にふれ親しむことで、よろこびや生きがい、心の豊かさを実感しながら自分らしく暮らすことができています。

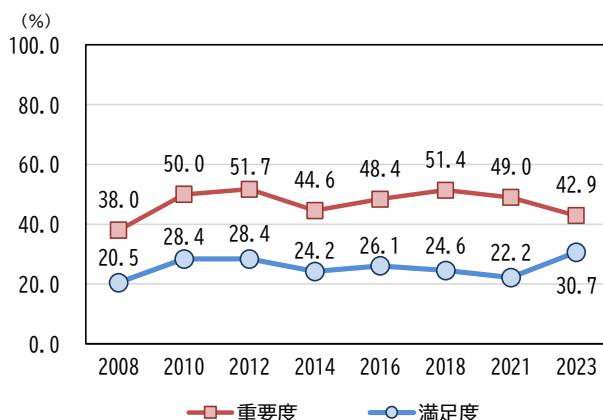
達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	30.7% (2023 年度)	基準値から増加 (2028 年度)	中間目標値から増加 (2033 年度)
生涯学習講座の参加者満足度	95.0% (2023 年度)	基準値を維持 (2029 年度)	基準値を維持 (2034 年度)
図書館の来館者数	182,185 人 (2023 年度)	190,000 人 (2029 年度)	200,000 人 (2034 年度)
美術館の来館者数	17,820 人 (2023 年度)	19,000 人 (2029 年度)	20,000 人 (2034 年度)
歴史資料展示室の来場者数	14,112 人 (2023 年度)	16,000 人 (2029 年度)	18,000 人 (2034 年度)

現状・課題

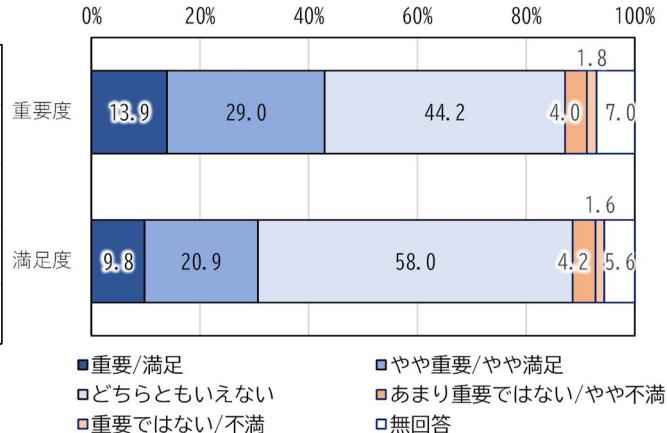
- 朝日遺跡や清須城跡（清洲城下町遺跡）をはじめとする市内の歴史・文化資源、あいち朝日遺跡ミュージアム、はるひ美術館や市立図書館、公民館などの文化・芸術・生涯学習関連施設等が市民にとって有効に活用されるよう、適切な管理・運営や充実、愛知県との連携を図っていく必要があります。
- 高齢化により文化・芸術活動を行う団体の会員数が減少しており、市民が身近なところで文化・芸術に親しむ機会が減りつつあります。今後もさらなる減少が見込まれるため、活動への支援及び参加機会の拡充を図る必要があります。
- 近年の生涯学習の分野では、「人生 100 年時代」を見据え、生涯学び、活躍できる環境づくりが求められており、中でも学びの多様化や社会人の学び直し等に対する重要性が高まっています。その実施にあたっては、市内教育機関との連携も必要です。
- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化に加えて、地域で青少年健全育成や家庭教育支援に取り組む団体の会員数が高齢化により減少しています。そのため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりが難しくなっています。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組		内 容
1	文化・芸術にふれる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が文化・芸術にふれる機会を提供するため、芸術劇場や芸能発表会等を開催します。 ○市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、各種団体が行う活動に対する支援を行います。 ○市民が身近な場所で芸術にふれる機会を提供するため、趣向を凝らした企画展・特別展等の実施により、魅力ある美術館づくりに取り組みます。
2	文化財の保護・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の文化財についての調査や情報収集等により、文化財の適切な保護に努めるとともに、市民の文化財保護に対する意識を高めるため、文化財講演会等の啓発や、歴史資料の公開・展示を行います。 ○朝日遺跡の活用を促進するため、あいち朝日遺跡ミュージアムと連携した取組を進めます。 ○指定文化財を後世に継承するため、指定文化財の所有者が行う修理等に対する支援を行います。
3	生涯学習の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が生涯にわたって充実した学習活動を行う場を提供するため、各種生涯学習講座を開催します。 ○平和の尊さについての認識を深めるため、平和祈念式や平和推進派遣研修を行います。 ○市民の生涯学習活動の場を確保するため、公民館等の整備・管理を行うとともに、魅力ある充実した図書館づくりに取り組みます。
4	青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の青少年健全育成や家庭教育に対する意識を高めるため、青少年健全育成大会や家庭教育講演会、「家庭の日」推進事業等を通じた啓発活動を行います。 ○二十歳になる若者が自分たちの手でつくる「二十歳のつどい」の開催を支援し、地域への愛着や仲間とのつながりを深める取組を推進します。 ○地域における青少年の交流の場づくりを促進するため、青少年健全育成活動を行う各種団体への支援を行います。

関連する個別計画

・清須市生涯学習推進計画（令和7年度～令和16年度）

施策602 スポーツ・レクリエーション活動の振興

目指す姿

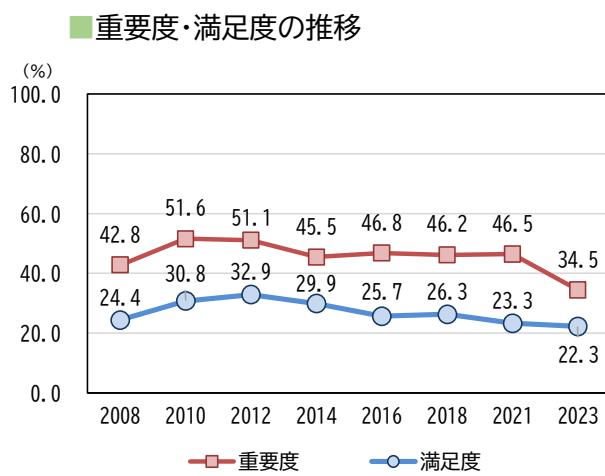
スポーツ・レクリエーションの普及と振興を通じて、健康で豊かな市民生活がはぐくまれています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	22.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合 満足度	23.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
総合型地域スポーツクラブの会員数	367人 (2023年度末)	400人 (2029年度末)	450人 (2034年度末)

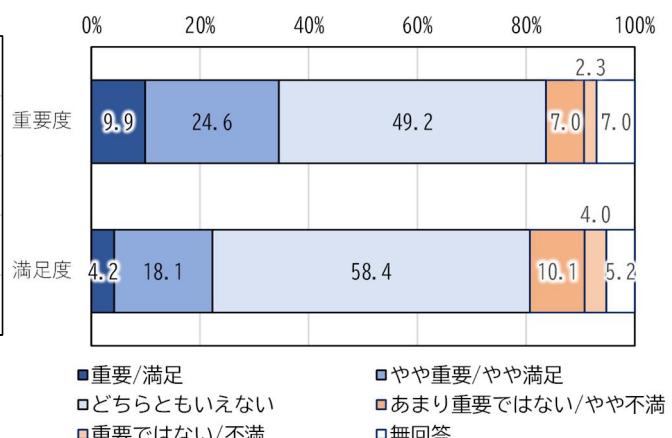
現状・課題

- スポーツ活動は、健康づくりや地域住民の交流など、市民の生活に良い影響をもたらします。各地域やライフステージ別のニーズに応じて、スポーツにふれる機会を提供していくことが必要です。
- ウォーキングを通じて、歴史・文化・自然環境といった市の魅力を体感できる清洲ウォークについて、各種団体との連携により、引き続き魅力の向上に努める必要があります。
- 地域では様々なスポーツ団体が活動していますが、近年では団体の会員数の減少もみられます。高齢化や地域関係の希薄化を背景に今後もさらなる減少が懸念されるため、団体活動への支援及び参加機会の拡充を図る必要があります。
- 市民のスポーツ活動を促進し、地域住民が交流する場を創出するため、気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ・レクリエーション施設を管理・運営しています。

施策に対する市民の重要度・満足度



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組	内 容
1 スポーツにふれる機会の創出	<ul style="list-style-type: none">○幅広い層の市民を対象にスポーツを始めるきっかけをつくるため、体育協会や総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の開催など、スポーツの普及に向けた取組を推進します。○スポーツを通じた幅広い層の市民の交流や、市民の健康づくりを促進するため、市民体育祭などを開催します。○ウォーキングを通じて、幅広い方に歴史・文化・自然環境といった清須市の魅力を体感できる場を提供するため、清須ウォークを開催します。○市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、各種団体が行う活動や、総合型地域スポーツクラブの運営に対する支援を行います。
2 スポーツ・レクリエーション施設の管理・運営	<ul style="list-style-type: none">○市民の健康増進・体力向上や交流の場を提供するため、スポーツ・レクリエーション施設を適正に管理・運営します。

関連する個別計画

・清須市生涯学習推進計画（令和7年度～令和16年度）

政策6 豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる

施策 603 多様性を尊重する社会の推進



目指す姿

多様な文化や価値観の違いを尊重し合い、性別や国籍などにかかわらず、誰もが自己実現を果たすことができるまちになっています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	16.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市や国際交流協会が実施する国際交流に関する講座・イベント等を知っている市民の割合 満足度	28.8% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市の委員会・附属機関等における女性委員の割合	37.7% (2023年4月1日)	40.0% (2029年4月1日)	40.0% (2034年4月1日)

現状・課題

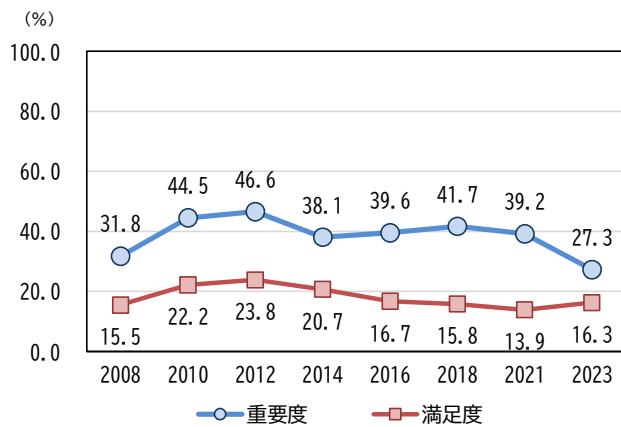
○本市において外国人住民は増加傾向にあり、国際理解や多文化共生への意識啓発や相互理解のための機会づくりが必要です。また、外国人住民と日本人住民が、ともに地域の一員としてまちづくり活動等に参加できることも重要です。

○本市では、友好姉妹都市であるスペインの文化にふれる講座等を開催しています。

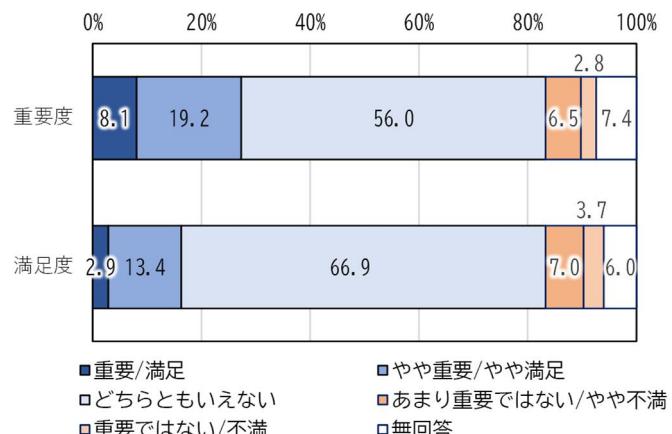
○わが国におけるジェンダー平等の実現に向けては様々な課題があります。根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、誰もが性別にかかわらず、個性を活かして活躍できる環境をつくっていくことが求められます。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組	内 容
1 多文化共生・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none">○多文化共生の理解啓発等により、国際化に対応できる人材の育成を図るとともに、異なる文化や習慣、価値観を認め合い、外国人も安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を推進します。○国際交流の振興を図るため、スペインの文化を紹介する行事や展示など、国際交流に関するイベントを開催します。○市民の自主的な国際交流活動を促進するため、各種団体が行う活動に対する支援を行います。
2 ジェンダーや家族の多様なあり方の尊重・男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none">○ジェンダーと家族の多様なあり方を尊重し、性別等による固定概念の解消を図ることで、誰もがその個性と能力を發揮し、活躍できる社会の実現に向けた取組を推進します。○母子・父子自立支援員等による相談支援体制の充実に取り組むことで、配偶者等からのDV等の被害者の方へ迅速かつ適切な支援を行います。○あらゆる分野で多様な価値観や新しい発想を取り入れるため、市の委員会・附属機関等への女性の登用を促進します。○女性の社会参加等を推進するため、各種団体の活動に対する支援を行います。

関連する個別計画

- ・清須市生涯学習推進計画（令和7年度～令和16年度）
- ・第2次清須市男女共同参画プラン（令和4年度～令和13年度）
- ・清須市特定事業主行動計画（令和2年度～令和7年度）

政策 7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる

時代の流れとともに、自治体と人・企業とのつながり方も変化してきました。インターネットやSNSの普及により、いつでも、どこにいても必要な情報にアクセスし、つながることができる社会が実現しています。これらを効果的に活用し、市民にとって必要な情報のみならず、市内外に向けた、市の魅力が伝わる情報発信をしていくことが必要です。

また、市民が行政に求めるニーズは多様化しており、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、既存の考え方と離れた行政運営を推進していく必要があります。

近年急速に発達しているIT技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等に積極的に取り組むとともに、地域や官民といった枠組みを超えた多様な主体との連携を深めていくことなどを通じて、市に関わる人々の思いを大切にし、共につくりあげるまちをつくります。

施策の体系

701	市民参画によるまちづくりの推進
702	広報・広聴活動の充実
703	ニーズに応える行政運営の推進

政策分野における背景・現状

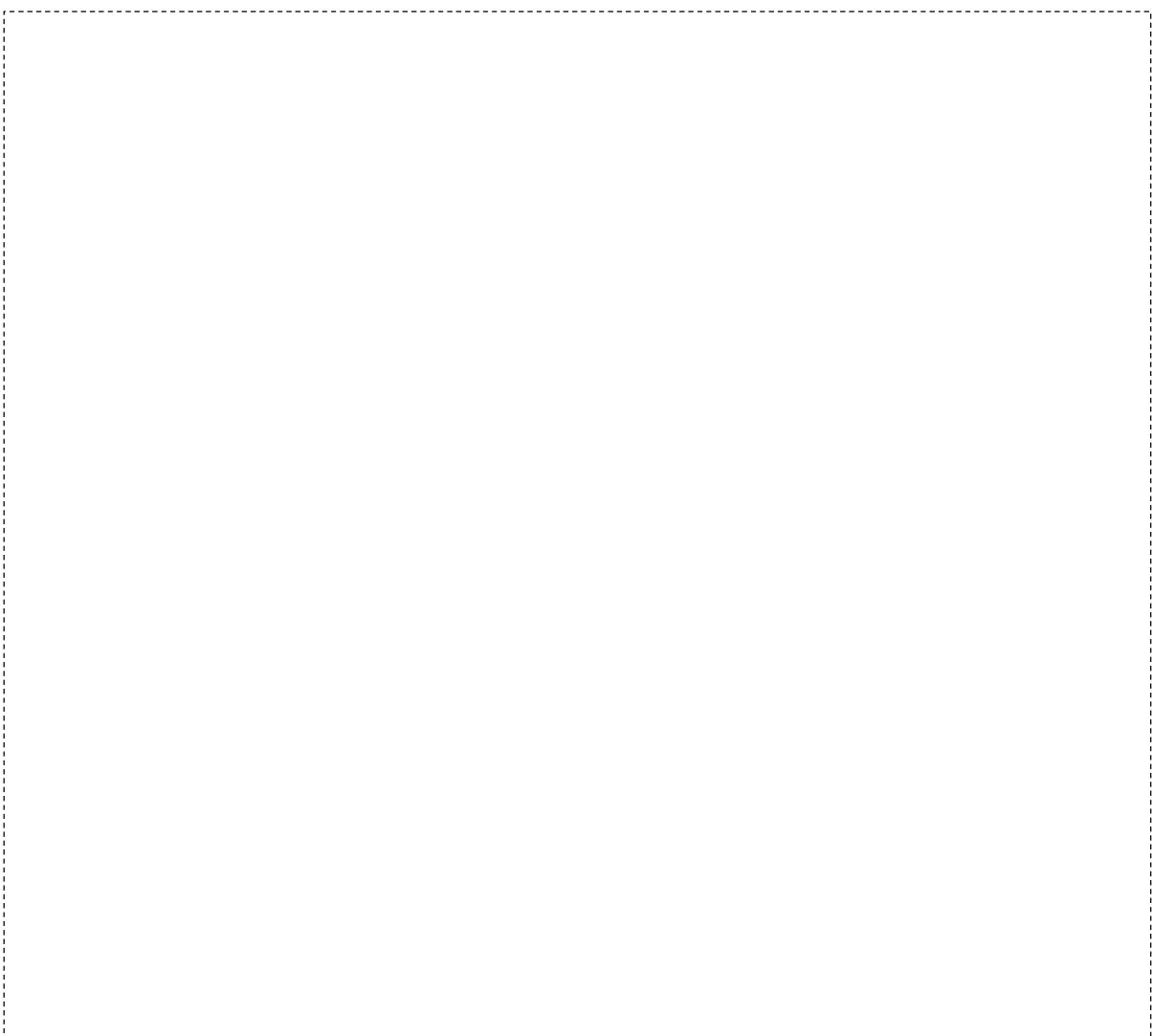
①地域の担い手の減少



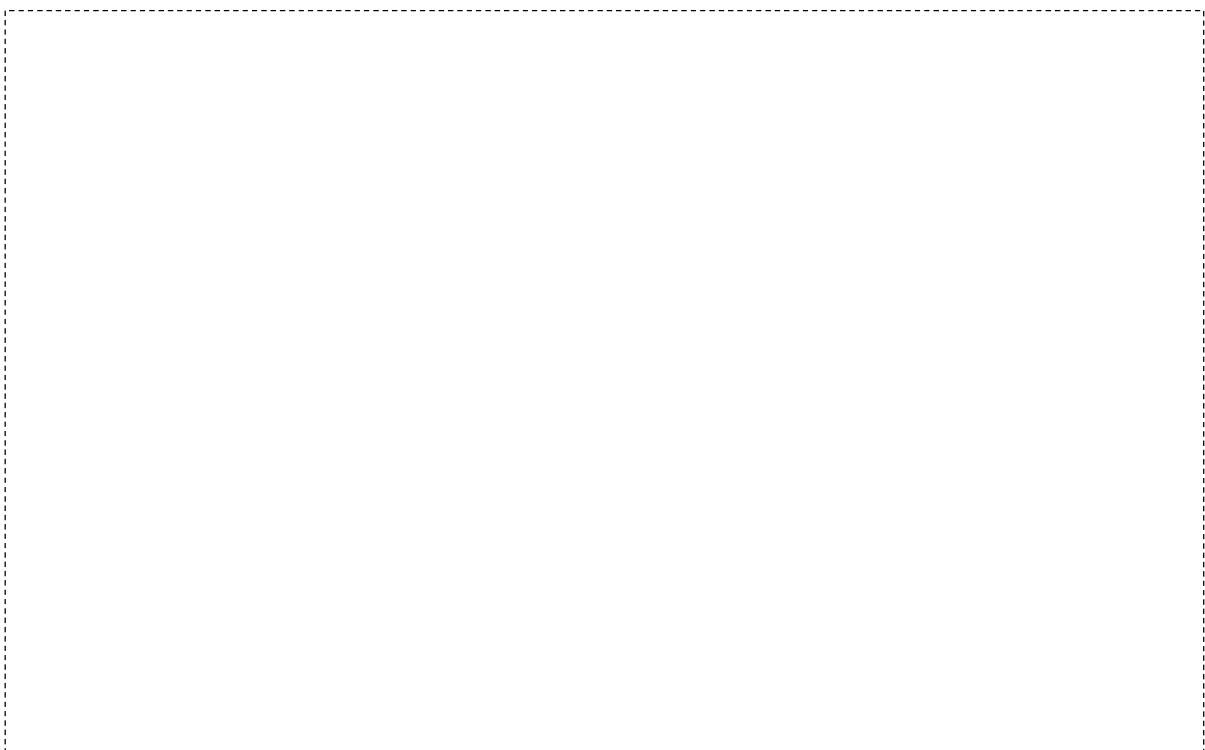
②市民協働



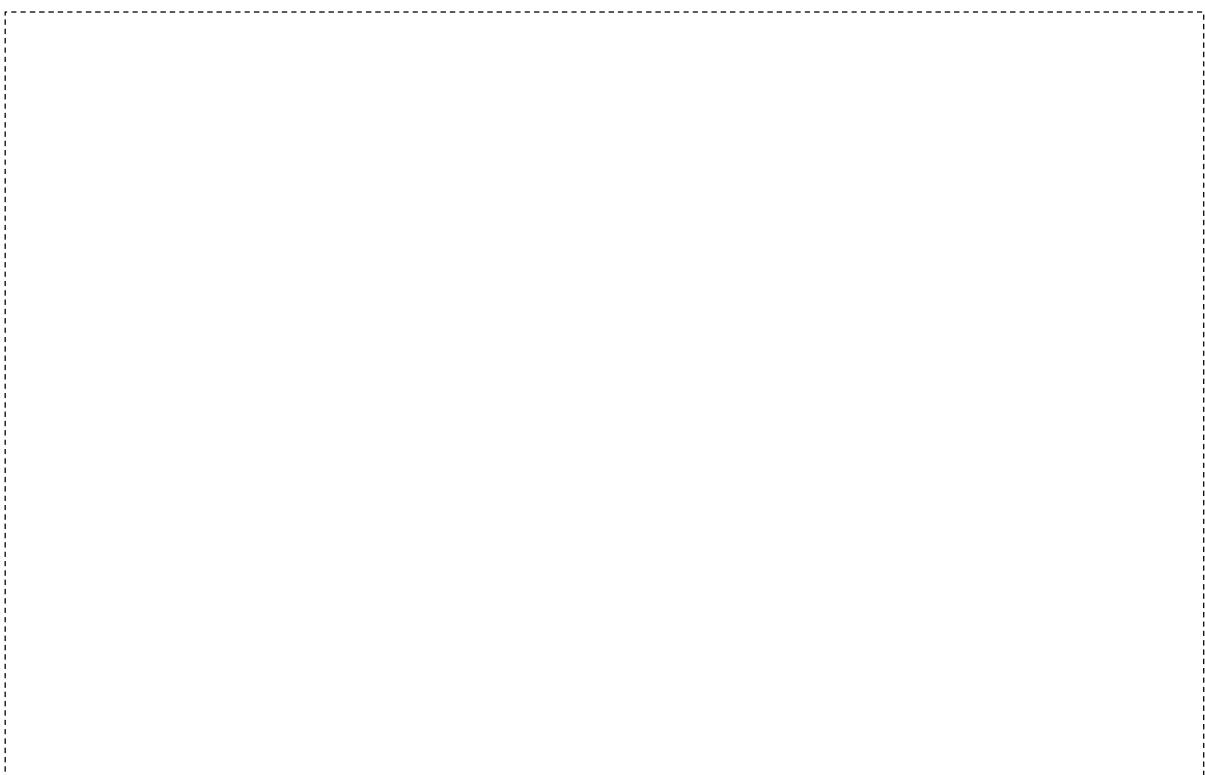
③市内 38 ブロックと 94 コミュニティ



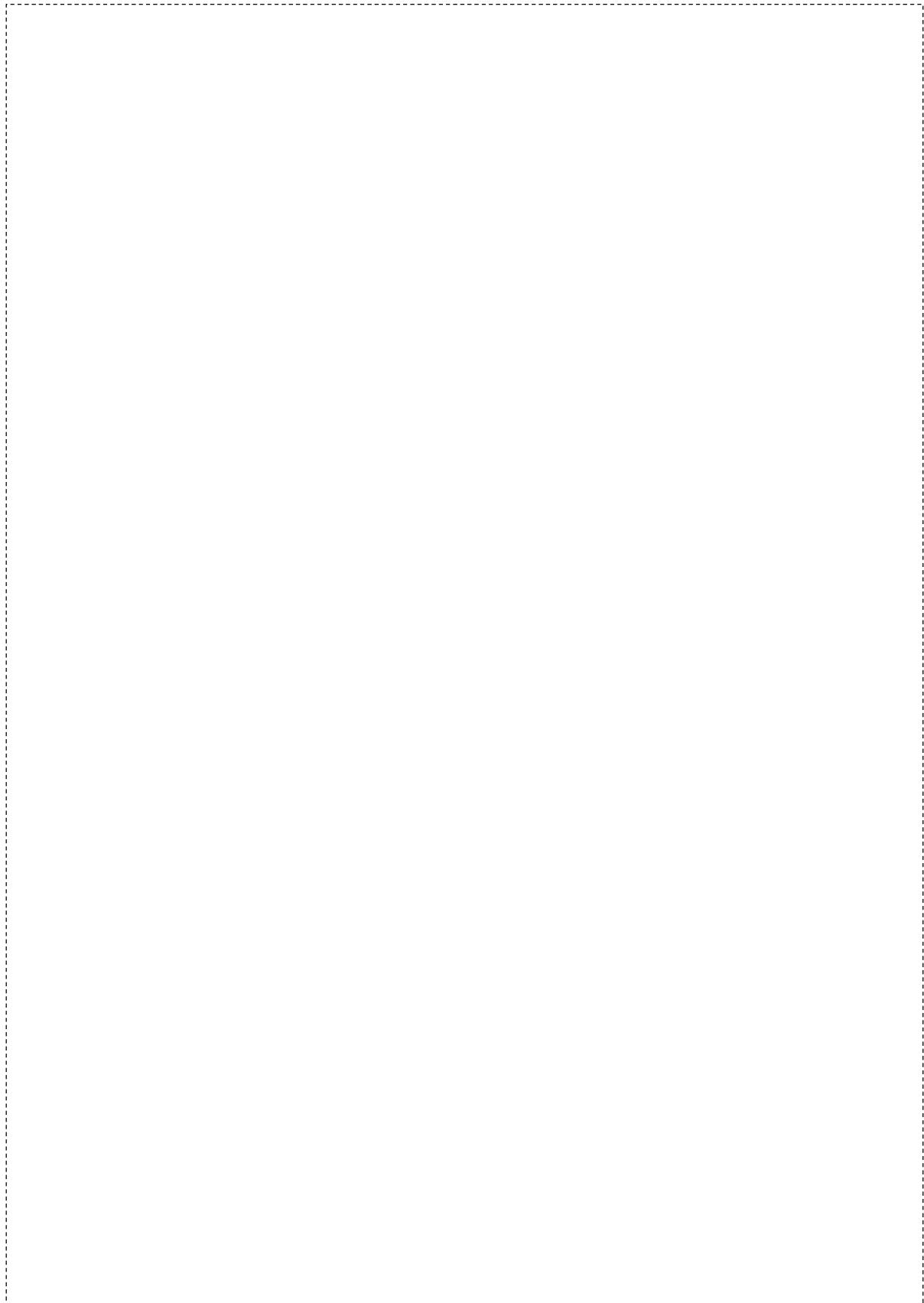
④自治会加入率



⑤ふるさと納税の寄附件数



⑥公共施設



政策7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる

施策 701 市民参画によるまちづくりの推進



目指す姿

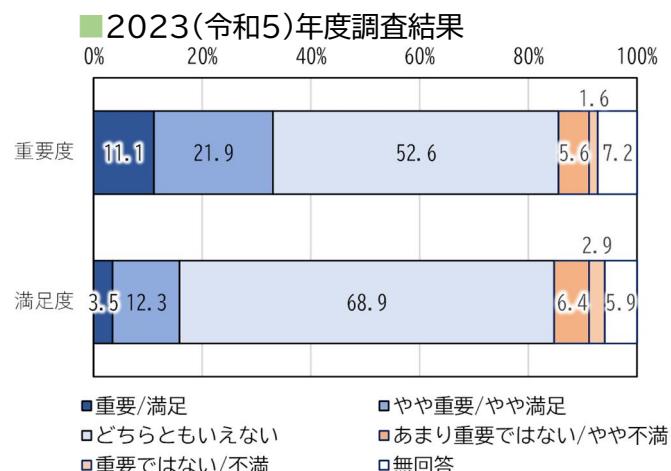
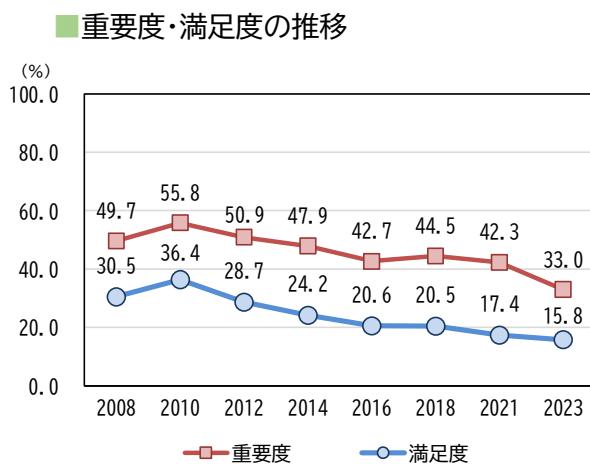
市民の行政への関心が高まり、積極的な市民協働、自治・コミュニティ活動等の展開による、市民と行政が一体となった地域づくりが図られています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	15.8% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
ボランティアや会議等を通じて、市の取組に参加したことがある市民の割合 満足度	30.5% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
地域のつながりを感じている市民の割合 満足度	36.0% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
ブロックや自治会等の活動に参加している市民の割合 満足度 戰略③	35.6% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
自治会等への加入率	83.4% (2023年度末)	基準値から増加 (2029年度末)	中間目標値から増加 (2034年度末)

現状・課題

- 市民ニーズが多様化・高度化し、地域のつながりが希薄化する中で、行政又は市民だけでは解決できない地域社会の課題へ適切に対応するため、本市では、様々な行政分野において様々な形で、まちづくりへの市民参加・市民との協働によるまちづくりを進めています。
- 市民、市民団体、企業、学校等が同じ環境で意見交換を行う「清須市協働テラス」を2021（令和3）年度に創設し、市民協働の取組として定着してきています。今後は、新規の参加者や取組を発掘することにより、市民協働の取組を一層推進することが求められています。
- 本市のコミュニティ活動は38のブロック（複数の自治会等で構成する組織）と94の自治会等の枠組みで展開されており、地域の問題解決や自治活動の活性化を図っています。
- 自治会等への加入率は高い水準を維持していますが、人口減少や高齢化による自治会活動の担い手不足等の問題は、本市においても対応すべき喫緊の課題となっています。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

取 組		内 容
1	市民意見を反映するまちづくり	○市の施策についての計画の策定等にあたっては、アンケート調査や市民ワークショップ、パブリック・コメントの実施等により、市民との意識の共有を図りながら、計画等への反映を行います。
2	市民協働の推進 戦略③	○市民協働についての情報発信や、市民との交流の場を設けるなど、市民協働についての理解を促進し、幅広い世代がまちづくりに参加したくなるようなきっかけづくりに取り組みます。 ○地域に貢献する活動をしたいと望む団体や企業等が十分に力を発揮することができる協働の仕組みづくりとその定着を推進します。
3	自治・コミュニティ活動の振興 戦略③	○市民の自治・コミュニティ活動に積極的に関わる意識を高めるため、啓発活動を行います。 ○各ブロックが行う自治・コミュニティ活動や、活動の拠点となる地区集会所の整備に対する支援を行います。

関連する個別計画

・清須市市民協働指針（平成30年4月～）

政策7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる

施策 702 広報・広聴活動の充実



目指す姿

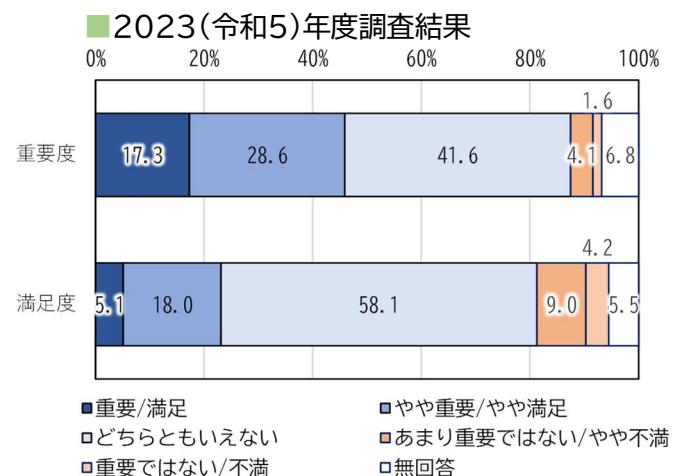
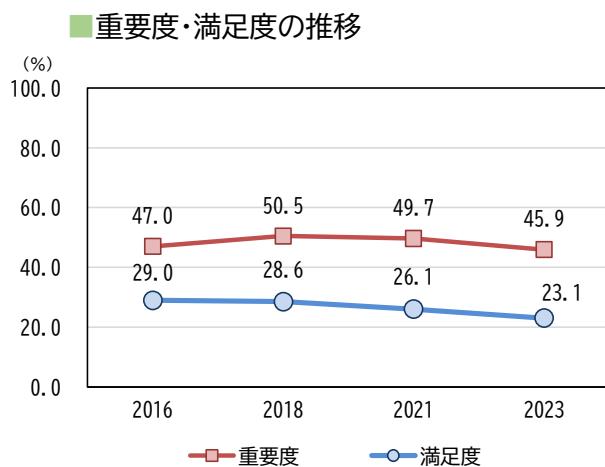
多様な広報媒体を通じた市政情報や市の魅力の発信により、市政に対する理解が深まるとともに、市のイメージアップと市への愛着の醸成が図られています。

達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 <u>満足度</u>	23.1% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市から市民の必要な情報が発信されていると思う市民の割合 <u>満足度</u>	42.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
広報清須の紙面が読みやすいと思う市民の割合 <u>満足度</u>	51.6% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市ホームページのアクセス件数	2,497,085件 (2023年度)	2,625,000件 (2029年度)	2,750,000件 (2034年度)
ふるさと納税による寄附件数	10,476件 (2023年度)	11,400件 (2029年度)	12,800件 (2034年度)

現状・課題

- 広報紙やホームページ、SNSなどの各種媒体を通じて、市政や暮らしに役立つ情報等を積極的に発信しています。
- 高齢者や視覚障がい者をはじめ、誰でも市の情報を快適に利用することができるよう、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の維持・向上を図る必要があります。
- 市のイメージアップや市への愛着の醸成を図るため、市内外に向けた、本市の魅力を届ける情報発信にも取り組む必要があります。
- ふるさと納税制度は、本市に興味を持った人や、既に応援していただいた人が本市の魅力を（再）認識できるよう、市のPRとして積極的に推進する必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度



施策の展開

取 組		内 容
1	広報媒体の充実	<ul style="list-style-type: none">○内容の充実した、読みやすい・読みたくなる広報紙づくりに取り組みます。○公式ホームページや公式 SNS など、多様な媒体を通じて、市民や市に関わる人が必要とする情報の積極的な発信に取り組みます。
2	広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none">○声のポストやご意見メールなど、市民の意見を幅広く聴取することができる仕組みの充実に取り組みます。
3	魅力を届ける情報発信	<ul style="list-style-type: none">○「清須市」から連想するイメージや、市が持つ魅力を大切にしながら、各媒体の持つ特性を生かした、「魅力ある清須市」の情報発信に取り組みます。○市の特産品をふるさと納税の返礼品とし、幅広く PR を行うことで、ふるさと納税制度を通じた市と市の特産品の魅力の発信を行います。

関連する個別計画

・記載なし

政策7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる



施策703 ニーズに応える行政運営の推進

目指す姿

市民のニーズや社会情勢の変化に的確に対応しながら、計画的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営が行われ、行政サービスの質の向上が図られています。

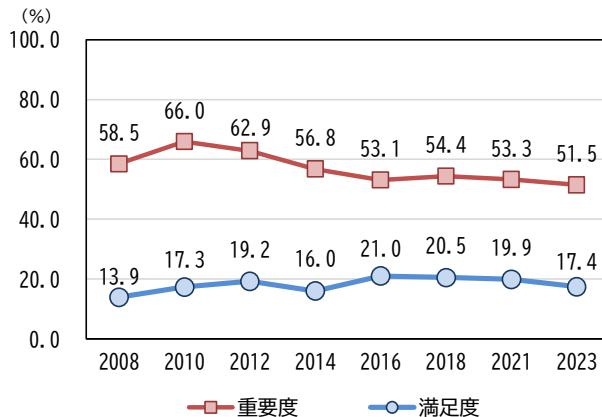
達成度指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 満足度	17.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市の施策全般について、事業効果を高める工夫や効率的な事業実施の工夫ができると思う市民の割合 満足度	20.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上ができると思う市民の割合 満足度 戰略③	21.8% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
デジタル技術を活用した新規事業又は業務改善数(累計) 戦略③	—	10事業 (2029年度末まで)	20事業 (2034年度末まで)

現状・課題

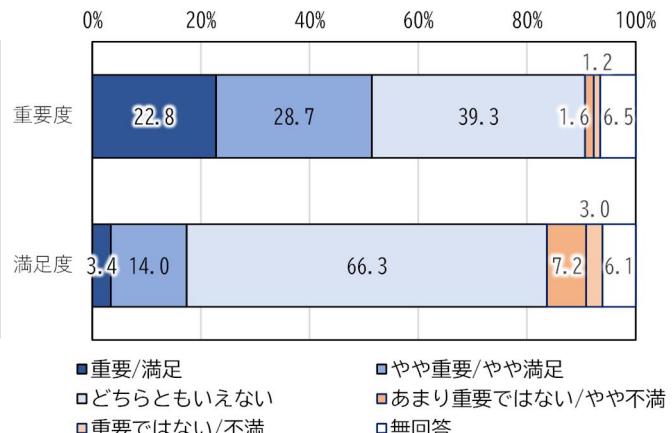
- 人口減少と高齢化が同時に進行することにより、生産年齢人口の割合が減少しています。行政サービスの担い手が減少していく中にはあっても、質の高い行政サービスを提供するため、基本構想の行政運営の方針を踏まえ、引き続き経営資源の効率的・効果的な配分や、人材の採用・育成を推進する必要があります。
- 本市においても積極的にデジタル技術を活用することで、業務効率化や生産性の向上、市民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 市町村合併に対する財政措置が2025（令和7）年度に終了することに加え、今後、人口減少や高齢化が進むことで、本市の財政状況は厳しさを増すことが予想されます。より一層、長期的な展望に立った計画的で持続可能な財政運営が求められています。
- 本市の公共施設等はその多くで老朽化が進行し、修繕・更新等に係る費用の増大が懸念されます。財政負担を軽減・平準化しながら、公共施設等の安全性や機能性を持続的に確保していくとともに、配置等の適正化に取り組む必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

取 組		内 容
1	行政改革の推進	○行政サービスの質を高め、市民満足度の向上を目指すとともに、経営資源を効率的・効果的に配分するための行政改革を推進します。
2	デジタル化の推進 <small>戦略③</small>	○デジタル技術等を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、市民の利便性の向上や職員の業務効率の改善を図ります。
3	健全な財政運営	○限られた財源を適正に配分し、収支の均衡のとれた安定的な財政運営に取り組みます ○様々な手法の検討により、自主財源の確保に積極的に取り組みます。
4	庁舎・公共施設の適正管理	○市民が利用しやすい市役所づくりを推進します。 ○公共施設の長寿命化や適切な維持管理・修繕を実施するとともに、配置等の適正化に取り組みます。
5	組織力の強化・職員の育成	○適正な人事マネジメントや、職員の課題解決能力・専門性を伸ばす研修等の実施により、市としての総合的な組織力の強化に努めます。

関連する個別計画

- ・清須市行財政改革推進プラン（清須市第5次行政改革大綱）（令和7年度～令和11年度）
- ・清須市公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和13年度）
- ・清須市公共施設個別施設計画（令和2年度～令和13年度）
- ・清須市第5次定員適正化計画（令和6年度～令和11年度）
- ・清須市人材育成基本方針（令和2年3月改訂）

5 基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行

(1)三層構造の計画体系の構築

①実施計画の作成

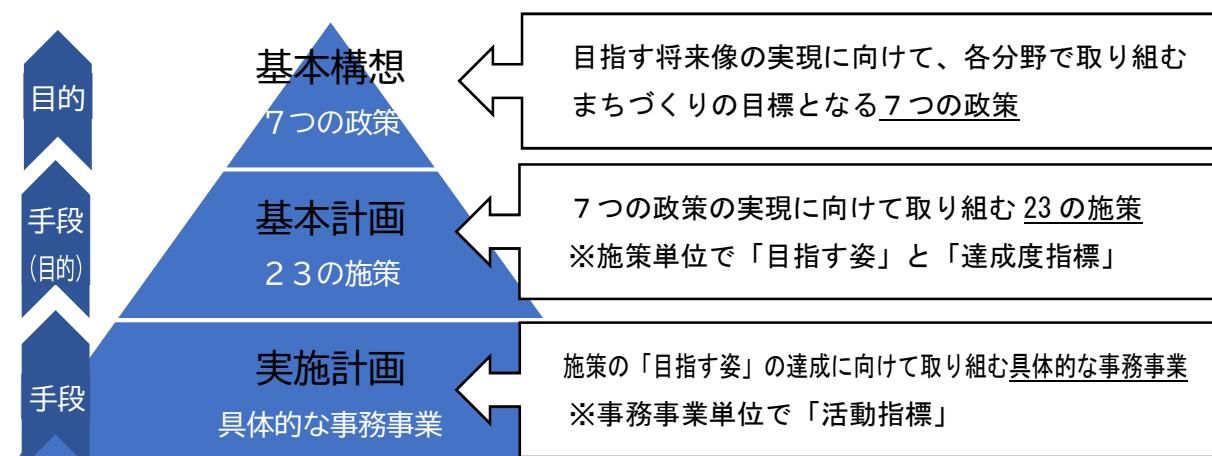
基本計画で掲げる23の施策ごとに、施策の方向性に即した具体的な事務事業について、向こう3年度間の事業費の見込み、事業計画及び活動指標（行政活動そのものの結果に係る数値目標）等を定める「第3次総合計画 実施計画」を作成します。

実施計画の計画期間については3年度間とし、予算編成にあわせて毎年度作成（ローリング）することにより、予算編成と連動を図りながら、事務事業の進捗を適切に管理します。

区分	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
基本構想												
基本計画												
実施計画												

②三層構造の計画体系

行政運営マネジメントの基軸として、第3次総合計画を構成する基本構想（政策）・基本計画（施策）・実施計画（事務事業）の3つの計画について、目的と手段の関係が連鎖的につながる三層構造の計画体系を構築します。



(2)計画体系に即した行政評価の実施

①施策評価(基本計画)

23の施策単位で、前年度の施策の取り組み内容について、事務事業評価の結果と達成度指標の状況を踏まえた評価を実施し、施策の今後の方向性を整理します。評価結果については、新規事業の立案や、事業間の優先順位づけ等に活用します。

また、評価の妥当性・客観性を確保するため、外部の視点からの評価を実施します。

②事務事業評価(実施計画)

実施計画登載事業を対象として、前年度実施した事務事業について、活動指標や必要性・効率性、施策への寄与度を検証し、施策に対する手段である事務事業を評価します。

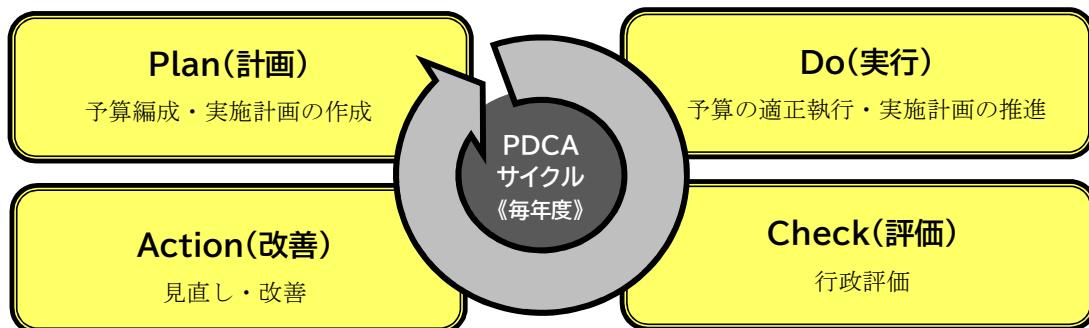
一般的に行政評価とは、『政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの』（※）とされており、本市においては、事後評価を基本とします。

※「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果」（2014（平成26）年3月25日付け総務省報道資料）より

(3)マネジメントサイクル

①事務事業単位(毎年度)

実施計画をベースとして、第3次総合計画の進捗管理と予算編成作業との連動とともに、行政評価を活用して、事務事業単位の見直し・改善に係るPDCAサイクルを構築します。



②基本計画全体(5年間(基本計画の計画期間)ごと)

毎年度の施策評価の結果の蓄積を生かして、計画全体の見直しを実施します。

